

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(盛岡市) 1 社会資本整備総合交付金事業の推進について 社会資本交付金制度は、地方自治体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる一括交付金であり、円滑な都市活動や安全な交通の確保、うるおいのある河川環境の創出及び安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上に大きく寄与するものと期待している。については、その特性を存分に発揮し、滞りなく事業を推進するため、計画予算総額の確保について要望</p>	<p>県民の安全で安心な暮らしを守る防災施設等の整備や、物流を支える幹線道路ネットワークの整備、老朽化した社会資本の維持管理など、本県にとって必要な社会資本を適切に整備し、維持管理するための予算を確保する必要があります。 このため、県では平成27年6月及び11月に国に対して「平成28年度政府予算提言・要望」として、「地方の社会資本整備を推進するための予算の確保」等について、提言・要望したところです。平成27年12月24日に閣議決定された平成28年度政府予算案において、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」の総額としては、平成27年度と同額程度の予算が確保されています。今後とも、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 2 一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について 一般国道106号「都南川目道路」は、東北縦貫自動車道とのアクセスの強化、盛岡中心部へのアクセス向上や、高次医療施設への救急搬送を担う重要な区間となっているため、一般国道106号「都南川目道路」の整備促進について要望</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置付け、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 都南川目道路については、現在、国により整備が進められており、平成28年3月12日に川目IC～田の沢IC間が供用したところです。今後とも関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を強く働きかけていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(盛岡市) 3 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進及び直轄指定区間編入について (1) 一般国道106号「宮古盛岡横断道路」の整備促進を図ること</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び宮古盛岡横断道路等の内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの道路を「復興道路」として位置付け、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、早期に全線完成することを国に要望しています。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(盛岡市) 3 一般国道106号「宮古盛岡横断道路(復興支援道路)」の整備促進及び直轄指定区間編入について (2) 一般国道106号「宮古盛岡横断道路」については、国が直轄で管理すること</p>	<p>一般国道106号は国が直轄管理する一般国道46号と一体となり、日本海側と太平洋側を結ぶ東北地方の連携・交流の骨格となる格子状ネットワークの一部を構成する他、太平洋沿岸と内陸の連携を強化し、東日本大震災津波からの早期復興に貢献する路線と認識しています。 一般国道106号については、一般国道46号等と併せ、国で一体的に管理することについて国に対し要望しています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 4 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について (1) 秋田方面へのアクセス強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線までの供用に引き続き、2車線供用区間について、4車線化整備に着手されるよう要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、平成25年12月に全線暫定供用開始したところです。本路線は、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、引き続き2車線供用区間の早期4車線化について国に対し要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 4 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化整備促進及び主要地方道上米内湯沢線以南への南進について (2) 一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中核を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への延伸について要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、平成25年12月に全線暫定供用開始したところです。本路線は、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、引き続き主要地方道上米内湯沢線以南への南伸について国に対し要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(盛岡市) 5 XRAINの整備拡大等について 国土交通省が運用する「XRAIN(XバンドMPLレーダネットワーク)」は、局地的な大雨や集中豪雨についても詳細に、かつ、瞬時に推測することができる機能を備えており、岩手県内においては一関市に設置されているが、盛岡市及びその周辺地域はその観測範囲外となっているため、盛岡市及び周辺地域を観測範囲とする「XRAIN(XバンドMPLレーダネットワーク)」の整備等災害対策の推進について要望</p>	<p>岩手県としても、局所的な雨量をほぼリアルタイムに観測可能なXRAINは、近年、増加する集中豪雨や局所的な大雨による水害や土砂災害等に対して、適切な河川管理や防災活動等において非常に有効と考えています。本県は広大な面積を有することから、効果的な配置や運用が図られるよう、国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 6 岩手県管理河川改修事業の促進について 盛岡市内を流れる岩手県管理河川のうち、一級河川北上川水系木賊川と一級河川北上川及び一級河川松川においては、過去何度も台風により甚大な被害が生じている。また、被害にあった玉山区においては、早期の復旧と抜本的な河川改修が求められている。この3河川の改修事業が促進されるよう財源確保について要望</p>	<p>木賊川の河川改修については、「遊水地＋分水路＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。平成27年度は、遊水地予定地の用地取得を進めるとともに、遊水地の工事に着手しています。北上川及び松川については、被災した14箇所全ての復旧工事が完成しています。平成27年度は、新たに玉山区内の北上川及び松川の河川改修事業に着手し、平成27年10月に玉山区洪民地区、好摩地区、巻堀地区の住民説明会を開催し、具体的な河川改修実施のための測量、設計を進めています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 7 急傾斜地崩壊対策事業の促進について 急傾斜地崩壊対策事業を推進するため、財源を確保し、岩手県事業の促進が図られるよう要望</p>	<p>県では、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせながら急傾斜地崩壊対策を推進しています。ハード対策は、より一層の選択と集中を図り、要配慮者利用施設、避難所、防災拠点などの公共施設がある箇所を優先とする他、人家戸数、過去の被災履歴などを考慮しながら施設整備を行っています。盛岡市では、平成28年度の新規箇所として、山岸1丁目(6)地区において詳細設計等を実施するほか、2箇所事業を実施することとしています。引き続き、急傾斜地崩壊対策事業を推進するように予算の確保に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(盛岡市) 8 盛岡市土地区画整理事業の推進について 盛岡市の土地区画整理事業の推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について要望 (太田地区、道明地区、都南中央第三地区)</p>	<p>今後とも土地区画整理事業の推進を図るため、事業費の確保について、国に働きかけていきます。 なお、土地区画整理事業によらない手法で整備を図る区域の生活環境改善推進については、事業区域の縮小と併せて、盛岡市とともに必要な措置を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(紫波町) 1 仮称「盛岡紫波線」の県道昇格について 本路線は、盛岡市内の国道46号盛岡インターチェンジ付近から、矢巾町道、紫波町道、一般県道紫波雫石線を経由して主要地方道紫波インター線に接続する路線となっている。物流を担う流通路として利用され、通過交通が多いことから、盛岡圏と花巻、北上圏を結ぶ広域的幹線道路として、早期に県道昇格されるよう要望</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるため、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(紫波町) 2 県道の整備について (1) 一般県道日詰停車場線の東側約300mの未整備区間の国道4号の右折レーン設置計画に併せた全線の歩道整備、右折レーン設置</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、一般国道4号の交差点改良計画との整合を図りながら平成27年度に測量設計を実施しており、平成28年度には用地測量を実施する予定です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(紫波町) 2 県道の整備について (2) 主要地方道紫波江繋線は歩道未整備区間が多いことから、集落域への歩道設置、また、国道456号との交差点部について、現在計画されている星山、犬吠森地区農地整備事業と併せて交差点の早期改良整備</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。国道456号との交差点付近については、平成28年度から新たに事業着手する星山工区の交差点改良に関連して歩道を整備する計画としています。 なお、星山工区については、平成28年度は用地測量を進める予定としており、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(紫波町) 2 県道の整備について (3) 一般県道古館停車場線の古館駅付近の歩道未整備区間の早期整備</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(紫波町) 3 溪流における総合的な土砂災害対策の推進について 溪流上流域の治水・治山事業の推進、中流域における砂防事業の推進、及び溪流全域に散積する流木の除去等にかかる支援について要望</p>	<p>県では、平成25年8月の豪雨により紫波町をはじめとする盛岡広域振興局管内における甚大な山地災害への治山対策として、平成25年度に災害関連緊急治山事業を導入するなど緊急性等の優先度を勘案し順次復旧に着手しているところ。 また、一部溪流では治山事業の実施と併せて流木の除去対策を実施しており、平成28年度も引き続き治山事業の実施と併せた流木対策を計画しています。 県では、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせながら土砂災害対策を推進しています。 ハード対策はより一層の選択と集中を図り、要配慮者利用施設、避難所、防災拠点などの公共施設がある箇所を優先とする他、人家戸数、過去の被災履歴などを考慮しながら施設整備を行っていきます。また、ソフト施策は、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定により、市町村が行う警戒避難体制の整備を促進します。 なお、流木等の除去については、県、紫波町の役割分担のもと、引き続き対応していきたいと考えています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林保全課 砂防災害課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(紫波町) 4 松くい虫対策について (1) 森林整備加速化・林業再生事業における里山再生松くい虫被害特別対策事業については、面的駆除に関する事業が廃止されたが、松くい虫被害対策として有効な事業であり、事業の実施について国に要望するとともに、面的駆除に対応した県事業の創設について要望</p>	<p>県では、「里山再生松くい虫被害特別対策事業」の後継事業として、雪害木や被圧木等の処理も含めた防除対策事業の創設を国に対して要望を行っています。 また、面的駆除に関する事業としては、県単独事業として、「いわての森林づくり県民税事業」に「松くい虫クリーンアップ処理」を追加措置していますので、趣旨を御理解の上、活用していただきますようお願いいたします。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林整備課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(紫波町) 4 松くい虫対策について (2) 被害区域が拡大であること等から、植林が進まず、被害林の再生が危ぶまれる状況であることから、被害林の再生・木材の再生産の促進のため、面的駆除の支援に併せ、植林に対する支援を要望</p>	<p>県では、松くい虫被害の面的駆除に関する支援として、県単事業の「いわての森林づくり県民税事業」に「松くい虫クリーンアップ処理」を措置しています。また、植林については、森林整備事業で支援していますので、御活用願います。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(矢巾町) 1 徳田橋架け替えの早期完成について 国道4号、国道396号の整備に伴い、この区間を連絡する一般県道大ヶ生徳田線の果たす役割はますます増大し、交通量の増加も著しいことから、老朽化が進んでいる徳田橋の架け替え及び本路線の未整備区間の早期完成を要望（附属病院の開院時期の平成31年5月までに完成供用されたい）</p>	<p>徳田橋及びその前後の未整備区間は、幅員狭小で大型車の円滑な交通に支障をきたしていることや、徳田橋が老朽化していることに加え、岩手医科大学附属病院等が矢巾町に移転することに伴い交通アクセスの利便性向上を図る必要があることから、平成23年度に事業着手し、これまで工事着手の準備を進めてきたところです。平成28年度は、用地補償を進める予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 2 一級河川岩崎川基幹河川改修事業の整備促進について 一級河川岩崎川、太田川、芋沢川は、平成4年度に基幹河川改修事業として国の事業認可を受け整備が進められているが、太田川、芋沢川についても計画区間の改修事業の整備促進を要望</p>	<p>太田川及び芋沢川については、引き続き基幹河川改修事業により整備を推進していきます。芋沢川において浸水被害のあった薬師神社付近については、農業用施設の堰の改修について検討を進めており、早期に対応していきたいと考えています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 3 一級河川岩崎川床上浸水対策特別緊急事業の整備促進について 平成25年8月9日の大雨・洪水により岩崎川の河川堤防の決壊により甚大な被害をもたらした箇所等を含め、本年度事業採択になった床上浸水対策特別緊急事業について、整備促進が図られるよう要望</p>	<p>岩崎川の床上浸水対策特別緊急事業については、平成27年度は、JR橋梁から県道不動盛岡線区間の用地取得を進めるとともに、砂子田橋からJR橋梁までの改修工事を推進しています。また、落橋した岩崎川橋の架け替え工事を推進するとともに、下海老沼橋について平成27年12月に工事着手しています。県としては、関係機関との調整を図りながら、河川整備を着実に進めていくよう取組んでいきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(矢巾町) 4 矢巾スマートインターチェンジ設置に伴うアクセス道路整備について スマートインターチェンジの設置は、流通業務や緊急時の車両の交通増加が見込まれる広域的かつ大規模な事業であること、周辺道路の整備には膨大な事業費がかかることなどから、町道区間のアクセス道路整備に関して支援協力を要望</p>	<p>矢巾スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものです。そのため、必要な予算を確保するよう国に要望しており、今後も矢巾町と連携を図りながら、整備促進を図られるよう国に対し要望していきます。 矢巾スマートインターチェンジ周辺道路のうち町道安庭線については、一般県道不動盛岡線との交差点部において、平成26年度から右折レーン設置のための調査・設計に着手しており、平成28年度は用地補償、改良工事を進める予定です。 なお、上り線料金所から一般県道不動盛岡線までの接続道路については、平成25年度に事業着手し、平成28年度は改良工事を進める予定です。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 5 国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への南進整備について 国道46号の混雑緩和と県内中枢医療の中核を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、国道46号の「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への延伸について要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、主要地方道上米内湯沢線以南の早期事業化について国に対し要望していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 6 経年劣化施設(煙山ダム)の早期整備について 経年劣化が著しい煙山ダム施設について、早期の整備着工及び警報設備の設置等、国による主体的な整備と併せ、工事費負担の軽減措置について要望</p>	<p>煙山ダムを含む盛岡南部地区の国営造成施設について、現在、国の調査事業により、基幹的水利施設の機能診断や国営施設機能保全事業計画等の作成が進められています。特に煙山ダムについては、地域の防災上重要な施設であるため、老朽化対策に加え、耐震対策についても検討が進められています。 県では、国営盛岡南部地区の早期着工に向けて、これまで、関係者への丁寧な説明と、万全な事業計画の策定を国に申し入れしてきたところです。 また、煙山ダムの耐震対策工事に係る費用負担については、全体の事業計画が未確定であり、現時点で負担額は示されていませんが、今後の事業計画の取りまとめに当たり、コスト縮減を徹底するなど地元負担の軽減を図るよう国に要望していく考えです。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(矢巾町) 7 子どもの医療費助成の対象年齢拡大及び現物給付化について 県内市町村の格差を広げないためにも県主導による医療費助成制度の拡充を要望するとともに、財政負担措置について国に要望</p>	<p>人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、県では市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象とした窓口負担の現物給付を行うこととしたところであり、現在その取組を進めているところです。</p> <p>子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきであり、平成27年6月に実施した県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望したところであり、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p> <p>国においては、現在、子どもの医療制度の在り方等に関して、有識者による検討会を設置し、見直しに向けた検討を行っているところであり、その動向を注視し、今後の状況を見極めながら、国に対する働きかけに積極的に参加していきます。</p> <p>なお、要望のありました制度拡充には、例えば対象年齢の引上げでは、小学校卒業の通院までが約2億9千万円、中学校卒業までが約5億円と、多額の財源を確保する必要があり、現在の厳しい財政状況の中で、助成対象の更なる拡充は直ちには難しいと考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 8 TPP協定大筋合意を踏まえた総合的農業政策の提示について TPP参加国による協定の大筋合意に基づく、農業者の不安に対する払拭と財政的確保も含めた恒常的農業政策の確立について要望</p>	<p>国では、TPP政策大綱実現に向けた施策として、農地の大区画化や畜産の収益性向上に向けた対策などを予算計上しており、県としても、国の予算を踏まえ、平成27年度2月補正予算及び平成28年度当初予算で対応しているところです。</p> <p>一方、総合的なTPP関連政策大綱においては、農林水産業の成長戦略や、国内産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、平成28年度秋を目途に具体的な内容を詰めるとされています。</p> <p>県としては、引き続き情報収集を行うとともに、農業者が安心して経営を継続できるよう、国の責任において、必要となる対策を十分に講ずるよう求めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(宮古市) 1 復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置について 「復興計画」の完了に向け、被災地域の復興にきめ細やかに対処できる「取崩し型復興基金」の追加措置による財政支援の強化について要望</p>	<p>県では、平成23年度に創設された「取崩し型復興基金」について、今後具体化が進む被災地域のまちづくりの進捗に応じ、地域経済の振興に向けた事業に活用できるよう追加的な財源措置を国に対して強く要望しており、今後も機会を捉え、国に対し要望していきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 2 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険被保険者及び障害者福祉サービス等利用者の一部負担金・利用料負担金並びに保育料等の免除措置延長及び財政支援について 一部負担金・利用料負担金に対する免除措置の延長にかかる必要な財源の全額を国の責任において負担すること。併せて、保育料等についても、被災した住民の生活再建が未だ途上であることから、保育料等の免除措置にかかる財政支援の継続について要望</p>	<p>東日本大震災の被災者に係る一部負担金・利用者負担の免除に対する国の特別な財政支援措置が平成24年9月末で終了し、平成24年10月から既存の特別調整交付金の仕組み(基準を満たした場合に8割を支援)に変更されたことから、県では、被災者の医療及び介護サービスを受ける機会を確保するため、平成24年10月以降も引き続き免除措置が講じられるよう財政支援を実施しているところです。 平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していきます。 なお、県では、多くの被災者が、いまだ応急仮設住宅等での生活を余儀なくされ、健康面や経済面の不安を抱えており、引き続き医療や介護サービス等を受ける機会の確保に努める必要があることから、これまでと同様に県内統一した財政支援を平成28年12月まで継続します。 また、東日本大震災に伴う被災者に対し、市町村が行う保育所徴収金等の減免については、平成25年度までは期限が示されている基金事業として実施されていましたが、平成26年度からは安定した財源である国庫補助金事業により、補助が行われています。 今後も国の動向を注視し、被災者に対する震災関係事業が継続されるよう、要望していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課、子ども子育て支援課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(宮古市) 3 医療費助成の現物給付に対する国保国庫負担金の減額措置(ペナルティ)の撤廃について 国は現物給付を導入する自治体には、国民健康保険に対しペナルティともいえる国庫負担金の減額措置を設けている。国保国庫負担金の減算は国民健康保険の財政基盤の脆弱化に拍車をかけるものであり、減額措置の撤廃について要望</p>	<p>医療費助成の現物給付に対する国民健康保険国庫負担金等の減額措置の撤廃については、毎年度、県として国に要望しており、また、全国的な課題として全国知事会等でも要望しているところです。 国においては、現在、子どもの医療制度の在り方等に関して、有識者による検討会を設置し、国民健康保険の国庫負担金等の在り方を含め、見直しに向けた検討を行っているところであり、その動向を注視し、今後の状況を見極めながら、国に対する働きかけに積極的に参加していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(宮古市) 4 被災事業者等に対する国税関係法律の特例適用期間の延長について 震災特例法では、特例期間が「平成28年3月31日まで」とされている特例があり、「取得する資産に関する課税の特例」もその一つであるが、復興工事に不測の事態が生じて工期が延長され、特例期限までに工場を完成できない見通しとなっている事案がある。については、今後事業を再建しようとする事業者が復興特区制度の特例を活用できるように、特例の適用期間の延長を要望</p>	<p>県では、これまで機会をとらえて、国に対して、税制・金融上の支援等を含む復興特区制度の適用期間の延長や柔軟な運用を図ることなどについて要望を続けてきた結果、政府の平成28年度税制改正大綱に適用期間の5年間延長等が盛り込まれたところです。 今後も、国に対して、迅速かつ着実な復興の実現に向けて、復興特区制度の継続等を求めています。</p>	復興局	復興局産業再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 5 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の期間の延長等について 採択された事業者が事業着手するためには交付申請手続きを行わなければならないが、資材の高騰、従業員の確保などが課題となっている。被災地の実情をふまえ、申請期間、実施期間を延長すること、また、資材等の高騰に伴う事業費の増加分を補助対象経費とすることについて要望</p>	<p>津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金については、被災地の実情を踏まえ、事業期間の延長を要望してきたところです。 今般、平成28年度の国の予算において、平成30年度末まで制度延長する旨の要求がされたところでありますが、既に採択された事業者に係る補助金交付申請期限及び事業実施期限の延長については、盛り込まれていない状況です。 今後においては、補助金交付申請期限までに申請に至らない事業者が事業実施を希望する場合に次回以降の公募へ再応募して事業実施する方法など、国に働きかけながら、事業者の事業実施が進められるよう取組んでいきます。</p>	商工労働観光部	企業立地推進課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(久慈市) 1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について (1) 復興財源の確保 ① 復興事業における基幹的事業の枠の拡大</p>	<p>県では、これまでも機会を捉えて、復旧・復興事業の迅速かつ着実な推進のため、国への要望を続けてきたところでありますが、昨年12月2日にも、 ① 復興に必要な予算の確実な措置、 ② 復興交付金の確実な予算措置及び制度の柔軟な運用、 ③ 社会資本整備総合交付金(復興)の復興の進度に応じた予算措置、等について、国への要望を行ったところです。 平成28年度以降の復旧・復興事業に係る政府方針決定にあたっては、県・市長会・町村会合同要望など市町村や他県と連携し、強力に要望活動を行ったところでありますが、今後とも、被災地域の復興のために必要な取組が確実に実施されるよう、国に対し要望していきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について (1) 復興財源の確保 ② 直轄事業の実施に伴う地方負担への財政支援</p>	<p>平成28年度以降5年間(復興・創生期間)の復興事業については、平成27年6月に政府方針が決定され、本県が平成28年度以降5年間の復興事業費を2.2兆円と試算し、そのうち、国費により措置されるべき財源約1.6兆円と見込んでいたほぼその全額を国費対象額として措置されたところです。 今回の政府方針決定にあたっては、県・市長会・町村会合同要望など市町村や他県と連携し、強力に国への要望活動を行ったところでありますが、決定された政府方針に基づく財政支援が実施されるよう、引き続き国に対し要望していきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの
	<p>平成27年6月に平成28年度以降5年間の復興事業の方針が決定となり、三陸沿岸道路は引き続き全額国費により整備されることとなりましたが、久慈港湾口防波堤等について地元負担の対象となったことは、大変残念な結果と受け止めています。 今後、県としては、復興を遅らせることなく、一日も早い復興に向けて事業を進めるよう国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(久慈市) 1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について (2) なりわいの再生支援 ① 雇用機会の創出・確保に対する支援</p>	<p>県では、産業振興施策や事業復興型雇用創出事業などにより、長期・安定的な雇用の場を創出するとともに、震災等緊急雇用対応事業により、震災等による離職者の短期の雇用・就業機会を創出しています。 平成28年度においても被災した事業者、労働者、離職者等への総合的な就業支援を図るため、事業復興型雇用創出事業の事業実施期間の延長等を国に要望してきたところです。 平成28年度政府予算案においては、沿岸地域での実施期間が1年延長されたところであり、引き続き安定的な雇用の創出に努めていきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>雇用対 策・労働 室</p>	<p>A 提言 の趣旨 に沿って 措置</p>
<p>(久慈市) 1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について (2) なりわいの再生支援 ② つくり育てる漁業の推進に対する支援</p>	<p>つくり育てる漁業の代表魚種であるサケについては、平成28年度も引き続き、国の事業を活用し、稚魚の購入費、水揚げ賦課金の減少補填、海産親魚の購入、海産親魚の確保に係る経費を支援していきます。また、平成26年度からは、サケ稚魚の初期生残を高めるための事業規模での実証試験を実施しており、今後、その成果をふ化場関係者に還元することとしています。 アワビについては、資源回復に向けた積極的な種苗放流が重要と考えており、平成28年度も引き続き、国の事業を活用し、震災前と同等数の稚貝放流を可能とする種苗生産や放流経費に対する支援を行うとともに、適切な放流方法や漁場管理等を指導していきます。 また、第7次岩手県栽培漁業基本計画を策定し、ヒラメ、アワビ、ウニ、マナマコ等の種苗放流目標数等を定めており、今後も引き続き、水産資源の早期回復に向けた調査・研究と資源造成型栽培漁業の推進に取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産 部</p>	<p>水産振 興課</p>	<p>A 提言 の趣旨 に沿って 措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(久慈市) 1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について (2) なりわいの再生支援 ③ 交流人口の拡大による地域経済活性化に対する支援</p>	<p>県では、第2期復興実施計画において、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す「三陸創造プロジェクト」を推進しています。 このプロジェクトの一つとして、三陸ジオパークの推進をはじめ、定住交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくりを目指す「新たな交流による地域づくりプロジェクト」を掲げ、復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の促進を図ることにしています。 このため、「あまちゃん」効果など地域の観光資源を活かしたプロモーション等により誘客を促進するとともに、震災学習を中心とした教育旅行を沿岸観光の柱として確立するよう取組んでいるところです。また、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル及び三陸ジオパーク等の新たな観光資源、これらを活用した体験プログラムを取り入れた三陸観光、内陸ー沿岸の旅行ルートの定番化に向けて、三陸観光応援バスツアーの支援などを行っているところです。 今後も、こうした取組を沿岸観光の大きな柱として、豊かな食やロケツーリズム、三陸鉄道、東北エモーションなど、多様な観光素材と組み合わせながら、三陸地域全体への誘客の拡大に取り組み、交流人口の拡大による地域活性化につなげていきたいと考えています。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について (3) 放射能対策に係る支援 ① 直接的な被害に対する支援</p>	<p>県では、基準値を超えたほだ木の一時保管やほだ場の環境整備など放射性物質の影響を受けた生産者に対する支援を行っています。 なお、牧草地の除染については除染対象とした全てにおいて26年度に完了したところです。 原木しいたけについては、国の出荷制限が指示されている地域では、出荷制限の早期解除に向けた検査の実施、放射性物質の低減のための環境整備支援など、引き続き産地の再生に向けて取組んでいきます。</p>	農林水産部	農林水産部	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(久慈市) 1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について (3) 放射能対策に係る支援 ② 風評被害に対する支援</p>	<p>県では、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき放射性物質濃度の「検査計画」を策定し県産農林水産物の検査を行い、安全性を確認、公表しており、今後とも検査結果の公表による消費者への情報提供に取組んでいきます。 また、県産農林水産物の安全・安心をPRするポスターの作成、雑誌への記事掲載、Webサイトによる情報発信、県産食材を提供する飲食店での情報発信、生産者が参加する首都圏でのPRイベントの開催の他、県内市町村や生産者団体等が行う風評被害払拭に向けて行う安全・安心をPRするフェア開催を支援するなど、今後とも消費者の信頼を確保し、県産農林水産物の販路回復・拡大に向けた取組を行っていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進 ① 計画の早期完成 北堤2,700m(整備済555m)、南堤1,100m(整備済1,050m)</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提に久慈市街地の復興まちづくりが進められていることから、国に対して整備促進・早期完成を強く要望してきたところです。引き続き、久慈港湾口防波堤の整備促進・早期完成について、機会を捉えて国へ強く要望していきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進 ② 県費負担に係る財源の確保</p>	<p>県では、久慈港湾口防波堤の整備に係る県費負担(直轄事業負担金)について、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めてきたところです。 また、震災後は県負担分に震災復興特別交付税措置が施され、全額国費で整備されてきたところです。 国では、平成28年度から一部地方負担を求めることとしていますが、久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (2) 久慈港における埋立計画の推進(諏訪下地区、半崎地区) 及び県営上屋、照明設備等の新たな港湾施設・設備の整備</p>	<p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、護岸などの外郭施設の建設に、膨大な費用が見込まれ、現段階では予算確保が困難な状況です。 今後、港湾の利用状況や埋立計画を推進するうえでの課題等を見極めながら可能性を検討していきます。 また、県営上屋及び照明設備等の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、可能性を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (3) 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取引量の回復に向けた取組みの推進</p>	<p>県では、港湾施設の利用促進へ向けた取組について、平成25年3月に国や港湾所在市、関係企業等とともに検討を進め「岩手県重要港湾利用促進戦略」として取りまとめたところです。 港湾施設使用料の低減や利用奨励制度の創設等については、集荷目的等に応じて対応を検討することとしており、今後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自に設けている利用奨励制度との住み分けなどを考慮しながら、取扱貨物量の拡大に向けた集荷方法のあり方などと併せて検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (4) 湾口防波堤の完成により創出される静穏水域を活用した産業に対する支援</p>	<p>久慈港湾口防波堤の完成により創出される静穏水域については、養殖漁場としての新たな活用が期待されており、県では、県北広域振興局の地域経営推進費により、平成25年度から久慈市漁協や久慈市等と連携し、アワビやマガキ等の養殖試験に取り組んでいる他、平成26年度から久慈湾内の漁場環境のモニタリングを行っています。平成28年度も引き続き、養殖対象種の成長や経済性等を検証することとしており、静穏水域を活用した養殖業の新規導入等を支援していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(久慈市) 3 岩手県立久慈病院の医師の確保等について (1) 抜本的な常勤医師確保対策の充実強化の対策を講じること</p>	<p>常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。今後においても、医療提供体制の充実が図られるよう関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に努めていきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>医師支援推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(久慈市) 3 岩手県立久慈病院の医師の確保等について (2) ハイリスク分娩についても県立久慈病院で対応できるように、周産期母子医療体制の充実強化の対策を講じること</p>	<p>常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。特に産婦人科医については専攻する医師が少なく、現時点では、すべての医療圏に複数の常勤医を配置することは極めて困難な状況であることから、圏域を越えた連携や診療応援を強化する中で必要な医療提供体制を維持しているところです。 今後においても、医療提供体制の充実が図られるよう関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 3 岩手県立久慈病院の医師の確保等について (3) 看護師の待遇改善のほか、看護師の養成及び確保対策を講じること</p>	<p>看護師の待遇改善については、育児短時間制度の導入や看護補助者の夜勤導入など、育児支援制度の充実や看護師の業務負担の軽減を図りながら、魅力のある働きやすい職場環境への改善に取り組んでいるところです。 また、看護師の養成については、被災地等における看護師確保の厳しい状況を踏まえ、保健福祉部において、平成23年度に看護職員修学資金の貸付額の増額と貸付枠を拡大しているほか、沿岸部唯一の看護師養成所である宮古高等看護学院の拡張工事を行い、平成28年度から入学定員を8名増員し、32名とすることとしています。 看護師確保対策については、医療局独自に看護職員就職説明会を開催する他、県内外の看護師養成校主催の就職セミナーへの参加や、看護学生就職支援業者主催の就職説明会への参加及び看護師養成校への訪問などを行い、県立病院の魅力を積極的に情報発信しています。採用選考試験についても、平成25年度から久慈病院を含む被災沿岸地域病院への配属を要件として専門試験の免除等、試験区分を追加して実施しており、今後とも、様々な取組を行い看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (1) 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成 ① 高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠と考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (1) 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成 ② 地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠と考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 県としては、引き続き関係市町村と連携を図りながら、国に対し整備促進を要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(久慈市)</p> <p>4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について</p> <p>(2) 復興支援道路の改良整備</p> <p>① 国道281号の改良整備</p> <p>・地域高規格道路への指定・平庭トンネルの早期整備・案内～戸呂町口間、下川井～沼袋間の抜本的改良整備・大川目地区、川貫地区の歩道整備・川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備・長内橋の架け替え</p>	<p>【地域高規格道路】地域高規格道路の指定については、国の地域高規格道路の整備方針における長期的な目標として、6,000～8,000キロメートルの整備を図ることとしており、既に約7,000キロメートルの計画路線が指定されている他、これに加え「候補路線」として全国で110路線が選定されていることなどから、新たな指定を受けることは難しい状況です。(C)</p> <p>【平庭トンネル】平庭トンネルについては、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p> <p>【案内～戸呂町口】案内から戸呂町口間(芋谷橋方面)については、案内工区として一部区間を平成24年度に事業化し、約1.2kmのトンネルを含む全体延長2.1kmの改良整備を進めています。平成28年度は、トンネル工事及び道路改良工事を進める予定であり、地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>残りの区間については、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>【下川井～沼袋】下川井～沼袋間については、下川井工区として一部区間を平成28年度に事業着手する予定です。平成28年度は、調査・設計を進める予定であり、地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>残りの区間については、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>【大川目(岩井橋～森)、川貫地区】歩道整備については各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。大川目地区(岩井橋～森)の歩道整備については、平成22年度に事業着手しており、引き続き早期の事業完成に努めていきます。(B)</p> <p>川貫地区の歩道については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
	<p>【川貫～国道45号バイパス】川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 (C)</p>			
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2) 復興支援道路の改良整備 ② 主要地方道久慈岩泉線の改良整備国道</p>	<p>主要地方道久慈岩泉線は、震災時の避難道路や、内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において、横断軸間を南北に連絡する「復興支援道路」に位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 主要地方道久慈岩泉線の改良整備については、岩泉町の大月峠の整備を進めています。平成28年度は引き続き改良工事を進める予定であり、今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2) 復興支援道路の改良整備 ③ 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備</p>	<p>主要地方道戸呂町軽米線は、震災時の避難道路や、内陸部からの緊急物資の輸送路として有効に機能したことから、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において、「復興支援道路」に位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (2) 復興支援道路の改良整備 ④ 国道395号の改良整備</p>	<p>一般国道395号は、震災時の避難路や、内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、「岩手県東日本最震災津波復興実施計画」において、「復興支援道路」に位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 一般国道395号の改良整備については、軽米町の赤石峠工区において平成26年度に事業着手し、平成28年度は改良工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (3) 復興関連道路の改良整備 ① 主要地方道野田山形線(関～平庭峠、白石峠～野田村)の改良整備</p>	<p>主要地方道野田山形線は、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において、水産業の復興を支援する道路として「復興関連道路」に位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 主要地方道野田山形線の御要望の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(久慈市) 4 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について (3) 復興関連道路の改良整備 ② 一般県道野田長内線の改良整備</p>	<p>一般県道野田長内線は、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において、水産業の復興を支援する道路として「復興関連道路」に位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。 一般県道野田長内線の改良整備については、久慈市小袖～大尻地区について、地域の実情にあった1.5車線の道路整備として、平成22年に事業着手し、平成28年度は改良工事を進める予定です。引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B) その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(久慈市) 5 津波浸水想定区域内における学校施設等の移転改築について 津波浸水被害想定区域内の学校施設等の移転改築については、実被害の大小や老朽化の有無、集団移転などの条件にかかわらず、高率な補助を持って対応されるよう要望</p>	<p>津波浸水想定区域内にある建物で、移転又は高層化が必要と認められる学校施設等の移転改築については、平成27年度に国において補助制度を拡充し、公立学校施設整備事業(補助率:原則1/3(不適合改築))により、地方公共団体が作成する施設整備計画に計上されている事業について、学校施設環境改善交付金が交付されることとなります。 現時点で、津波浸水被害想定区域内の学校施設等の移転改築に係る、国の施設整備事業の中で、南海トラフ地震対策のような高率(1/2)の事業はありませんが、学校設置者における津波対策や避難所としての防災機能強化の取組が進むよう、国による推進方策として、学校施設整備の財政措置の充実等が図られるよう国に働きかけていくこととします。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教育企画室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(二戸市) 1 社会基盤整備及び農業基盤整備に係る財源確保について 本市においても、今後のまちづくりを進めるうえで、社会基盤や農業基盤の整備は急務であり、その財源確保について要望</p>	<p>県民の安全で安心な暮らしを守る防災施設等の整備や、物流を支える幹線道路ネットワークの整備、老朽化した社会資本の維持管理など、本県にとって必要な社会資本を適切に整備し、維持管理するための予算を確保する必要があります。 このため、県では平成27年6月及び11月に国に対して「平成28年度政府予算提言・要望」として、「地方の社会資本整備を推進するための予算の確保」等について、提言・要望したところです。 平成27年12月24日に閣議決定された平成28年度政府予算案において、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」の総額としては、平成27年度と同額程度の予算が確保されています。 今後とも、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
	<p>農業の競争力強化や地域活性化に向け、地域から生産基盤の整備要望が増加しており、平成27年度県予算については前年度以上を措置したところです。 一方、平成27年度の国費の配分額は、県予算の57%と大幅に下回ったことから、国に対し、十分な予算の措置を要望してきました。 今般、国から平成27年度補正予算(TPP関連対策等)の配分があり、県予算に対する充足率は84%まで上昇しました。 また、国の平成28年度概算決定額は対前年度比106%とされたものの、平成27年度と同様に、平成28年度の国費の配分額が県予算を大きく下回ることが懸念されます。 このため、県では、本県への平成28年度予算の十分な配分とTPP関連対策予算の継続的な措置について、今後も引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(二戸市) 2 地方創生の実現に向けた財源の確保について 地方の先駆的な取組を後押しする地方創生に関する新型交付金については、一定規模の交付金総額を確保するとともに、分野や対象となる経費に制約を設けず、少なくとも今後5年間を見据えた事業展開が可能となるよう継続的な仕組みとなるよう要望</p>	<p>人口減少は、その要因や課題が地域ごとに異なることから、地域がその実情に応じ、自主性や主体性を持って施策を実行していくことが重要であり、地方にとって使い勝手のよい新型交付金の創設など、最大限の財政的支援を行うよう国に対し要望してきたところです。 今般、国は、平成27年度補正及び28年度予算において、地方創生のための加速化交付金や推進交付金を措置しましたが、地方創生は長期にわたって進めていく必要があることから、今後とも、国に対し、十分な制度的・財政的支援等を講じるよう要望・提言を行っていきます。</p>	政策地域部	政策推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(二戸市) 3 国立研究開発法人森林総合研究所のうち漆に関する機関の移転について 本市で生産される浄法寺漆は、国内生産量の約7割を占めるとともに、質の高さも認められ、中尊寺金色堂や鹿苑寺金閣、日光東照宮など日本の代表的な文化財建造物の保存にも使用されている。文化庁が「平成30年以降の国宝等の修復は原則全工程国産漆を使用する」との方針を決定したことから、国産漆の増産は急務であり、本市の漆関連産業の振興にとっても好機であるため、国立研究開発法人森林総合研究所のうち漆に関する機関の移転について要望</p>	<p>県は、平成27年年8月、関係市町村と連携し、森林総合研究所の漆に関する部門をはじめ、本県の特徴を踏まえた5機関の移転提案を行ったところで、 しかしながら、当該研究所については、漆を専門とする部門や研究者がないなどの理由により、昨年12月、国の有識者会議において、移転の検討を進めないこととされました。 県としては、引き続き、全国知事会や北海道東北地方知事会と連携しながら、東京一極集中の是正の取組推進を国に対し、訴えていく中で、必要に応じ、政府関係機関の移転についても要望していきます。</p>	政策地域部	政策推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(二戸市) 4 国民健康保険制度の充実強化について 財政基盤強化策が平成27年度から恒久化されることとなったが、財政安定化のためには十分な措置となっておらず、保険料(税)軽減や保険者支援の拡大に努めるなど、さらなる国庫負担の拡充により国保財政基盤の強化を図ること。また、平成30年度の広域化に当たっては、地方自治体の意見を尊重し、国庫負担による財政支援に万全の措置を講じること</p>	<p>今般の国民健康保険制度改革により、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、市町村とともに国民健康保険の運営を担うこととなり、国民健康保険に対して毎年3千4百億円の財政支援が行われることとなりました。 しかしながら、今後も医療費の増嵩が見込まれることから、それに耐えうる財政基盤を確立することなどが課題となっており、将来にわたる国民健康保険制度の安定的な運営について、全国知事会を通じて国に働きかけているところです。 一方、制度の詳細については、現在、国と地方3団体で構成される国保基盤強化協議会において検討されており、本年度中を目途に、財政運営の仕組みや、国保運営方針のガイドライン等が示される見込みとなっています。 本県では、平成27年9月から市町村及び国民健康保険団体連合会と協議を進めているところであり、引き続き国の検討状況を踏まえ、関係団体と連携を図りながら準備を進めていきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 5 リハビリテーション医療施設の整備について 脳卒中を発症し県立病院に入院した方々は急性期のリハビリテーションを受けているが、回復期のリハビリテーションを行っている病院が県北地域に無いため、盛岡地域や八戸地域に転院又は通院することになり負担軽減が求められているため、二戸二次医療圏に急性期以後のリハビリテーションを行う医療施設の整備について要望</p>	<p>本県のリハビリテーションの提供体制は、二戸地域を含め、回復期リハビリテーションなどの医療資源が地域偏在しており、連携が求められていることから、高度な機能を担ういわてリハビリテーションセンターを中心に、各保健医療圏において地域リハビリテーション広域支援センターを指定するなど、地域リハビリテーションを推進しているところです。 この地域リハビリテーションの考え方は、地域包括ケアと方向性を同じくするものであり、県では、地域包括ケアシステムの構築を主体的に推進する市町村の取組を支援することとしています。 県では、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、今年度「地域医療構想」を市町村や地域の医療関係団体等から意見を聴取しながら策定することとしています。地域リハビリテーションの確保についても、「医療・介護サービスの提供体制改革のための地域医療介護総合確保基金」の活用等により、地域において必要な医療機能を有する病床が適切に整備されるよう支援していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(八幡平市)</p> <p>1 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金に係る安定的な予算確保について</p> <p>地方自治体が社会資本整備交付金及び防災・安全交付金を活用し、真に必要な道路整備を計画的に実施するための財源を安定的、継続的に確保し、予算化するよう要望</p>	<p>道路は、活力ある地域社会の形成、産業振興を図るうえで最も基礎となる社会資本の一つであり、地域間の交流・連携を促進するとともに地域住民の安全な生活を支える重要な役割を担っていることから、今後とも通学路などの歩道整備を含めた道路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>今後も市町村と連携しながら、着実な事業推進が図れるよう事業費の確保等について国に対して要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(八幡平市)</p> <p>2 市道鴨志田線外の県代行による整備について</p> <p>国道282号の代替路線としての性格を持っている市道鴨志田線の道路改良整備は、災害時における緊急輸送路の円滑な確保を実現するものであり、冬期間の交通渋滞緩和及び地域生活や安全な道路環境にも大きな効果を発揮するものであるため、県代行制度による道路整備を要望</p>	<p>県代行事業による道路整備については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、国道282号の荒屋新町地区は幅員狭小で、平成22年末における豪雪で渋滞が発生し、交通や住民生活に大きな影響が生じたことから、今後とも八幡平市と連携を図りながら、豪雪時や災害時等における円滑な緊急輸送路の確保について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(八幡平市) 3 企業立地促進奨励事業費補助金の対象業種の拡充について 本市の企業立地促進事業費補助(立地補助金)においては、道路貨物運送業、倉庫業を対象業種に指定しているが、県企業立地促進奨励費事業費補助では、対象業種となっていないことから、物流関連業種への補助の拡充について県に対し要望</p>	<p>企業立地促進奨励事業費補助金は、平成8年度に県北・沿岸地域等への企業立地促進を図る目的で創設され、その後、平成15年度に対象地域の全県への拡大、平成22年度に期間限定で補助率拡充・要件緩和などの改正を行いながら、本県への企業立地の促進に努めてきたところです。 近年、非製造業の立地が製造業を上回る年度があり、物流関連企業の立地が県南地域を中心に増加傾向にあるところですが、補助要件の拡充による効果の検証及び市町村や企業のニーズを踏まえた効果的な支援のあり方について、引き続き検討していきます。 なお、同補助金とは別に、平成19年度に施行された企業立地促進法に基づく盛岡広域地域の基本計画において、地域の産業立地の実状に応じて集積すべき業種の追加指定により課税免除等の各種支援を受けることも可能となっており、平成28年度末が期限となっている基本計画の見直しに当たり、構成市町と検討していきます。</p>	商工労働 観光部	企業立 地推進 課	B 実現 に努力し ているも の
<p>(八幡平市) 4 乳幼児等に対する医療費助成の拡充について(国に対する要望) (1) 乳幼児等医療費助成の現物給付に対する普通調整交付金及び療養給付費負担金の減額措置を廃止すること</p>	<p>医療費助成の現物給付に対する国民健康保険国庫負担金等の減額措置の撤廃については、毎年度、県として国に要望しており、また、全国的な課題として全国知事会等でも要望しているところです。 国においては、現在、子どもの医療制度の在り方等に関して、有識者による検討会を設置し、国民健康保険の国庫負担金等の在り方を含め、見直しに向けた検討を行っているところであり、その動向を注視し、今後の状況を見極めながら、国に対する働きかけに積極的に参加していきます。</p>	保健福祉 部	健康国 保課	A 提言 の趣旨 に沿って 措置

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(八幡平市) 4 乳幼児等に対する医療費助成の拡充について(県に対する要望) (1) 乳幼児医療費助成の対象年齢を中学生まで引き上げること (2) 乳幼児及び妊産婦医療費助成の所得制限及び自己負担額を撤廃すること</p>	<p>人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、県では市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象とした窓口負担の現物給付を行うこととしたところであり、現在その取組を進めているところです。</p> <p>子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、平成27年6月に実施した県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望したところであり、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p> <p>国においては、現在、子どもの医療制度の在り方等に関して、有識者による検討会を設置し、見直しに向けた検討を行っているところであり、その動向を注視し、今後の状況を見極めながら、国に対する働きかけに積極的に参加していきます。</p> <p>なお、要望のありました制度拡充には、中学校卒業までの対象年齢の引上げに約5億円、所得制限の撤廃に約3億3千万円、受給者負担の撤廃に約7億9千万円、合計で約16億2千万円と、多額の財源を確保する必要があり、現在の厳しい財政状況の中で、助成対象の更なる拡充は直ちには難しいと考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 5 TPP(環太平洋連携協定)交渉の大筋合意への対応について (1) 交渉経過を含めた合意内容と国内の農林水産業に及ぼす影響について、明確な説明を行うこと</p>	<p>国では、農林水産物の生産額が約1,300億円～2,100億円減少するとの試算結果を公表しましたが、生産額は減少するものの、国内対策により所得が確保され、生産量が維持されることを前提としており、実際の影響額はこれより大きくなると想定されることから、引き続き、国に対し、詳細な影響分析や対策など全容を早期に明らかにするよう求めています。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(八幡平市) 5 TPP(環太平洋連携協定)交渉の大筋合意への対応について (2) 国の責任においてTPPの影響に対する総合的な対策を速やかに明らかにし、十分な対策を講じること</p>	<p>国では、農林水産業の体質強化対策や重要5品目関連の経営安定対策を盛り込んだ、「総合的なTPP関連政策大綱」を決定しましたが、具体的な政策の内容については、平成28年秋を目途に詰めるとするなど、いまだ全容は明らかにされていません。 県ではこれまで、国に対し、大綱に示された対策を早期に具体化すること等について要請してきたところであり、引き続き、農業者等が安心して経営に取組める対策となるよう求めています。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 5 TPP(環太平洋連携協定)交渉の大筋合意への対応について (3) 農林水産業については、生産者が将来にわたって意欲を持って経営を継続できるよう農林水産業の競争力強化に向けた取組を実行するとともに、食料自給率の向上に資する農林水産関連施策の強化を図り、持続可能な農林水産業を確立すること。特に、現在国において無関税輸入枠による輸入量を上回る備蓄米の買上げ数量増加の方向が示されているがこのような対策が一時的なものとならないよう法制化も含めて恒久的な対策とすること。</p>	<p>県ではこれまで、国に対し、TPP協定の推進如何にかかわらず、本県農林水産業が将来にわたり持続的に発展していくことができるよう、また、生産者が意欲を持って経営を持続できるよう、生産性の向上や競争力の強化など、振興政策の充実・強化を図ること等について要請してきたところです。 また、総合的なTPP関連政策大綱においては、国別枠の輸入量相当の国産米を政府が備蓄米として買い入れるなど政府備蓄米の運営見直し等の方針が示されたところであり、引き続き、国に対し、農業者等が安心して経営を継続できるよう、万全な対応を強く求めています。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号までの区間について具体的に検討し事業実施されたい。また一般県道盛岡滝沢線(都)下鶉飼御庭田線・都)上堂鶉飼線)の八人打地区の事業化</p> <p>① 木賊川交差点からふるさと交流館までの未整備区間の拡幅改良</p>	<p>主要地方道盛岡環状線木賊川交差点からふるさと交流館までの未整備区間の拡幅改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号までの区間について具体的に検討し事業実施されたい。また一般県道盛岡滝沢線(都)下鶉飼御庭田線・都)上堂鶉飼線)の八人打地区の事業化</p> <p>② 都)下鶉飼御庭田線・都)上堂鶉飼線八人打地区(滝沢市商工会館前交差点から市街化区域内)の事業化</p>	<p>下鶉飼交差点付近において、平成25年度から道路改良事業に着手したところです。その他の要望区間の整備については、交通量や沿道環境を考慮しながら県全体の道路整備計画の中で検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号までの区間について具体的に検討し事業実施されたい。また一般県道盛岡滝沢線(都)下鶉飼御庭田線・都)上堂鶉飼線)の八人打地区の事業化</p> <p>③ 主要地方道盛岡環状線鶉飼～大沢～篠木地区(滝沢市商工会館交差点から篠木地区交差点間)の未整備区間の拡幅改良</p>	<p>主要地方道盛岡環状線鶉飼～大沢～篠木地区(滝沢市商工会館交差点から篠木地区交差点間)のうち、篠木小入口交差点において、平成25年度に事業着手した工事は、平成28年2月に完成しました。(A)</p> <p>その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線岩姫橋から国道46号までの区間について具体的に検討し事業実施されたい。また一般県道盛岡滝沢線(都)下鶉飼御庭田線・都)上堂鶉飼線)の八人打地区の事業化</p> <p>④ 主要地方道盛岡環状線盛岡市境岩姫橋～野沢地区歩道設置及び岩姫橋の架け替え</p>	<p>主要地方道盛岡環状線盛岡市境岩姫橋～野沢地区歩道設置及び岩姫橋の架け替えについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)の事業化されている箇所事業促進</p> <p>① 国道282号一本木バイパスの早期完成</p>	<p>国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月11日に一本木地区の人家連担部を迂回する北側約2.8kmの区間について供用開始を行ったところです。残りの区間については一部用地協力が得られていないことから、供用にはなお時間を要する見込みですが、引き続き地権者の御理解が得られるよう努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)の事業化されている箇所事業促進</p> <p>② 主要地方道盛岡環状線野沢地区の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線野沢地区の歩道整備については、いわて銀河鉄道株式会社(IGR)と横断函渠部施工の協定を締結し、平成24年度に工事着手しています。引き続き平成28年度中の早期完成に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)の事業化されている箇所事業促進</p> <p>③ 主要地方道盛岡環状線中鶉飼地区の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線中鶉飼地区については、平成25年度に事業着手し、平成28年度は用地補償、改良工事等を実施する予定です。引き続き地元御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)の事業化されている箇所(箇所)の事業促進</p> <p>④ 主要地方道盛岡環状線篠木地区の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線篠木地区の道路改良については、平成25年度に事業着手し、平成28年2月に完成しました。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)の事業化されている箇所(箇所)の事業促進</p> <p>⑤ 都)上堂鶉飼線(諸葛地区)の早期完成</p>	<p>盛岡滝沢線(都市計画道上堂鶉飼線)の諸葛橋から一本柳交差点までの区間については、平成21年度完成供用したところ(所)です。残りの一本柳交差点から東北自動車道東側までの区間については、引き続き事業を進めることとしており、今年度は用地補償手続きを進めるとともに、改良工事を進め、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線や一般県道盛岡滝沢線(都)上堂鶉飼線)の事業化されている箇所(箇所)の事業促進</p> <p>⑥(一)盛岡滝沢線下鶉飼地区の早期完成</p>	<p>一般県道盛岡滝沢線下鶉飼地区については、平成25年度に事業着手し、平成28年度は用地補償、改良工事を進める予定です。引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市)</p> <p>1 国県道の整備等について</p> <p>(3) 菓子駅開設に伴う県道昇格について</p> <p>① 国道4号～菓子駅間 約2,200m</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(滝沢市) 1 国県道の整備等について (4) 盛岡西廻り北バイパスの計画検討について ① 国道46号～滝沢分れ間</p>	<p>県では、昨年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路の配置方針を定めたところです。 盛岡西廻り北バイパスの計画については、この計画の中で圏域骨格道路に位置付けられていますが、計画の具体化については国及び関係市の協力を得ながら検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (1) 滝沢市IPUイノベーションパーク及びセンターへの企業誘致について 率先した誘致活動や企業立地を促進するための補助金等の優遇措置制度を構築されたい</p>	<p>企業誘致については、企業立地促進法の基本計画で、「組込みソフトとIT・システム関連産業」を盛岡広域地域の集積業種として指定し、地域の強みを生かした産業集積に向けて取り組んでいるところです。 今後、滝沢市IPUイノベーションセンターの人居企業等を中心に業務拡大等による二次展開が考えられることから、引き続き、県内外企業間の連携の可能性も視野に入れながら、企業誘致を進めていきます。 また、優遇制度については、企業ニーズを踏まえた、より効果的な支援となるよう、引き続き検討していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>企業立地推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (2) 企業誘致及び立地企業の更なる成長のためには、人材の育成は不可欠であり、産学官連携によるIT関連企業の高度技術者育成に加え、立地企業からも人材確保に関するニーズがあることから、即戦力の高い人材育成及びUIターン等の人材発掘のため、県の予算を確保されたい</p>	<p>人材育成につきましては、県としても重要な課題と捉え、人材育成に関する企業ニーズの聞き取りを目的とした企業訪問を実施して参ります。 また、岩手県立大学との連携により、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター等を拠点として、ソフトウェアとハードウェアの両面が分かる人材等の高度技術者の養成に取り組んでいきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(滝沢市) 2 岩手県立大学周辺の産業集積について (3)『滝沢市IPUイノベーションパーク整備計画』に基づき、更なる企業集積のため、開発機器等の環境整備が必要になるものと考えており、県の予算を確保されたい</p>	<p>開発機器等の環境整備に対しては、企業訪問を通してニーズを把握するとともに、岩手県立大学等と連携し、開発等を含む企業活動を支援していきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>ものづくり自動車 産業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市) 3 (仮称)滝沢南スマートインターチェンジの整備促進について (仮称)滝沢南スマートインターチェンジについては、平成25年6月に連結許可を受け、平成31年3月の完成をめざし事業を進めており、円滑な整備促進が図られるよう関係予算の確保について要望</p>	<p>(仮称)滝沢南スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものであることから、必要な予算を確保するよう国に要望しています。今後も関係市町と連携を図りながら、整備推進が図られるよう国に対し要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (1) 現在巣子地内に所在している盛岡西警察署滝沢交番のIGRいわて銀河鉄道滝沢駅又は巣子駅周辺等交通の要所へ移設</p>	<p>交番・駐在所は、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、その新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視点に立って検討を進めています。 現在、県内には198カ所の交番・駐在所があります。このうち、東日本大震災津波により被災したため復旧を必要とする施設は15施設となっており、これまで5施設の復旧が完了しています。交番・駐在所の新設や移設については、被災した施設の早期復旧と併せて検討していく必要があると考えているところ、今回の御要望についても、要望の趣旨を深く認識した上で、引き続き検討していきます。</p>	<p>警察本部</p>	<p>警察本部</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (2) 現在大規模開発が進行中であり、著しい人口増加が見込まれる牧野林地区又は現に人口が集中している土沢地区等への交番新設</p>	<p>交番・駐在所は、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、その新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視点に立って検討を進めています。 現在、県内には198カ所の交番・駐在所があります。このうち、東日本大震災津波により被災したため復旧を必要とする施設は15施設となっており、これまで5施設の復旧が完了しています。交番・駐在所の新設や移設については、被災した施設の早期復旧と併せて検討していく必要があると考えているところ、今回の御要望についても、要望の趣旨を深く認識した上で、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	警察本部	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 4 交番・駐在所の新設・移設について (3) 現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所のJR田沢湖線大釜駅付近への移設</p>	<p>交番・駐在所は、警察法及び国家公安委員会規則(地域警察運営規則)に基づいて設置しており、その新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視点に立って検討を進めています。 現在、県内には198カ所の交番・駐在所があります。このうち、東日本大震災津波により被災したため復旧を必要とする施設は15施設となっており、これまで5施設の復旧が完了しています。交番・駐在所の新設や移設については、被災した施設の早期復旧と併せて検討していく必要があると考えているところ、今回の御要望についても、要望の趣旨を深く認識した上で、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	警察本部	C 当面は実現できないもの
<p>(滝沢市) 5 一級河川木賊川の河川整備の促進について 遊水地計画及び河道改修計画について一層の促進を図られたい</p>	<p>木賊川の河川改修については、「遊水地＋分水路＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。 平成26年度は、滝沢市をはじめ、関係機関の御協力のもと「木賊川遊水地利活用を考える会」を設置し、取得済みの土地の管理及び整備後の利活用や管理のあり方について検討を行いました。平成27年度は、遊水地予定地の用地取得を進めるとともに、遊水地の工事着手をしています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(滝沢市) 6 松くい虫対策について 引き続き県予算の確保と被害木の早期発見について要望</p>	<p>県の松くい虫被害対策では、公益性の高い重要なアカマツ林の保全を図るとともに、未被害地域への被害拡大を阻止するため、「松くい虫被害防除監視帯」を設置し、航空写真の撮影及び松くい虫被害防除監視員等による巡視活動を通じ早期発見・早期駆除に努めています。 また、アカマツ林は、木材資源としてのみならず、林地保全・水源かん養・景観の面からも貴重な資源であることから、引き続き事業予算の確保について努力していきます。 特に、滝沢市を含めた被害先端市町村においては、補助事業に加え、引き続き市町村負担の無い「大臣の命令」及び「知事の命令」に係る駆除を実施し、被害の終息を目指して取組みます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(滝沢市) 7 公立学校施設費国庫負担金(建築単価)見直しについて 本市では局所的に児童数の増加傾向が続いており新設小学校の整備を進めているが、建設資材、労務費等の高騰により学校建設の工事費も高騰し開校時期の延期を余儀なくされている状況下にある。ついては、新設校の建設に対して実勢単価に見合った建築単価の見直しを要望</p>	<p>学校施設整備における国庫補助単価については、従来から補助単価と実勢単価との大幅な乖離が問題となっていることから、国に対してその見直しについて引き続き粘り強く要望していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 8 陸上自衛隊岩手駐屯地の体制維持について 東北方面隊、そして第9師団、岩手駐屯地における現体制を維持されるよう要望</p>	<p>陸上自衛隊岩手駐屯地は本県唯一の自衛隊駐屯地であり、災害時の対応等、重要な役割を担っていただいています。 このため、今般の「防衛大綱」等による部隊等の再編の動きに対して、県では、滝沢市、八幡平市、盛岡市で構成する、岩手山中演習場周辺市連絡協議会と共同で、防衛省等に要望を行ったところです。 今後も関係市と連携し情報収集に努めるとともに、様々な機会を捉え、駐屯地体制維持について要望していきます。</p>	総務部	総合防災室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(雫石町) 1 岩手県産オリジナル品種、岩手107号の生産について 本町では、あきたこまちに替わる品種として岩手107号を推進したいと考えており、全国的にも支持されるブランドとなるよう町としても生産者やJAと連携しながら生産販売を促進し、農家所得の確保等にも繋げていきたいと考えているため、今後の栽培計画面積の前倒しと種もみ量の増量確保、地域別栽培面積の配分などを含め、地域の栽培希望に合わせた形であきたこまちからの切り替えを早期に実施できる対策を講ずるよう要望</p>	<p>銀河のしずく(岩手107号)は、米の食味ランキングで「特A」評価の米として普及させていくため、品種の特長が最大限に発揮できる場所の設定、選定基準を満たす作付農家の選定、特A評価を取得できる栽培マニュアルの厳守、食味計を活用した一定の品質の確保に取組むこととしています。このため、作付拡大にあたっては、栽培適地にある農協が、高品質・良食味生産に向けた取組計画を作成し、取組が優れた農協に優先配分を行うこととしています。また、29年産以降の種子については、採種ほ場での生産により、計画的に供給していくこととしています。</p>	農林水産部	県産米戦略室	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 2 治山堰堤の機能維持及び回復について 本町志戸前川流域は降雨量が多い地域で、これまで度々林道災害も発生している地域であるため、平成25年度の県単治山(調査)事業として計画された、広範囲にわたる溪流の荒廃への総合的な対策検討の調査及び対策事業の早期実施を要望</p>	<p>志戸前川流域については、溪流の安定等の観点から治山施設の機能の維持・回復等総合的な対策が重要と考えており、できるだけ早い時期にその調査及び対策が実施できるよう関係機関と情報共有を図りながら取組んでいきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(雫石町) 3 安定した多面的機能発揮促進事業の実施と日本型直接支払に係る財政負担軽減について 日本型直接支払について、国に対し交付単価設定に基づく事業計画からの算定額の国負担分の満額確保の働きかけをいただき、町内の活動組織に対する交付金の確保と早期の交付が行われるよう要望。また多面的機能支払交付金については、制度の安定的な実施に向けて、多面行機能支払に取組む市町村の財政負担の更なる軽減を講じるよう要望</p>	<p>県では、日本型直接支払の十分な予算の措置と、地方自治体の負担を軽減するための地方財政措置の充実について、国に要望しているところです。今後とも、引き続き、予算確保や地方財政措置について、国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
(雫石町) 4 いわて雪まつりの活性化支援策について (1) 仙台、首都圏など大都市圏に対するいわて雪まつりPRの支援策	いわて雪まつりは、県央地域における冬期の代表的な観光素材の一つと認識しており、県としても「うまっ！いわて秋冬期観光キャンペーンガイドブック(全県版)」や「エリアガイドブック(県央)」への掲載、宿泊旅行予約サイトや雑誌等への情報掲載を通じてPRに努めています。 今後も、引き続き各種広告媒体を通じての情報発信や首都圏誘客イベント等での積極的なPR活動に努めていきます。	商工労働 観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
(雫石町) 4 いわて雪まつりの活性化支援策について (2) いわて雪まつりを中心とした冬季周遊観光商品作成への支援策	県においては、通年型観光地の確立に向け、冬期の代表的な観光素材であるいわて雪まつりを組み込んだ旅行商品の造成について、旅行会社に向けてPRしていきます。	商工労働 観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
(雫石町) 4 いわて雪まつりの活性化支援策について (3) いわて雪まつり会場内に「岩手県」作成の雪像1基製作	県としても「いわて雪まつり」の活性化を支援していきたいと考えており、現在も各種広告媒体等を通じた情報発信に努めているところですが、御提言の内容も含め、県としての更なる支援のあり方については今後検討していきます。	商工労働 観光部	観光課	C 当面は実現できないもの
(雫石町) 4 いわて雪まつりの活性化支援策について (4) いわて雪まつり実行委員会への負担金支援	県としても「いわて雪まつり」の活性化を支援していきたいと考えており、現在も各種広告媒体等を通じた情報発信に努めているところですが、御提言の内容も含め、県としての更なる支援のあり方については今後検討していきます。	商工労働 観光部	観光課	C 当面は実現できないもの
(雫石町) 4 いわて雪まつりの活性化支援策について (5) いわて雪まつり雪像製作開始式及び雪像引き渡し式への知事の出席	式典の出席については、日程も含め御案内いただいた内容に応じて調整させていただくこととなりますので、御理解くださるようお願いいたします。	商工労働 観光部	観光課	B 実現に努力しているもの
(雫石町) 5 1級町道滝沢・安庭線 昇瀬橋架け替え事業の県代行業業について 防災機能を持つ昇瀬橋架け替え事業について、県代行業業として要望	県代行業業による道路整備については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	県土整備 部	道路環 境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(葛巻町) 1 「復興支援道路」として位置付ける「一般国道281号」の県最優先整備路線としての抜本的改良整備について</p>	<p>東日本大震災津波後、国では、計画は既にあるものの一部区間の開通に留まっていた三陸縦貫自動車道等の高規格幹線道路・地域高規格道路を復興道路等として復興のリーディングプロジェクトに掲げ整備を進めています。県では、内陸部と沿岸部を結び、被災地への緊急物資の輸送や救援ルートとして重要な役割を果たした国道281号等の道路を復興計画において復興支援道路と位置付け、交通隘路の解消等に向けて整備を推進してきたところで す。 現在は、久慈市案内地区において、約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの道路改良を進めており、岩手町大坊地区においても、交通隘路となっている2工区で約3.6kmの道路改良を進めています。 国道281号全線の抜本的な整備については、多額の事業費を要するため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (1) まちば再生支援事業 ① 町中心市街地の活性化に結びつく道路整備</p>	<p>町中心市街地の活性化に結びつく道路整備については、町中心市街地のまちづくりの施策と一体となった道路整備のあり方等について、引き続き、町と連携しながら支援のあり方を検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (1) まちば再生支援事業 ② 茶屋場地区の交差点改良整備</p>	<p>茶屋場地区の交差点改良については、平成25年度に事業着手した四日市工区(国道340号)として整備を進めています。平成28年1月には、四日市地区の改良整備を終えたことから、新道へ交通を切り替えたところです。平成28年度は橋梁工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (1) まちば再生支援事業 ③ 城内小路地区の局部改良整備</p>	<p>城内小路(じょうないこうじ)地区の局部改良については、まちづくりの施策と一体的に取組む必要があると考えており、今後も町と連携しながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (2) 国道340号 ① 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p>	<p>野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備については、全線2車線改良済であり、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (2) 国道340号 ② 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果をもとに、町や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (2) 国道340号 ③ 元町橋及び四日市区間の改良整備</p>	<p>茶屋場の交差点改良については、平成25年度に事業着手した四日市工区(国道340号)として整備を進めています。平成28年1月には、四日市地区の改良整備を終えたことから、新道へ交通を切り替えたところです。平成28年度は橋梁工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3) 主要地方道一戸葛巻線 ① 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p>	<p>一戸町姉帯～葛巻町尻高区間については、地形が急峻であり、改良整備のためには大規模な事業が想定されることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の抜本的な改良整備は難しい状況です。当面は幅員狭小箇所において車両のすれ違いができれば円滑になるよう、待避所等の整備を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (3) 主要地方道一戸葛巻線 ② 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p>	<p>垂柳地区、坂待屋地区の急カーブの改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(葛巻町) 2 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について (4) 農山漁村地域整備交付金事業(旧緑資源幹線林道事業) 林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>葛巻町と一戸町をつなぐ林道安孫・平糠(やすまご・ひらぬか)線は、平成32年度の完成に向けて整備を行っています。 葛巻町内の林道鷹ノ巣・鰻沢(たかのす・うなぎさわ)線は、平成34年度の完成に向けて整備を行っています。 今後においても、これら各路線の早期完成に向けて当該事業予算の確保に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林保全課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(葛巻町) 3 町道茶屋場田子線整備の県代行事業での促進について 町道茶屋場田子線は町中心部を横断する国道281号と併走する町道として早期の整備を図るため町道認定したものである。本路線の全線2車線化による早期の改良整備は、災害時の迂回路としての重要な役割を果たすものであり本町にとって喫緊の課題であるため、県代行事業の採択など早期の改良整備に向けた支援を要望</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4 持続できる酪農経営対策について (1) 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応について ① いわて型牧草地再生対策事業については、平成28年度まで事業実施することが打ち出されているが、確実に除染が行われるよう農業公社等による作業受託の拡大を図ること</p>	<p>県では、暫定許容値及び酪農の基準値を下回る牧草地の除染について、平成24年度より、県単事業で「いわて型牧草地再生対策事業」を創設し、市町村が牧草地の放射性物質の低減対策事業に取り組む場合に、県がその経費の1/2を補助することとして取組んでいます。 当該事業は、平成25年度から、国の「東日本大震災農業生産対策交付金」の対象となったことから、平成28年度まで事業が継続されるよう、引き続き、国に対し働きかけていきます。 また、岩手県農業公社等による作業受託については、牧草地再生対策事業や草地畜産基盤整備事業の進捗状況や実施計画等を確認しながら、作業受託が可能かどうか相談させていただきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 4 持続できる酪農経営対策について (1) 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応について ② 風評被害防止のため、県産牛乳及び県産牛肉のPRと消費拡大について、消費者への働きかけを強化すること</p>	<p>県では、原乳や牛肉の放射性物質濃度の検査を実施し、検査結果を速やかに公表することにより、消費者の不安の解消に努めるとともに、県内外で行われるイベントや県産品フェアなど、あらゆる機会を捉えて、県産農林水産物の安全性について情報発信を行っており、今後とも販路回復・拡大に向けた取組を行っていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 4 持続できる酪農経営対策について (2) 足腰の強い畜産経営体の実現について ① 規模拡大志向の畜産農家が規模拡大を図られるよう畜舎建設等の予算を重点的に配分すること</p>	<p>畜舎建設等については、県単の「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」や、国の「畜産・酪農収益力強化等特別対策事業」、「強い農業づくり交付金」、「農山漁村地域整備交付金」のうち「草地畜産基盤整備事業」等により事業実施を支援しており、引き続き、必要な予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4 持続できる酪農経営対策について (2) 足腰の強い畜産経営体の実現について ② 粗飼料生産基盤の強化が図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること</p>	<p>農地の担い手への利用集積について、本県では、平成26年度に創設された、国の農地中間管理事業により、農地中間管理機構である公益社団法人岩手県農業公社を中心に、関係機関が一体となって取組を進めているところであり、これまでに担い手へ貸し付けた農地は、平成28年2月現在、6,604haとなっています。</p> <p>今後も、農地所有者への十分な制度周知により、農地の貸し出しを促すとともに、農地整備事業との連携により、担い手が借り受ける農地の耕作条件を改善するなどの取組を進め、一層の農地集積を図っていきます。</p> <p>なお、配合飼料の価格が高止まりしており、効率的かつ低コストな自給飼料生産が一層重要になっています。</p> <p>このため、牧草や飼料用トウモロコシの生産に加え、水田の有効活用を図ることができる稲WCS(ホールクロップサイレージ)や飼料用米の生産拡大を進めるため、国の事業を活用し、農地の利用集積と作付け拡大を支援していきます。</p> <p>また、粗飼料生産基盤を強化するため、コントラクターやTMRセンター等の外部支援組織の育成等に向けて、各種補助事業の導入を支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 4 持続できる酪農経営対策について (2) 足腰の強い畜産経営体の実現について ③ 効率的な経営を進めるための技術指導を強化するとともに、コントラクター等の外部委託組織の普及を進めること</p>	<p>畜産農家の経営強化を図るため、中核的な普及センターに畜産チームを配置し、振興局(農林振興センター)や家畜保健衛生所、市町村、JAとともに、経営指導を行っています。</p> <p>また、市町村、JA、振興局、家畜保健衛生所、普及センター等で構成するプロジェクトチーム(いわて酪農の郷サポートチーム・いわて肉用牛サポートチーム)による農家の巡回指導等を、更に強化していきます。</p> <p>コントラクター等の外部委託組織については、平成27年度から育成・強化を図るため、県関係機関と(公社)岩手県農業公社で構成する「岩手県コントラクター等育成・強化プロジェクトチーム」を設置し、コントラクターの機能強化に向けた方策を取りまとめるとともに、国の事業を活用し、作業受託の取組等を支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(葛巻町) 4 持続できる酪農経営対策について (2) 足腰の強い畜産経営体の実現について ④ 新葛巻型酪農構想の実現に向けて、推進会議への職員の派遣など、様々な角度から支援すること</p>	<p>新葛巻型酪農構想の実現に向け、規模拡大志向の畜産農家の意向を十分に反映したコントラクターやTMRセンター等の外部支援組織の育成や、メガファーム等の大規模経営体の育成に向けて、各種補助事業の導入や、技術的な助言・指導を行っています。 今後も、引き続き、推進会議へ職員を派遣し、助言・指導にあたるなど、最大限の支援に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 4 持続できる酪農経営対策について (2) 足腰の強い畜産経営体の実現について ⑤ 新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とするこれまでにない特徴を持つ計画であり、県においても独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること</p>	<p>新葛巻型酪農構想の実現に向け、規模拡大志向の畜産農家の意向を十分に反映したコントラクターやTMRセンター等の外部支援組織の育成や、メガファーム等の大規模経営体の育成に向けて、各種補助事業の導入や、技術的な助言・指導を行っています。 事業の予算規模を考えると、県単事業による支援は難しいと考えていますが、推進会議へ職員を派遣し、助言・指導にあたるなど、最大限の支援に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 5 林業の振興について (1) 伐採及び間伐、再造林、種苗の生産・供給を含めた総合的な再造林対策を推進すること</p>	<p>県では、県、市町村、林業関係団体及び森林所有者などの関係者が連携し、伐採から造林、保育といった森林の循環利用を進め、岩手県の森林資源を将来にわたり安定的に確保するため、「岩手県森林資源循環利用推進ビジョン」を現在策定しているところです。 このビジョンに基づき、補助事業等を最大限活用して、計画的な森林整備を促進していきます。 平成28年度には、林業関係団体を構成員とした協議会が行う資源循環のための仕組みづくりや支援組織の組織化などに要する経費を支援するとともに、国の補助事業等を活用して、県の採種園の整備と岩手県山林種苗協同組合が行うコンテナ苗木生産施設の整備に対する支援に取り組むこととしています。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(葛巻町) 5 林業の振興について (2) 林業担い手の確保・育成研修等を含めた対策をさらに充実・推進すること</p>	<p>県では、平成23年度を初年度とする岩手県林業労働力確保基本計画(第4次)を策定し、担い手の確保・育成の取組を推進しています。 具体的には、「緑の雇用現場技能者育成対策事業」による林業就業ガイダンスの開催や新規就業者の経験に応じた段階的なOJT研修等を実施しています。 また、雇用の受け皿となる林業事業体の事業主に対し、雇用管理の改善と事業の合理化を図るため「林業事業主改善計画」の策定や計画に基づく実践を指導しています。 さらに、林業の知識や技術を体系的に習得できる研修型の人材養成機関として、「いわて林業アカデミー」の平成29年4月開講に向けて準備を進めています。 今後とも、市町村や関係団体等と一体となって支援制度の一層の周知を図り、林業担い手の確保・育成に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 1 主要地方道岩手平舘線の歩行スペース確保について (1) 新町交差点付近から城山保育園間の歩行スペースの確保</p>	<p>新町交差点から城山保育園間の歩行スペースの確保については、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果を踏まえ、岩手町や地元・警察等と意見交換しながら、歩行者の安全確保の方法など交通環境改善の方策を検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩手町) 1 主要地方道岩手平舘線の歩行スペース確保について (2) 野口町愛宕下地区の歩行スペースの確保</p>	<p>野口町愛宕下地区の歩行スペースの確保については、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果を踏まえ、岩手町や地元・警察等と意見交換しながら、歩行者の安全確保の方法など交通環境改善の方策を検討していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(岩手町) 2 テレビ共同受信施設の施設改修への財政支援制度の創設について 本町の間山部などテレビ電波の届きにくい地域では、共同受信施設を整備し、組合組織として放送を受信してきた。今回の地上デジタル放送完全移行に際しては、国等による施策を活用し、共同受信施設の新設や既存施設の改修などの対策を講じてきたが、既設の施設では最小限の改修しか行っていないため、ケーブルや柱などが老朽化しており、早急に改修が必要な状況となっている。ついては、テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設について要望</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では全都道府県で構成される地上デジタル放送普及対策検討会(H27年度からは、全都道府県情報管理主管課長会)を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度を創設することや維持管理費を地元自治体が支援する場合にあっては地方財政措置を講じるよう要望をしてきたところです。 また、H28年度政府予算要望においても、県単独で要望を行ったほか、全国知事会を通じ要望しています。 県としても、市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情の把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 3 岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの病床の存続について 本町はもとより、盛岡広域圏北部における貴重な医療施設である岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センターを地域包括ケアシステムにおける慢性期病院に位置付けるなど、病床を存続若しくは復活に向けた検討を早急にされるよう要望</p>	<p>沼宮内地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために病床を休止することとしたところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しています。 このため、病床を確保することは困難であり、現経営計画では、現行の体制を基本として、県立病院等相互の役割分担と連携により、地域医療提供体制の確保を図ることとしています。 なお、岩手町が進めている民間移管に向けた取組みや新たな検討を行う場合には、引き続き医療局としても、必要な支援等連携を図っていきます。</p>	医療局	経営管理課	C 当面は実現できないもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(岩手町) 4 薬草栽培にかかる乾燥調整施設整備に伴う支援について 本町は、医療用漢方薬に用いる薬用作物の生産において全国有数規模の産地であり、生産者を束ね、(株)ツムラと連携する(農)岩手薬草生産組合の本拠を構えている。現在、同組合は老朽化した町内2カ所の乾燥調整施設について、近年中に町内への移転新築を計画中であり、今後の移転新築の計画が具体化するよう要望</p>	<p>薬用作物は、栽培条件が本県の気象に適していることや、今後も需要の拡大が見込まれ、また、製薬会社との契約栽培であることから、特に、中山間地域において安定した収入が期待できる有望な作物であります。 県としましては、本県の薬草栽培の先駆けとして、長年、生産に取り組み続けてきた岩手薬草生産組合の新たな施設整備の計画策定等に協力していきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩手町) 5 県営農村地域防災減災事業(丹藤地区)に伴う支援について 本町丹藤地区に存するサイホン管は、丹藤地区への用水の唯一の施設であるが、平成25年このサイホン管から大規模な漏水が発生し、農用地が崩落する事態に至った。県営事業としての実施について検討が進められているが、平成27年度農業農村整備対策予算の国からの配分額は県の要望を大きく下回っていると聞いており、県営事業採択への影響を憂慮しているため、引き続き採択に向けての支援を要望</p>	<p>漏水事故が発生した丹藤地区は、岩手オリジナル水稲品種「いわてっこ」の採種ほ場への唯一の用水源であることなどから、県としても早期の改修が必要と認識しています。 このため県では、平成25年度から調査計画を進めてきたところであり、平成27年11月、国に対し県営農村地域防災減災事業の採択を申請しています。 今後とも、早期の事業着手に向け、採択について国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村計画課	A 提言の趣旨に沿って措置

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(山田町)</p> <p>1 水産資源の回復について 水産資源の早急な回復のため、調査・研究に取り組まれるよう要望 (1) 秋サケの回帰率の向上について</p>	<p>秋サケの不漁要因は地球規模の気候変動によるもののほか、放流直後からオホーツク海に至るまでの稚魚の減耗も要因の一つと考えられています。県では、平成24年度から国の研究機関や大学と連携し、山田湾をフィールドとして、放流直後の減耗要因を解明するための複合的放流技術の実証研究に取り組んでおり、平成25年度からは国や北海道の研究機関と連携し、稚魚の回遊経路等に関する共同研究を実施している他、平成26年度からは釜石市に整備した「サケ大規模実証試験施設」において、回帰率の向上に向けた、稚魚の初期生残を高めるための実証試験を実施しています。県としては、今後も、サケ稚魚の減耗要因の解明とサケ資源の早期回復を図るため、引き続き調査・研究・指導に取り組んでいくとともに、健康な稚魚の放流に向け、増殖事業関係団体と連携しながら、飼育池毎の適正な飼育管理や適期・適サイズ放流の徹底などに取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町)</p> <p>1 水産資源の回復について 水産資源の早急な回復のため、調査・研究に取り組まれるよう要望 (2) ザラボヤの異常繁殖の原因解明について 山田湾で外来種のヨーロッパザラボヤが繁殖し、ザラボヤの荷重によるカキ・ホタテ養殖物の脱落や養殖作業の効率低下などの被害が深刻になっていることから、早期の原因究明が求められる</p>	<p>ヨーロッパザラボヤは、北大西洋原産のホヤの1種であり、一般的には食用利用ができないうえ、養殖貝類に付着し成長低下や施設からの脱落を招くことから、有害生物として、養殖業者に対し、適切な駆除を指導しているところです。県では、これまで、山田湾の養殖業者に対して、ヨーロッパザラボヤの生態や養殖生産物への付着状況、効果的な駆除の方法及び国の支援事業等についての情報提供を行っており、今後も、調査結果を踏まえ、情報提供を継続していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(山田町) 2 防潮堤及び水門の整備促進について これまで防潮堤が築造されていなかった無堤区間については、現在、実施設計の段階にあることから、一日も早い着工が望まれており、県管理区域における無堤区間の早期着工をはじめ防潮堤及び水門の整備促進について要望</p>	<p>織笠川及び関口川では仮締切工事に着手しており、水門土木工事については平成27年9月議会で契約したところ。大沢川についても9月議会で契約したところ。 船越南地区海岸は、人工リーフに先行着手し平成25年度に完成しています。残る防潮堤工事については、平成29年度の完成を目指し、準備を進めています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>東日本大震災津波により被災した既設防潮堤については、災害復旧事業により再建を進めているところですが、これまで防潮堤を築造していなかった無堤区間についても、安全、安心なまちづくりに資するため、新たな防潮堤整備に取り組んでいます。 県管理漁港海岸における無堤区間の防潮堤は、地域住民の意見や貴町の「新たなまちづくり」を踏まえ整備計画を策定し実施設計を終えたところであり、年度内着工を目指して取り組んでいます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>漁港漁村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(山田町) 3 被災地の復旧・復興に必要なコンクリート等工事用資材の確保と住宅建築費の高騰を防止するための施策の推進について</p>	<p>生コンクリートや石材などの建設資材については、宮古管内においても需要のひっ迫が懸念される状況となっており、現在、国、県、市町、業界団体で構成する「宮古地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議」において、建設資材の需要と供給の見通しを情報共有し、資材の安定的な供給に向けた具体的な対策について協議、調整を進めています。</p> <p>特に生コンクリートについては、生コンプラント新設、防潮堤被覆コンクリート等の二次製品化、隣接管内との協力体制構築、材料及び運搬車輛の県内外からの調達などに取組んでおり、今後も関係機関等と協調しながらあらゆる対策を講じていきます。</p> <p>また、被災者の自立再建などの民間工事における資材供給についても、宮古地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を通じて業界団体に要請するなどの取組を行っていきます。</p> <p>住宅建築費の高騰の一因である、建設資材や人手不足への対応として、資材や職人を探している工務店にそれらを融通できる工務店を紹介する制度(岩手県地域型復興住宅マッチングサポート制度)を運用しています。</p> <p>また、住宅再建事業者の宿泊施設不足等への対応として、応急仮設住宅を用途廃止し仮設宿泊施設として無償で貸与する事業を実施しています。今後も、これらを継続発展していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>建設技術振興課 ・ 建築住宅課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(山田町) 4 再建後の県立山田病院に係る診療体制の充実について (1)呼吸器内科、内科、外科の常勤医師を配置するとともに、応援診療を継続し、診療科目の充実を図ること</p>	<p>常勤医師が不在となっている診療科への医師の配置については、派遣元の大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況となっています。</p> <p>なお、内科については、平成27年12月から招聘した常勤医師1名を配置したところです。</p> <p>県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘、県立病院間や大学からの診療応援等により必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>医師支援推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(山田町) 4 再建後の県立山田病院に係る診療体制の充実について (2) 現在、応援診療を行っている整形外科については、常勤の医師を配置するとともに、県立山田病院において、手術やリハビリテーションが行える体制を整えること</p>	<p>常勤医師が不在となっている診療科への医師の配置については、派遣元の大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況となっています。 県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘、県立病院間や大学からの診療応援等により必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 4 再建後の県立山田病院に係る診療体制の充実について (3) 入院機能が十分に活用されるよう、医療スタッフ等の確保をすること</p>	<p>医療技術部門の職員配置については、診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員の確保に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 1 震災復興支援の強化・継続について (1) 復興効果促進事業一括交付金の柔軟な対応</p>	<p>復興交付金の柔軟な制度運用については、昨年12月2日に提出した「東日本大震災津波からの本格復興にあたっての提言・要望書」等、機会を捉えて国に対して要望しており、今後とも改善を強く働きかけていきます。</p>	復興局	復興局まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 1 震災復興支援の強化・継続について (2) 復興支援員等の継続及び応急仮設住宅供与期限後の柔軟な対応</p>	<p>県が買い取った応急仮設住宅については、用途廃止後、市町村に無償譲渡することが可能ですが、リースについてはリース会社の所有物であることから、当該リース会社と協議願います。 なお、用途廃止後は建築基準法の手続が必要となりますので、必要に応じて県でも支援していきます。</p>	復興局	生活再建課	C 当面は実現できないもの
	<p>県では、復興支援員制度を活用し、主に県外からの若者を受け入れ、「いわて復興応援隊」として採用し、被災地等の復興や地域振興に向けた取組を行っています。 復興支援員制度は、都市部からの移住者を受け入れるための有効な手段の一つであり、県内市町村での取組も広がっています。今後とも、国の動向を注視しながら、県内市町村においても有効活用が展開できるよう、支援していきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
(岩泉町) 1 震災復興支援の強化・継続について (3) 被災者支援総合交付金の柔軟な対応	被災者支援総合交付金は、被災者の生活再建のステージに応じた切れ目ない支援の実現のため平成28年度に拡充され、かなり広汎な事業が対象とされていますが、課題があれば、国に対し要望していきます。	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (1) 国道340号「落合から押角間」の整備促進	国道340号落合～押角間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続していることから、整備の必要な区間と認識しています。 このうち峠部(押角峠)については、トンネル整備を含めた3.7km区間を平成26年度に押角峠工区として事業着手しました。平成28年度は、トンネル工事、橋梁工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (2) 主要地方道久慈岩泉線「大月峠」の整備促進	主要地方道久慈岩泉線の大月峠工区については、平成24年度に事業着手し、平成28年度は引き続き改良工事を進める予定であり、今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (3) 一般県道大川松草線の整備促進	一般県道大川松草線の本町～大広工区については、平成22年度に事業着手し、平成28年度は用地補償、改良工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (4) 市町村主導で道路整備できる財源の確立	国では、地域主権の確立に向けた予算制度として、従来の道路や治水等の個別補助金を原則一括した「社会資本整備総合交付金」を創設し、自治体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として地域の社会資本整備事業を支援することとしています。 県としても、道路整備を計画的に実施できるよう、必要な財源の確保について、引き続き国に対し働きかけていきます。	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (5) 災害時の有効な情報収集手段となるラジオの難聴地域の解消</p>	<p>県では、ラジオの難聴解消を図るための財政支援について、国に対して要望してきたところであり、国では、平成26年度からラジオの難聴を解消するための中継局整備費用に対する補助事業を開始しました。 今後も、国や放送事業者と連携して、市町村の実情に応じて国の補助制度を導入するための支援を行うなど、災害時において確実に情報収集手段を確保するため、ラジオの難聴の解消に向けて取組んでいきます。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (6) 災害時の初動対応を見据えた山間地域の携帯電話通信網の拡大</p>	<p>県では、市町村から不感地域解消の要望があった地域について、通信事業者3社に対して基地局整備を進めるよう、継続的に要請を行っています。また、通信事業者単独での整備が困難な場合には、国庫補助事業を活用して市町村が行う基地局の整備を支援しています。 今後も、引き続き、通信事業者に対する要請と市町村の基地局整備の支援により不感地域の解消を図っていきます。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 2 立ち遅れている社会基盤の整備について (7) テレビ共聴組合施設の老朽化による改修費用に対する補助制度の創設</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では全都道府県で構成される地上デジタル放送普及対策検討会(H27年度からは、全都道府県情報管理主管課長会)を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度を創設することや維持管理費を地元自治体が支援する場合にあっては地方財政措置を講じるよう要望をしてきたところです。 また、H28年度政府予算要望においても、県単独で要望を行った他、全国知事会を通じ要望しています。 県としても、市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情の把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(岩泉町) 3 地域医療環境の充実について (1) 医師の確保等地域医療体制充実に対する支援</p>	<p>県では3つの奨学金医師養成事業及び自治医科大学医師養成事業で養成した医師については、地域の状況を踏まえ各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。 このような状況の中、済生会岩泉病院からの内科医師の派遣要望を踏まえ、平成22年度から自治医科大学卒業医師を派遣するなど、積極的な支援に努めてきたところです。 県としては、引き続き全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 3 地域医療環境の充実について (2) 小本地区診療施設の医師確保に対する支援</p>	<p>県では、岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、各種奨学金制度による医師養成に取り組むとともに、即戦力となる医師の招へいを行う専担組織の設置により、あらゆる角度から医師確保に取り組んでいます。 また、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会及び岩手医科大学の4者で協定を締結し、医師の地域偏在を解消するため、奨学金養成医師の配置ルールを取りまとめたところであり、公的基幹病院で勤務する中で、地域の中小医療機関で必要な総合診療スキルを身に付け、その後、地域の中小医療機関に勤務することとしています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 4 中山間地における畜産振興について (1) 農家負担を軽減した草地造成(草地改良)や畜舎改築を含む基盤整備事業による支援策</p>	<p>草地造成(草地改良)や畜舎改築を含む基盤整備については、国の「農山漁村地域整備交付金」のうち「草地畜産基盤整備事業」等により事業実施を支援しており、引き続き、必要な予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 4 中山間地における畜産振興について (2) 高止まりしている配合飼料の価格対策</p>	<p>配合飼料の価格が高止まりしており、効率的かつ低コストな自給飼料生産が一層重要になっています。 このため、牧草や飼料用トウモロコシの生産に加え、水田の有効活用を図ることができる稲WCS(ホールクroppサイレージ)や飼料用米の生産拡大を進めるため、国の事業を活用し、農地の利用集積と作付け拡大を支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(岩泉町) 4 中山間地における畜産振興について (3)中山間地における獣医師確保支援</p>	<p>全国的に獣医師が不足(偏在)しており、県としても、危機感を持って確保対策に取り組んでいます。 今後も、平成23年6月に策定した「獣医療を提供する体制を図るための岩手県計画」に則り、岩手県農業共済組合連合会等と連携しながら、獣医師の確保と適正配置に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 4 中山間地における畜産振興について (4)青年就労給付金事業での専業農家後継者への就農支援対策の拡充</p>	<p>青年就農給付金事業は、就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者を対象に、給付金を給付する事業です。農業技術及び経営ノウハウの習得に向けて研修に専念する就農希望者を支援する「準備型」と、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する「経営開始型」が設定されています。 平成26年度からは、研修終了後に親元就農を予定する場合にあっても「準備型」を、また、親族からの農地貸借が主である場合にあっても「経営開始型」を給付できるよう、要件の一部緩和が行われたところです。 今後、制度の活用状況や効果、課題を検証しながら、必要に応じて国に対して要望していきたいと考えています。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 4 中山間地における畜産振興について (5)肉用牛の地方特定品種への生産維持拡大支援</p>	<p>地方特定品種(日本短角種)の生産維持拡大に向け、畜産業振興事業の「肉用牛経営安定対策補完事業」、県単の「家畜導入事業資金供給事業」による繁殖雌牛の導入支援に加え、県単の「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」により、施設整備や機械導入等を支援していきます。 また、肥育経営の収益性が悪化した場合は、畜産業振興事業の「肉用牛肥育経営安定特別対策事業」と県単の「日本短角種肥育経営安定特別対策事業」により補てん金を交付することなどにより、生産の維持・拡大を支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(岩泉町) 4 中山間地における畜産振興について (6) 高騰する肥育素牛価格に対しての肉用牛肥育経営安定対策</p>	<p>高騰する肥育素牛への対応策として、収益性が悪化した際に、畜産業振興事業の「肉用牛肥育経営安定特別対策事業」と県単の「日本短角種肥育経営安定特別対策事業」により、補てん金を交付することにより、生産の維持・拡大を支援していきます。 また、増頭意欲のある若手肥育農家に対しては、県単の「肥育経営生産基盤拡大緊急支援事業」により、増頭実績に応じ、肥育素牛の導入経費の一部補助していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩泉町) 5 県立岩泉高等学校の充実・強化について 県立岩泉高等学校を学級減等により分校化することなく、末永く存続させるよう要望</p>	<p>平成27年12月に公表した「新たな県立高等学校再編計画(案)」においては、岩泉高校を1学級規模となっても存続させる特例校とし、前期計画期間内の学級減は行わない内容としているものであり、現在は同再編計画の平成27年度中の策定に向け取り組んでいます。同再編計画の策定後は、高校の魅力づくりに向け、地域の意向に配慮しつつ、地域との連携の強化を図っていくものです。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 1 東日本大震災からの復旧・復興支援について (1) 被災地復興のための人的支援について 本村では、県内外の自治体から職員の派遣(17人)や、任期付職員の採用(11人)などにより、マンパワーの確保に努めているが、復興事業が本格化している中であって、土木、建築などの技術系、保健師などの心身のケアにあたる職員が不足していることから引き続き人的支援とその強化を要望</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県における任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。 県においては、今年度も任期付職員の採用及び被災市町村への派遣を実施しており、田野畑村に対しても、来年度、土木職の任期付職員を新規に派遣する予定としています。 また、平成25年度から被災三県合同で県外自治体への直接要請を行い、技術系職員を含めて継続した派遣を依頼しているところです。 県としては、必要な職種等を確認しながら、引き続き被災市町村と連携し、国等に対して要望を行っていきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(田野畑村)</p> <p>1 東日本大震災からの復旧・復興支援について (2) 復興交付金の弾力的運用について 復興交付金事業の採択までには多くの時間と労力を要し、迅速な復興事業を採択するのに困難をきたしている。特に、復興交付金の効果促進事業の一括配分の事業実施にあたっては、交付手続きの簡素化や機動的な事業実施が可能となるよう制度設計されたにも関わらず、復興庁の一件審査により事業採択されている状況にある、また、平成27年6月には効果促進事業の活用促進に向けた事業メニューのパッケージ化が示されたが、市町村の復興進度にはバラつきがあるなど有効に活用されていないため、柔軟な制度運用等により早期に事業着手が図られるよう要望</p>	<p>復興交付金の柔軟な制度運用については、昨年12月2日に提出した「東日本大震災津波からの本格復興にあたっての提言・要望書」等、機会を捉えて国に対して要望しており、今後とも改善を強く働きかけていきます。</p>	復興局	復興局 まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村)</p> <p>2 応援職員を入居させるための応急仮設住宅の活用継続支援について 本村には民間のアパートや居住できるような空き家がほとんど無く、応急仮設住宅が解体された場合、応援職員の宿が確保できなくなるものと苦慮している。このような状況は、今後沿岸南部の市町でも同様の事案が発生されるものと思慮されることから、被災市町村の復興の後方支援として事務負担の軽減を図るうえでも、県が主体となり応急仮設住宅の活用継続の手続きを進めるよう要望</p>	<p>応急仮設住宅への応援職員の入居については、災害救助法の例外として、入居待ちの空き室に限って一時的に活用が認められたものであり、供与期間終了後は解体撤去することとなります。 ただし、応援職員の宿舎として使用したい場合は、建築基準法の手続等が必要となりますが、市町村に無償譲渡することが可能ですので、協議願います。</p>	復興局	復興局 生活再建課	C 当面は実現できないもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(田野畑村) 3 仮設施設有効活用等支援事業に係る助成金の制度延長について 被災市町村では、今後の移転、撤去等に多額の費用負担が必要となっていることから、仮設施設の円滑な移転、撤去等により早期復興を推進するため、完成後5年を超える施設についても、本事業の助成対象とするよう要望</p>	<p>仮設施設有効活用等助成事業については、地域の实情に応じて完成後5年を超える施設についても助成対象とするよう、これまで国に対し要望を行ってきたところですが、今般、助成対象期間が平成30年度末までに延長されたところであり、今後とも国の動向等について情報収集を行っていきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>経営支 援課</p>	<p>A 提言 の趣旨 に沿って 措置</p>
<p>(田野畑村) 4 道路財源の確保と災害に強い道路網の整備促進について (1) 道路財源の確保 地域基幹道路の安定的な財源確保、併せて道路や橋梁の長寿命化を図るためには、点検・維持補修が欠かせないことから、財政基盤の脆弱な自治体に対する所要の財源措置を要望</p>	<p>道路は、活力ある地域社会の形成、産業振興を図るうえで最も基礎となる社会資本の一つであり、地域間の交流・連携を促進するとともに地域住民の安全な生活を支える重要な役割を担っていることから、今後とも道路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。 今後も市町村と連携しながら、着実な事業推捗が図れるよう事業費の確保等について国に働きかけてくとともに、道路インフラの老朽化対策については、必要な財政支援及び技術的支援を講じるよう国に対して要望していきます。</p>	<p>県土整備 部</p>	<p>道路環 境課</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(田野畑村) 4 道路財源の確保と災害に強い道路網の整備促進について (2) 災害に強い道路網の整備 「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通を要望、併せて、復興道路の機能を補完する沿岸地域と内陸部を結ぶ国道455号や主要地方道岩泉平井賀普代線などの整備促進を要望</p>	<p>県では、平成23年3月11日の東日本大震災津波の発災以来、国や関係市町村等と緊密な関係を図り、全力を挙げて復旧・復興対策に取り組んでいるところ。 国においては、三陸縦貫自動車道や三陸北縦貫道路などの復興道路等について、これまでにないスピードで事業を進めていただいております。平成25年度には「尾肝要道路」が開通したところです。 県では、復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。 今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行ってまいります。 沿岸地域と内陸部を結ぶ主要地方道及び県道については、三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考え、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路等を「復興支援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点等へアクセスする道路等を「復興関連道路」と位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(田野畑村) 5 三陸沿岸観光の振興について (1) 沿岸地域の誘客促進について 内陸の主要観光地等から沿岸へ観光客を誘引するための二次交通の充実などに対し補助制度の創設など総合的な支援</p>	<p>県では、内陸の主要観光地等と沿岸地域をバスで結ぶ「いわて三陸観光応援バスツアー」の運行を支援するとともに、主に内陸で開催されるコンベンションの主催者が沿岸地域へのエクスカーションを実施する場合には、交通費の一部助成を実施するなど、二次交通の整備に取り組んでいます。 今後においても、二次交通のさらなる充実に向け、関係機関等と連携して取り組んでまいります。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(田野畑村) 5 三陸沿岸観光の振興について (2) みちのく潮風トレイルの整備促進 「みちのく潮風トレイル」は予算規模が小さく、現状ではルート設定程度にとどまっていることから、予算規模の拡大と確保により、新たな魅力を付加した環境整備を早期に推進するよう要望</p>	<p>みちのく潮風トレイルは、環境省が平成24年5月7日に公表した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の一環として設定されています。 この施策は、三陸地域を南北に繋ぎ、地域相互の交流を深めることができる他、その整備により地域の防災機能も高まることが大いに期待されます。 県としては、みちのく潮風トレイルの環境整備を早期に推進するよう積極的に国へ働きかけていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑村) 5 三陸沿岸観光の振興について (3) インバウンド対策の推進 人口減少による国内消費が縮小している中、訪日外国客数は増加傾向にあり、今後インバウンド対策はますます重要度が増すことが予想されるが、三陸地域を訪れる外国人観光客は少ないため、沿岸部への誘客促進に対するプロモーションを図るなど総合的な支援を要望</p>	<p>県では、訪日外国人旅行者の誘客拡大を図るためサイクルツーリズムを切り口とし、「ツール・ド・三陸」へメディアや旅行会社を招請するなどの取組を行っています。今後においても、三陸地域の魅力を海外に向けて発信し、誘客に繋がるよう関係機関と連携して取組んでいきます。</p>	商工労働観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑村) 6 秋サケ及びアワビの資源回復について 震災の影響によりサケは少なくとも平成29年度まで、アワビは33年度まで資源の減少が続くものと予想されているため、サケ・アワビの種苗放流について、生産量の回復によって漁業者・漁協が経費を負担することができるようになるまでの間、これらへの経費の支援を継続するよう要望。特に放流用アワビについては、岩手県栽培漁業協会から村漁協に対し無償配布で支援してもらっているところであり、平成28年度においても継続して無償配布されるよう要望</p>	<p>サケについては、平成28年度も引き続き、国の事業を活用し、稚魚の購入費、水揚げ賦課金の減少補填、海産親魚の購入、海産親魚の確保に係る経費を支援していきます。 また、アワビについては、資源回復に向けた積極的な種苗放流が重要と考えており、平成28年度も引き続き、国の事業を活用し、震災前と同等数の稚貝放流を可能とする種苗生産や放流経費に対する支援を行うとともに、適切な放流方法や漁場管理等を指導していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(普代村) 1 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (1) 災害防除事業の継続 「普代橋からくろさき荘入口付近間」</p>	<p>普代橋からくろさき荘入口付近までの区間で、平成24年4月に法面崩壊した黒崎橋右岸側については、平成25年度に完成し、くろさき荘寄りの法面については、平成26年度に工事が完成しました。平成27年度は普代浜トンネル付近の落石崩落危険箇所の調査設計を実施しています。平成28年度は用地補償、工事を実施する予定であり、引き続き道路の防災対策を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(普代村) 1 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (2) 歩道整備 「普代水門から普代橋間」</p>	<p>御要望の区間に接する普代水門から普代浜トンネルまでの歩道整備については平成26年度に完成しましたが、御要望の区間は事業用地の取得が困難であることから、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(普代村) 1 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (3) 消波対策等 「太田名部トンネルから黒崎トンネル間」</p>	<p>御要望の区間は、海に面していることから津波注意報や津波警報が発表された場合は通行止めとする区間となっています。今後、波浪時の道路状況を調査し対策の必要性について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(普代村) 2 一般県道普代小屋瀬線の改良継続について 一般県道普代小屋瀬線の本村内、茂市地区(年内渡橋)と普代元村(国道45号)間3.5キロメートルは一部の一次改良に止まっており、自動車交通のみに依存する沿線住民から生活に密着する国道アクセス路線として、早急な整備が求められている。本年度より工事着工の予定となっているが、この区間の事業促進を図るとともに、全区間の改良を実施されるよう要望</p>	<p>一般県道普代小屋瀬線については、平成27年度から新たに旧鳥茂小付近の約400m区間において改良整備事業に着手しました。平成28年度は改良舗装工事を進める予定であり、地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B) その他の区間については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(普代村) 3 二級河川普代川・茂市川及び普代川河口の整備について 河口部分の早急な復旧対策と、普代川・茂市川の河床整備・護岸整備などの治水対策による家屋の浸水並びに体育施設等への冠水防止に万全な対策を講ずるよう要望</p>	<p>普代川と茂市川については、河川パトロール等で河道内の土砂の堆積状況を確認しながら、河川管理上支障があると判断された区間について、土砂の撤去など適切に対応していきます。 県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めており、普代川、茂市川については、周辺の土地利用状況などを踏まえ、治水対策の中で緊急性、重要性、事業に対する地元の協力等を勘案しながら事業化の時期を検討していきます。 また、普代川の河口閉塞対策については、河川及び海岸の管理に支障が生じないよう、村や地域の関係者と御相談しながら適切に対応していきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>(普代村) 4 普代水門・太田名部防潮堤の長寿命化対策について 普代水門は建設から31年、太田名部防潮堤は48年が経過しており、躯体の劣化が懸念されるので、長寿命化に向けた対策を講ずるよう要望</p>	<p>普代水門については、災害復旧事業により、躯体の損傷復旧も含め平成25年10月に復旧工事が完了しています。また、太田名部防潮堤の陸閘電動操作化及び水門の無動力化に係る工事については、平成26年10月に着手しており、平成28年3月には完了する予定となっております。 建設されてから相当の年数が経過している太田名部防潮堤の躯体の劣化対策については、堤防機能の低下が顕著な状況が認められた場合は、国土交通省や地元関係者と協議しながら、堤防機能の回復の方法等について検討していきたいと考えています。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(軽米町) 1 企業誘致に係る支援について 県北地域をはじめとする当町への企業の誘導並びに企業情報の提供など、雇用機会の創出となる企業誘致の推進の支援について要望</p>	<p>県では、企業立地推進課に県北・沿岸支援チームを設置して県北・沿岸地域への誘致活動に努めてきたところであり、県北地域産業活性化基本計画の指定集積業種でもある「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいます。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、北上川流域地域より高いインセンティブがある企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後も積極的に取り組んでいきます。</p> <p>なお、平成27年度は、企業誘致や地場企業の事業拡大に向けて、県北地域産業活性化協議会が首都圏企業関係者との懇談会を東京で開催しており、平成28年度についても引き続き開催する予定としています。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても軽米町と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に取り組めます。</p>	商工労働 観光部	企業立 地推進 課	B 実現 に努力し ているも の
<p>(軽米町) 2 再生可能エネルギー対策の普及推進について 当町においては、首都圏の企業による大規模メガソーラー計画が予定されており、また、民間事業者による鶏糞バイオマス発電施設の計画も進行中であるが、こうした大規模発電施設の設置にあっては送電網などの整備が重要であるが、県北部地域においては、送電網が脆弱であり、再生エネルギー対策の普及推進における喫緊の課題となっている。県北部地域における電力供給の安定を図るため、施設整備の基盤となる送電網の強化に対する積極的な取組について要望</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に全国規模での電力系統の運用調整を行う広域的運営推進機関を設立し、送変電設備の増強が必要な地域における複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととしています。県においては、このような新たな取組の効果等も把握しながら、引き続き、課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	環境生活 部	環境生 活企画 室	B 実現 に努力し ているも の
<p>(軽米町) 3 国道、県道、主要地方道の改良整備及び町道の県代行事業による橋梁整備について (1) 一般県道二戸軽米線の改良整備(延長 1,300m)</p>	<p>今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備 部	道路建 設課	C 当面 は実現 できない もの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(軽米町) 3 国道、県道、主要地方道の改良整備及び町道の県代行事業による橋梁整備について (2) 主要地方道軽米名川線の改良整備(向高家地区延長 300m)</p>	<p>向高家地区は、かつて道路整備を進めていたところですが、用地買収等困難な区間があり整備を中断した経緯があります。今後、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 3 国道、県道、主要地方道の改良整備及び町道の県代行事業による橋梁整備について (3) 国道340号の改良整備 外川目地区のルート変更を伴う改良整備</p>	<p>外川目地区については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 3 国道、県道、主要地方道の改良整備及び町道の県代行事業による橋梁整備について (4) 県代行事業の新規採択 町道板橋米田岡堀線「深渡橋」の県代行事業による橋梁整備施工 (橋長L=120m)</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(軽米町) 4 二級河川瀬月内川の河川改修について (高家地区から尾田地区 延長2,300m)</p>	<p>要望区間の堆積土砂については、浸水被害の軽減のため、順次河道掘削等を実施しているところですが、今後も、河川巡視等により管内河川の状況把握を行い、緊急を要する箇所から河道掘削を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。 河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(軽米町) 5 地域医療体制の整備について 県立軽米病院医師並びに県立一戸病院精神科医師精神科医師の確保。また県立軽米病院のような地域病院にも在宅医療を支援するために医療・福祉・保健の連携を担う医療相談員の職員を常勤として配置を要望</p>	<p>県立軽米病院をはじめとする地域病院の医師不足については県としても深刻に受け止めているところであり、関係大学を訪問する等により医師の確保に努めているところですが、派遣元である大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 また、県立一戸病院の精神科医についても、関係大学の精神科医局を訪問するなどにより医師の確保に努めているところですが、同様に医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いているところです。 今後においても関係大学等に医師の派遣を強く要請していく他、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に努め、必要な医療が提供できるよう医師の確保に努めていきます。 相談体制については、患者、ご家族のニーズを尊重した医療・保健・福祉サービスの活用や在宅医療への円滑な移行を推進するため、軽米病院を含む各県立病院に「地域医療福祉連携室」を設置し、医師や事務職員を配置(兼任)している他、看護師等と連携しながら、退院調整等の業務を行っているところです。 今後においては、各圏域の基幹病院に看護師及び事務職員を専従配置とするとともに医療社会事業士の体制を強化することにより、地域病院をも包括した運営体制の構築を進めることとしています。</p>	医療局	医師支援推進室、職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 6 岩手県立軽米高等学校の教育の充実と存続について 県立軽米高等学校の教育の充実と存続のために、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりに向けた教員数の加配と指導力のある教員の配置を要望</p>	<p>平成27年12月に公表した「新たな県立高等学校再編計画(案)」において、前期計画期間内は軽米高校の学級減を行わない内容としているものであり、現在は同再編計画の平成27年度中の策定に向け取り組んでいます。同再編計画の策定後は、小規模校の教育の質を維持、向上させるために、近隣の高校間での教員の相互派遣やICT技術を活用した遠隔授業の導入検討等を進めます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(洋野町) 1 津波防災対策の推進について 八木地区海岸の高潮対策事業による防潮堤の整備について、地域住民の安全・安心の確保及び津波被害の未然防止に向けて、早期に完成されるよう要望</p>	<p>県では、八木地区海岸において、高さT.P. 12.0m、延長420mの防潮堤について、「社会資本の復旧・復興ロードマップ」での目標を目指し整備を進めています。 引き続き、津波に対する住民の安全・安心の確保が図られるよう、防潮堤の早期完成に努めていきます。(※T.P.:東京湾平均海面)</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 2 八木港の静穏域確保(越波・うねり対策)について 越波やうねり対策、港内の静穏域確保のための改修事業の継続及び早期完成</p>	<p>八木港の静穏域確保対策については、平成26年度に事業化したところであり、平成27年度は、北港第1防波堤の改良工事(消波ブロック設置150m)に着手しました。 今後も、洋野町や漁業関係者等と調整を図りながら、早期に事業効果が発現できるよう、事業推進に努めていきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 3 東日本大震災からの復旧・復興への財政支援について 被災地の本格復興への着実な推進に向けて、復旧・復興が完了するまで、東日本大震災復興交付金や震災復興特別交付税、「復興枠」による別枠での予算確保などを国による特例的な財政支援が継続されるよう要望</p>	<p>県では、これまでも機会を捉えて、復旧・復興事業の迅速かつ着実な推進のため、国への要望を続けてきたところでありますが、昨年12月2日にも、 ① 復興に必要な予算の確実な措置、 ② 復興交付金の確実な予算措置及び制度の柔軟な運用、 ③ 社会資本整備総合交付金(復興)の復興の進度に応じた予算措置、 ④ 被災地復興のための人的支援・財源措置、 等について、国への要望を行ったところです。 平成28年度以降の復旧・復興事業に係る政府方針決定にあたっては、県・市長会・町村会合同要望など市町村や他県と連携し、強力に国への要望活動を行ったところでありますが、今後とも、国に対して被災地の実情を説明し、被災地の復旧・復興が完了するまでの間の必要な予算が確実に措置されるよう、国に対し要望してまいります。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(洋野町) 4 地域公共交通の維持確保対策について 本町では、地域住民の生活交通手段の確保は重要な政策と捉え、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行のほか、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託補助金により維持確保している。また、国庫補助である東日本大震災の被災地における地域間幹線系統確保維持事業の特例を受けている民間路線バスの久慈大野線については、関係機関と共同で利用促進対策を講じているほか、町単独事業として高校生を対象に地域生活バス路線利用促進奨励制度を設け、路線の維持確保に取り組んでいるが、利用者が減少している中にあるは、今後の国庫補助採択は極めて厳しい状況が見込まれる。については、東日本大震災の被災地における地域間幹線系統確保維持事業の特例の延長並びに地域公共交通に係る積極的な支援を要望</p>	<p>県では、被災地域における地域間幹線系統確保維持事業の特例期間の延長について、国に要望してきたところであり、平成28年度以降、応急仮設住宅を運行する路線について、被災地特例が継続する方向となりました。 交通バス路線「大野線」については、被災地特例には該当しませんが、激変緩和措置により、当面の間は国庫補助対象となる見込みです。 また、市町村と連携しながら利用促進等の地域公共交通に係る取組を進めることにより、補助路線の維持・確保に努めていきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 5 八戸・久慈自動車道(高規格幹線道路)の早期整備促進について 東日本大震災からの復旧・復興に不可欠な道路である「命の道」の整備を推進するための道路整備予算を十分確保いただくとともに、極めて重要な高速交通網である「八戸・久慈自動車道」の早期完成を要望</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠と考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、早期に全線完成することを国に対し要望しています。今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行っていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(洋野町) 6 環太平洋経済連携協定(TPP)交渉大筋合意を踏まえた対応について 合意内容や農業生産等に及ぼす影響について説明責任を果たすとともに、TPPの推進にあたっては本町の基幹産業である農林水産業が衰退することなく、安心して就業できる万全の対策を早期に講じられるよう要望</p>	<p>国では、農林水産物の生産額が約1,300億円～2,100億円減少するとの試算結果を公表しましたが、生産額は減少するものの、国内対策により所得が確保され、生産量が維持されることを前提としており、実際の影響額はこれより大きくなると想定されることから、引き続き、国に対し、詳細な影響分析や対策など全容を早期に明らかにするよう求めています。 また、国においては、平成28年秋を目途に、農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略等について政策の具体的内容を詰めることとしており、今後、こうした国の検討状況等を注視し、必要な分析や対策の検討を行うとともに、引き続き、国に対し、農業者等が安心して経営を継続できるよう、万全な対応を強く求めています。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について (1) 県道野田山形線の村内計画区間は改良済みとなったものの、久慈市への迂回路として、引き続き狭隘部分の拡幅整備を要望</p>	<p>主要地方道野田山形線の隘路部分の拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について (2) 県道野田山形線(北区地区)は歩道が未整備であり、(仮称)北区地区防災センター完成後は「指定緊急避難場所」として指定する予定であるため、避難路としても利用できるよう北側に歩道整備を要望</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があり、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について (3) 県道野田長内線(広内～中沢地区)について災害に強い道路として嵩上げなどの早急な整備を要望</p>	<p>御要望の区間における嵩上げ等の整備については、広内地区海岸災害復旧の堤防嵩上げと併せて実施します。 なお、高潮対策として現道沿いに消波ブロックの設置等を実施し、平成26年度に完了しました。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について (1) 野田湾の津波・高潮対策について 被災地の安全・安心なまちづくりや早期の住宅再建を図る上で、防潮堤・水門などの施設の早期完成と国道45号の嵩上げを要望</p>	<p>野田湾の津波・高潮対策については、現在、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が、野田村の復興まちづくり事業と併せて進められているところですが、今後も引き続き、津波対策施設の早期完成に向けて、必要な予算を確保しながら事業を推進していきます。 また、国道45号の嵩上げについては、県事業である米田地区海岸の一部において施工しているところです。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の早期復旧と更なる拡張整備について (2) 下安家地区の津波対策について 復興事業等により、県道改良や宅地盤の嵩上げ、高台移転等一定の対策が進められているものの、地域住民は依然として津波への不安を募らせている状況であり、水門等の津波対策を講じられるよう要望</p>	<p>下安家地区の津波対策については、地形的な特性等を考慮しながら、これまで様々な対策の可能性を検討し、平成17年度から住民懇談会を開催するなど、アンケート調査や住民の方々と意見交換を行ってきたところです。 御要望のありますハード整備については、地形・土地利用等から現時点では整備が困難な状況にあることから、貴村や地域の方々の協力を得ながら、住民の安全で迅速な避難などの「ソフト対策」について、支援していきたいと考えています。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
<p>(野田村) 3 海岸保全対策について 本村の海岸線は、約半分が海岸保全区域に指定され、逐次施設の整備を実施いただいているが、特に近年、十府ヶ浦海岸の砂浜の浸食、野田玉川海岸の崩落等の度合いが激しく、その対策に苦慮しているため、早急に対策を講じられるよう要望</p>	<p>十府ヶ浦海岸については、水門新設工事、防潮堤等の震災復旧工事に着手していることから、施設完成後の侵食状況等の変化を鑑みながら、対応を検討していきたいと考えています。 野田玉川海岸については、これまでも毎月実施している海岸パトロールを行いながら、今後の海岸侵食の進行状況を注視していきたいと考えています。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(野田村) 4 河川の整備促進について 本村の城内地区は、浸水被害多発地区であり、その対策として、本町地区から下流は既に河川整備が完了している。しかし城内地区の浸水対策は、上流部で予定されている二級河川明内川分流河川整備が完了して初めてその効果を発揮するものであるため、二級河川明内川の分流河川を早急に整備されるよう要望</p>	<p>二級河川明内川の分流河川(放水路)の整備については、現在、下流部で野田村のまちづくり事業と一体で進めている区間の改修完了後、近年の出水被害状況など緊急性、重要性等を勘案しながら検討していきたいと考えています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 5 旧秋田川の浸水被害対策について 旧秋田川の降水時の排水状況及び浸水対策を調査し、対応策を検討されるよう要望。さらに宇部川の水位が高くなった際に旧秋田川から宇部川へ強制的に放流できる対策を講じられるよう要望</p>	<p>旧秋田川に係る過去の内水による浸水被害は、洪水時に宇部川の水位が上昇し旧秋田川の流下を滞らせることによって生じたものと認識しています。県としては、洪水時に旧秋田川の水を宇部川へ強制的に排水する施設の整備には多額の費用がかかることが見込まれることから、当面の対策として、洪水時の宇部川の水位を下げるため、当該区間において、洪水時の流下を阻害する河道に堆積している土砂等を撤去する工事を実施し、平成27年5月に完了しています。 なお、平成22年度には宇部川に水位局を設置しており、ホームページで水位情報を提供していることから、地域住民の円滑で迅速な避難や水防活動に活用願います。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(野田村) 6 医療費等の財政支援継続と助成の拡充について (1) 被災者の医療費等の一部負担免除に係る財政支援の継続について 被災者の命と健康を守るため、安心して医療が受けられるよう、さらに財政支援を継続するよう要望</p>	<p>東日本大震災の被災者に係る一部負担金・利用者負担の免除に対する国の特別な財政支援措置が平成24年9月末で終了し、平成24年10月から既存の特別調整交付金の仕組み(基準を満たした場合に8割を支援)に変更されたことから、県では、被災者の医療及び介護サービスを受ける機会を確保するため、平成24年10月以降も引き続き免除措置が講じられるよう財政支援を実施しているところです。 県では、多くの被災者が、いまだ応急仮設住宅等での生活を余儀なくされ、健康面や経済面の不安を抱えており、引き続き医療や介護サービス等を受ける機会の確保に努める必要があることから、これまでと同様に県内統一した財政支援を平成28年12月まで継続します。 平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(野田村) 6 医療費等の財政支援継続と助成の拡充について (2) 子どもの医療費助成事業の拡充について 県においてもさらに基準を見直し、対象者の範囲を拡充するよう要望</p>	<p>人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、県では市町村等と協議のうえ、昨年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、本年8月から未就学児及び妊産婦を対象とした窓口負担の現物給付を行うこととしたところであり、現在その取組を進めているところです。 子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきであり、昨年6月に実施した県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望したところであり、全国知事会からも同様の要請を行っています。 国においては、現在、子どもの医療制度の在り方等に関して、有識者による検討会を設置し、見直しに向けた検討を行っているところであり、その動向を注視し、今後の状況を見極めながら、国に対する働きかけに積極的に参加していきます。 なお、要望のありました対象範囲の拡充には、小学校卒業の通院までが約2億9千万円、中学校卒業までが約5億円と、多額の財源を確保する必要があり、現在の厳しい財政状況の中で、助成対象の更なる拡充は直ちには難しいと考えています。</p>	保健福祉部	健康国保課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(野田村) 7 復興関連制度等の延長等について (1) 被災者住宅再建に係る支援制度の延長及び拡充について 全ての被災者が公平・確実に住宅再建の支援制度の適用が受けられるよう申請期間を延長するよう要望。また、被災者の自力再建が十分に図られるよう、被災者生活再建支援金の拡充について要望</p>	<p>被災者の住宅再建に係る支援制度の延長については、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、検討していきます。 また、被災者生活再建支援金の増額については、これまで国に対し、繰り返し拡充を要望してきたところですが、国では、依然として慎重な姿勢を取っているところです。 国では、資材高騰等の物価上昇等に対して、災害公営住宅の建設費を含む公共事業費やグループ補助金の額については引き上げており、被災者の住宅の再建支援についても同様に扱うべきと考えられることから、今後も引き続き、増額について、国に対して強く要望していきます。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの
	<p>被災者の住宅再建に係る支援制度については、土地区画整理事業などの面的整備による住宅再建の完了まで時間を要することが見込まれることから、住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、さらなる申請期限の延長について検討していきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(野田村) 7 復興関連制度等の延長等について (2) 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業等の延長について 地域の防災機能を向上し、安心・安全な村づくりをするためには、この事業の延長が必要であるため、事業実施期間の延長を国に要望。また今年度末となっている県の太陽光発電導入費補助金について、期間の延長を要望</p>	<p>ア 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業の延長 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた被災市町村においては、復興まちづくりに係る面的整備等と調整を図りながら防災拠点への設備導入を進めていることから、県においても、復興の進捗状況と歩調を合わせた実施期間の設定が必要であると認識し、これまで、国に対し繰り返し延長要望を実施してきました。 その結果、沿岸地域の公共施設については、平成32年度までの延長が認められたことから、引き続き、沿岸市町村等と連携を図りながら防災拠点等への再生可能エネルギー設備の導入を推進していきます。 イ 被災家屋等太陽光発電設備補助 県においては、東日本大震災復興基金を活用して、震災で家屋等に被害を受けた方に対し、太陽光発電設備補助を行っています。この補助金については、被災者の状況等を勘案しながら毎年度制度の見直しを行っており、平成28年度についても事業を継続するために当初予算案に盛り込んでいます。 県議会において予算の御承認をいただいた後、制度の周知を図りながら被災者支援を実施していきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(野田村) 8 28年度以降の復興事業に係る自治体負担の対象事業及び水準等について 復興交付金や震災復興特別交付税、「復興枠」による別枠での予算確保など、国においては、28年度以降新たな枠組が決定されたところであるが、復旧・復興が完了するまでの間、特例的な財政支援を継続するとともに、被災地間で不公平感が出ないよう国に要望</p>	<p>県では、これまでも機会を捉えて、復旧・復興事業の迅速かつ着実な推進のため、国への要望を続けてきたところでありますが、昨年12月2日にも、 ① 復興に必要な予算の確実な措置、 ② 復興交付金の確実な予算措置及び制度の柔軟な運用、 ③ 社会資本整備総合交付金(復興)の復興の進度に応じた予算措置、等について、国への要望を行ったところです。 平成28年度以降の復旧・復興事業に係る政府方針決定にあたっては、県・市長会・町村会合同要望など市町村や他県と連携し、強力に国への要望活動を行ったところでありますが、今後とも、国に対して被災地の実情を説明し、被災地の復旧・復興が完了するまでの間の必要な予算が確実に措置されるよう、国に対して要望していきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(野田村) 9 「取崩し型復興基金」の追加措置等について 被災地域の復興にきめ細やかに対応できる資金として有益な「取崩し型復興基金」の追加措置等による財政支援について国に要望</p>	<p>県では、平成23年度に創設された「取崩し型復興基金」について、今後具体化が進む被災地域のまちづくりの進捗に応じ、地域経済の復興に向けた事業に活用できるよう追加的な財源措置を国に対して強く要望しており、今後も機会を捉え、国に対し要望していきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について 九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致について要望</p>	<p>県では、企業立地推進課に県北・沿岸支援チームを設置して県北・沿岸地域への誘致活動に努めてきたところであり、県北地域産業活性化基本計画の指定集積業種でもある「食産業」などの地域資源を生かし得る企業の誘致に取り組んでいます。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、北上川流域地域より高いインセンティブがある企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、今後も積極的に取り組んでいきます。</p> <p>なお、平成27年度は、企業誘致や地場企業の事業拡大に向けて、県北地域産業活性化協議会が首都圏企業関係者との懇談会を東京で開催しており、平成28年度についても引き続き開催する予定としています。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても九戸村と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、優良企業の誘致に取り組めます。</p>	商工労働観光部	企業立地推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について 県においては、医師の確保に引き続きご努力いただくとともに、九戸村にとって唯一の大切な医療機関である九戸地域診療センターの病床復活整備の検討を進め、医療体制の充実について要望</p>	<p>九戸地域診療センターについては、危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために、平成21年4月に病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、地域診療センターの入院機能の再開は、依然として難しい状況です。</p> <p>外来診療については、現在は常勤医師1名の配置に加え、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制維持に取り組んできたところであり、今後においても、他病院からの応援により外来診療体制の確保を図るほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取り組んでいきます。</p>	医療局	経営管理課、医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(九戸村) 3 国道340号の歩道整備について 村内の国道340号には歩道が未整備となっている道地、戸田の2地区が残っており、歩行者にとり危険な状況となっていることから、地域住民の交通安全確保、道路環境向上のため、歩道未設置区間の早期解消を要望</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(九戸村) 4 国道340号の改良整備について (1) 当村の中心地であり、商業地となっている伊保内地区の道路環境整備の早期実施</p>	<p>伊保内地区の道路環境整備については、平成23年度に伊保内地区の代表方々や交通安全関係者の皆様に御参加をいただき「伊保内まちづくり懇談会」を開催しました。 参加者の方々からの御意見を踏まえ、平成23年度から流雪溝の補修工事に合わせて既設歩道の段差解消を行ってきているところであり、引き続き歩行者が安心して通行できる道路環境への改善に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 4 国道340号の改良整備について (2) 長興寺地区の大型車両に対応した幅員の確保と児童・生徒及び高齢者の安全確保のための歩道整備等、早期の工事着手</p>	<p>長興寺地区については、平成26年度に事業着手し、平成28年度は用地補償、改良工事を進める予定です。引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 5 二級河川瀬月内川の河川改修について 今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期に河川改修整備を進められるよう要望</p>	<p>二級河川瀬月内川については、平成25年度に山屋橋地区などにおいて河道掘削を行いました。今後も、河川巡視等により管内河川の状況把握を行い、緊急を要する箇所から河道掘削を行うなど、適切な維持管理に努めていきます。 河川改修については、当該地区の浸水被害実績や流域の状況等を考慮しながら、事業導入の可能性について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(九戸村) 6 岩手県立伊保内高等学校の存続について 県及び県教育委員会におかれては、地域検討会議での意見を十分に尊重し、効率性一辺倒に偏ることなく、村の将来を担う人材の育成及び県北振興のためにも必要不可欠な県立伊保内高等学校の存続、小規模校の1学年2学級維持のための柔軟な対応、教育の質の確保について要望</p>	<p>平成27年12月に公表した「新たな県立高等学校再編計画(案)」においては、前期計画期間内に、伊保内高校を1学級減とする内容としており、現在は同再編計画の平成27年度中の策定に向け取組んでいます。同再編計画の策定後は、小規模校の教育の質を維持、向上させるために、近隣の高校間での教員の相互派遣やICT技術を活用した遠隔授業の導入検討等を進めます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	C 当面は実現できないもの
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取組について (1) 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録が早期に実現できるよう推進されたい</p>	<p>県では、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、関係自治体とともに、専門家委員会からの助言や文化庁との協議を進め検討を重ねてきました。現在、国際的な視点からも理解されるよう、推薦書案の改定作業を行っているところであり、直近の機会での政府推薦を目指し、取組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取組について (2) 世界文化遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」を有することの証明に必要な御所野遺跡の発掘調査や遺跡整備事業に加え、周辺環境整備についても、さらなる県の財政的支援</p>	<p>平成21年に、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」が世界遺産暫定リストに登録されたことを受け、県では、国庫補助事業の対象となる御所野遺跡の発掘調査、整備事業等に県費のかさ上げ補助を実施しています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>御所野遺跡の周辺環境整備については、今後、具体的な整備内容を伺いながら、地域経営推進費の活用も含め検討していきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一戸町) 1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取組について (3) 県北地方の観光拠点施設である御所野縄文公園について、北東北の観光の拠点施設として旅行代理店などへの積極的な働きかけ</p>	<p>御所野縄文公園は、県北地域における重要な観光素材の一つと認識しており、県観光協会が主催する旅行商品説明会など、機会を捉え旅行代理店に積極的な働きかけを行うほか、各種観光キャンペーンガイドブックやホームページ、旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」など様々な機会を活用し、情報発信や誘客促進に取組んでいます。 今後とも、市町村や地元関係団体等と連携して取組を継続し、誘客促進に努めていきます。</p>	商工労働 観光部	観光課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 2 岩手県立一戸病院における眼科及び泌尿器科外来診療再開並びに医師確保について 眼科及び泌尿器科外来診療再開並びに常勤外科医師及び精神科医師の増員確保について要望</p>	<p>常勤医師が不在となっている診療科への医師の配置については、関係大学に対して医師の派遣を強く要請していますが、派遣元である大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、非常に困難な状況です。 また、精神科医師についても、関係大学の精神科医局を訪問するなど医師確保に努めているところですが、同様に医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いているところです。 医師の不足については、県においても深刻に受け止めているところであり、今後においても関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取組み、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 3 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について 県道事業としてさらに事業促進が図られるよう要望</p>	<p>一戸都市計画道路上野西法寺線の第三期区間については、鉄道交差に関するIGRとの協議や都市計画決定の変更手続などの必要な計画調整におお時間を要しますが、一戸町と情報共有しながら事業着手の可能性を検討していきます。</p>	県土整備部	都市計画課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一戸町) 4 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について 規模拡大を志向する農家や冬期間の栽培にも取組む農家から、トラクターなどの生産管理用機械整備やパイプハウスなどの生産施設整備への支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に応えることで担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えているため、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について要望</p>	<p>本事業は、地域の話し合いにより作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、中心経営体の育成確保等に必要な機械・施設の整備を支援しており、地域における事業実施要望も多い状況となっています。 こうした地域の要望等も踏まえ、平成28年度以降も事業を実施してこととしており、引き続き予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 5 農業基盤整備事業の予算確保について 農業基盤整備事業の予算について、十分な確保がなされ、事業が加速化されるよう要望</p>	<p>農業の競争力強化や地域活性化に向け、地域から生産基盤の整備要望が増加しており、平成27年度県予算については前年度以上を措置したところで 一方、平成27年度の国費の配分額は、県予算の57%と大幅に下回ったことから、国に対し、十分な予算の措置を要望してきました。 今般、国から平成27年度補正予算(TPP関連対策等)の配分があり、県予算に対する充足率は84%まで上昇しました。 また、国の平成28年度概算決定額は対前年度比106%とされたものの、平成27年度と同様に、平成28年度の国費の配分額が県予算を大きく下回ることに懸念されます。 このため、県では、本県への平成28年度予算の十分な配分とTPP関連対策予算の継続的な措置について、今後も引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(大船渡市) 1 復興事業に係る自治体負担の軽減及び各種支援措置の継続について 平成28年度以降の「復興・創生期間」においても、各種復興・復興事業の推進を図るため、復興交付金や震災復興特別交付税の拡充などにより、復興に係る自治体負担をできる限り軽減するとともに、被災地向けの税制上の特例措置や各種規制緩和、人的支援の継続など、被災地に寄り添った対応について要望</p>	<p>県では、これまでも機会を捉えて、復旧・復興事業の迅速かつ着実な推進のため、国への要望を続けてきたところでありますが、昨年12月2日にも、 ① 復興に必要な予算の確実な措置、 ② 復興交付金の確実な予算措置及び制度の柔軟な運用、 ③ 社会資本整備総合交付金(復興)の復興の進度に応じた予算措置、 ④ 被災地復興のための人的支援・財源措置、 ⑤ 復興特区制度の適用期間の延長及び柔軟な運用、 等について、国への要望を行ったところです。 平成28年度以降の復旧・復興事業に係る政府方針決定にあたっては、県・市長会・町村会合同要望など市町村や他県と連携し、強力に国への要望活動を行ったところでありますが、今後とも、被災地に寄り添った対応について、国に対し要望していきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 2 被災(移転)跡地に係る土地利用対策の推進について 点在する土地の集約等を伴う、被災(移転)跡地を活用したまちづくりを円滑に進めるための新たな方策や手法の提示、既存制度の改善などとともに、特に平成28年度以降の「復興・創生期間」における被災(移転)跡地の利活用に係る予算確保について要望</p>	<p>先進事例やさまざまな制度の活用などの情報提供を行うとともに、国に対し復興交付金制度の柔軟な運用及び課題に対応した制度の見直しを要望していくなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。 なお、土地交換に伴い相手方に税負担が発生することについては、国の税制改正及び県税条例の改正により解消する見込みです。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(大船渡市) 3 東日本大震災被災地における労働力不足対策の推進について (1) 被災地における建設、介護及び水産関係の就職促進や教育訓練など、労働力不足対策を強化すること (2) 労働力不足の解消に資するため、高齢者及び女性の雇用機会の拡充を図るとともに、外国人労働者の導入に向けた職業訓練など、各種支援策を強化すること。 (3) これらの事業の推進を図るため、十分な財政支援措置を講じること。</p>	<p>県では、これまで介護及び水産加工分野等人材不足が顕著な分野の業界団体に対して、正規雇用の促進等の改善要請を行うとともに、地域外からの人材確保のため、県内中小企業が大手就職情報サイトを活用するための経費への補助等の実施、水産加工分野においては、ハローワークや市町村等の関係機関と連携した企業見学会や面接会の開催など、マッチング機会の提供に取り組んできました。 また、被災地の復興を促進するための建設人材を育成するため、建設重機等の操作等を習得する訓練や企業実習付きの介護訓練を実施するなど、被災地における人材不足分野への就職を目指す離職者の支援を行っているところです。今後においても、これらの人材確保や職業訓練の取組を強化することとしています。 また、民間職業訓練施設を通じて母子家庭の母等を対象とした職業訓練や託児サービスの付いた職業訓練を実施し、女性の就業について支援しています。また、高齢者についても、各広域振興局に就業支援員を配置してハローワーク等関係機関を紹介することにより雇用の機会を提供しています。さらに、現在、外国人技能実習生の技能評価に技能検定制度が活用されており、今後も外国人技能実習生が適切に技能を評価できるよう技能検定を実施していくこととしています。</p>	商工労働 観光部	雇用対 策・労働 室	A 提言 の趣旨 に沿って 措置
	<p>【建設関係】 被災地における建設関係の労働力不足対策として、被災地以外から労働者を確保するため、復興JV制度の活用や、工事費に送迎や宿泊に要した費用を実績変更すること、労働者宿舎の建設に係る費用を計上することなどにより、労働者の確保に努めており、引き続き取り組んでいきます。</p>	県土整備 部	建設技 術振興 課	B 実現 に努力し ているも の
	<p>【介護人材】 県では、県内各地にキャリア支援員を配置し、新規人材や潜在的有資格者の掘り起し、マッチング支援などを行っているほか、労働環境の整備・改善を促すセミナーの開催、研修受講への補助、介護の仕事の魅力を発信する取組などを行い、介護人材の確保を促進しています。また、特に人材確保が困難な沿岸被災地においては、新規採用職員用の住宅確保や就労支援金支給に要する経費への補助などにより、介護人材の確保を促進しています。 今後も、国、県、市町村、関係団体及び養成施設で構成される岩手県介護労働懇談会などを通じて、関係機関が連携しながら、介護人材の確保・定着に取り組んでいきます。</p>	保健福祉 部	長寿社 会課	B 実現 に努力し ているも の

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
	<p>【水産関係】</p> <p>県では、まちづくりなどの復興事業や産業復興が本格化する中で、沿岸被災地の基幹産業である水産加工業をはじめとする各分野において、産業人材の確保が重要な課題と認識し、地域内での労働力の掘り起しや地域外からの労働力の確保など、関係機関と連携して取り組んでいます。</p> <p>地域外からの労働力確保については、県では、水産加工事業者が新たに人材を確保するために必要な宿舍整備や民間賃貸住宅等の借上げに必要な経費について、市町村と協調して補助する制度を創設し、受入れ環境の整備面から支援しています。</p> <p>また、外国人技能実習生の受入拡充については、地域外から労働力を確保する取組の一環として有効なものと考えており、水産加工業を対象として、構造改革特区制度の活用による受入枠の拡大を図ったところですが、多くの受入事業者が、監理団体における適切な受入実績を求める認定要件に適合せず、現在1事業者のみの認定にとどまっているところですが、</p> <p>県としては、受入人数枠の拡大や実習期間の延長等が期待される「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が平成27年3月6日に国会に提出され、継続審議となっていることから、構造改革特区制度の柔軟な運用と併せて、制度見直しの早期実現を国に対して要望しているところであり、今後とも、外国人技能実習制度の拡充を含め、被災地における産業人材の確保について、国に対応を求めていくこととしています。</p> <p>なお、県では、当面、現行の構造改革特区制度の範囲内において、受入枠の拡大を希望する事業者について認定申請を調整することとしていますので、御協力をお願いします。</p>	復興局	復興局 産業再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市)</p> <p>4 永続的かつ適切な水産資源確保対策の推進について</p> <p>(1) 水産資源の適正な把握及び管理に一層取組むこと</p> <p>① 資源量評価の一層の推進</p>	<p>水産資源を適切に管理し、持続的に利用するため、公的な資源管理と漁業者による自主的な資源管理が全国で取り組まれています。科学的なデータに基づいて適切に行うことが必要です。27年度は、国が52魚種84系群について、県は7魚種の資源評価を実施しています。</p> <p>本県では、県と漁業関係団体で岩手県資源管理協議会を設立し、岩手県沖海域の資源管理に取り組んでおり、県は、今後とも関係者と連携して資源評価等の取組を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(大船渡市) 4 永続的かつ適切な水産資源確保対策の推進について (1) 水産資源の適正な把握及び管理に一層取り組むこと ② 投入量規制、技術的規制及び産出量規制の効果的な推進</p>	<p>資源管理の手法は、大きく、 ①漁獲圧力を漁船隻数等で規制する投入量規制、 ②漁獲の効率性を規制する技術的規制、 ③漁獲圧力を漁獲可能量などの設定で規制する産出量規制 に分けられますが、漁業の形態や漁業者数、水産資源の状況などによって、 力点を変えたり、組合せたりして対応する必要があります。 県は、対象資源や対象漁業等の実態を踏まえ、資源管理の取組が効果的 に行われるよう、関係者と検討しながら進めます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 永続的かつ適切な水産資源確保対策の推進について (2) 資源管理ルール徹底のための取組を強化すること ① 密漁をはじめ、法令違反の取締り強化と厳罰化</p>	<p>県は、漁業取締船「はやちね」「岩鷲」による60トン級の高速船舶の2隻体制 によって、沿岸域のアワビ密漁や沖合域の違反操業等に対する取締を実施 しているところであり、今後とも、漁業秩序の維持等を図るために、漁業取締 業務に取り組んでいきます。 また、漁業法等の一部改正に伴い、平成20年4月から県漁業調整規則を 改正施行し、アワビ密漁については、漁業法の罰則適用による厳罰化が図ら れており、組織的な密漁を行う者に対しては、当該罰則が適用となるよう、捜 査・取締を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 永続的かつ適切な水産資源確保対策の推進について (2) 資源管理ルール徹底のための取組を強化すること ② 生産者に対する水産資源の適正水準確保に関する啓発</p>	<p>県は、漁業関係団体と岩手県資源管理協議会を設立し、岩手県沖海域の 水産資源の資源管理に取り組んでおり、県内漁業者等が資源管理に取り組む よう、啓発用リーフレットの配布を行うなど、関係者と連携して資源管理の取 組を進めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 5 中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助)の拡充などについて (1) 事業用地の造成をはじめ、関連事業の進捗を考慮するなど、地域の実情に応じて事業の継続実施を図ること</p>	<p>県では、被災企業の支援策については、地域の実情に合わせてきめ細か に対応する必要があると考えており、そのためにも国に対してグループ補助 金の事業継続や、必要な予算措置の確保を要望しており、今般、政府予算案 にグループ補助金が計上されています。 県としても、国の予算措置を踏まえ、補助事業を継続していきたいと考えて います。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(大船渡市) 5 中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助)の拡充などについて (2) 事業再開を目指す中小事業者の現状を踏まえ、遡及適用や単独申請など条件緩和を図ること</p>	<p>新たにグループ組成が困難な事業者でも、既に計画認定を受けているグループに追加申請することにより、グループ補助金の利用は可能であり、追加申請があった者については、採択できるよう国と協議しているところです。 なお、遡及適用については、震災後の混乱期に対応するための特別措置として実施されたものであり、国からは、平成25年度以降、遡及適用は行わないこととされていることから、再度、遡及適用することは困難と考えています。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>経営支 援課</p>	<p>D 実現 が極め て困難な もの</p>
<p>(大船渡市) 6 東北横断自動車道に接続する新ルート of 早期整備について 東北横断自動車道釜石秋田線に接続する大船渡遠野連絡道路の整備に早期に着手されるよう要望</p>	<p>東北横断自動車道と大船渡市を結ぶアクセス道路の整備については、それぞれの道路の果す役割を勘案するとともに、事業の規模や交通量、周辺の道路ネットワーク状況等も考慮しながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備 部</p>	<p>道路建 設課</p>	<p>C 当面 は実現 できない もの</p>
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (1) 岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の推進</p>	<p>茶屋前ふ頭・野々田ふ頭等の港湾施設については、現在災害復旧工事を進めているところであり、港湾利用者と調整しながら、引き続き推進します。 永浜・山口地区の新たな公共ふ頭整備については、現在震災による手戻り工事(岸壁・護岸等の嵩上げ工事)やふ頭用地の埋立工事を進めているところであり、引き続き早期完成に向け推進します。</p>	<p>県土整備 部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (2) 永浜・山口地区工業用地の早期完成、雇用創出につながる企業への早期売却及び本市の意向を反映した土地利用の推進</p>	<p>工業用地整備については、平成27年度は、第1期分譲(11.7haのうち5.4ha)の土地造成を実施したところであり、今後、早期に分譲開始を目指すこととしています。 また、工業用地への産業集積にあたっては、地元市の意向が重要であることから、今後とも市と情報共有を図りながら企業誘致を進めていきます。</p>	<p>県土整備 部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (3) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設</p>	<p>港湾施設使用料の低減については、平成18年度にコンテナ貨物の取扱貨物量の拡大に向けた優遇措置としてコンテナ野積場使用料を設定しています。 また、利用促進等に向けた制度創設については、船主や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、利用目的や効果等を考慮しながら検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (4) 港湾物流に係る県営上屋の設置</p>	<p>県営上屋については、企業誘致や港湾取扱貨物量の見通し等を踏まえ、必要に応じて検討していきます。コンテナ用市営上屋については、現在市において建設を進めているところであり、引き続き円滑な施設整備が図られるよう調整していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について (5) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁の整備</p>	<p>耐震強化岸壁については、緊急輸送道路や防災拠点へのアクセス、背後圏人口など立地条件を総合的に検討し、さらに、今後の港湾施設の利用状況を勘案のうえ港湾計画に位置付けた後に整備手法について検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内の道路の安心・安全対策について ① 県道釜石遠野線の「笛吹峠」の抜本的改良を図ること</p>	<p>笛吹峠の抜本的な改良整備は、地形が厳しく多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 なお、橋野鉄鉱山の世界遺産への登録により、本路線の交通量が増大することが見込まれることから、局部的な拡幅やカーブ解消、待避所の設置等、現地の状況を踏まえながら、実施可能な対策を検討するため、調査を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内の道路の安心・安全対策について ② 国道396号の宮守町内楽木道路の早期の改良整備を図ること</p>	<p>国道396号内楽木地区については線形(平面及び縦断)不良の解消を図るため、達曽部工区及び上宮守工区において事業を進めています。 上宮守工区については、平成27年度に事業着手したところです。平成28年度は用地補償を進める予定であり、地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B) 御要望の区間のうち達曽部工区の約1.2kmについては、平成26年度に登板車線整備に新規事業着手し、平成27年度は用地買収及び立木補償を行いました。平成28年度は工事に着手し、引き続き早期の事業完成に努めていきます。(B) その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内の道路の安心・安全対策について ③ 県道土淵達曽部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの歩道整備を図ること</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内の道路の安心・安全対策について ④ 県道土淵達曽部線の附馬牛町馬越峠から宮守町達曽部白石までの拡幅改良を図ること</p>	<p>当該区間の拡幅改良については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 2 林道の維持管理費助成について 県は、林道を移管した市町村に対し、施設更新費用について財政支援を講じること</p>	<p>県が代行事業により整備し、市町村に移管を行った林道については、移管を受けた市町村がその維持管理を行うこととされており、市町村が管理する林道の維持管理経費が地方交付税の基準財政需要額に算入され、交付されています。 ただし、林道改良事業(国庫補助)の採択要件事業費(900万円以上)に合致する場合には、橋梁や法面などと併せて、木製構造物の更新が可能となる場合があります。</p>	農林水産部	森林保全課	C 当面は実現できないもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(遠野市) 3 道の駅「遠野風の丘」の機能向上への財政支援について (1) 駐車場整備への財政支援について 「遠野風の丘」の北側への駐車場整備、及び駐車場と「遠野風の丘」とを結ぶ歩道橋整備にあたって、財政支援を講じること</p>	<p>道の駅「遠野風の丘」は全国モデル「道の駅」に選定され、東北横断自動車道の無料休憩施設及び地方創生の拠点として地域活性化に有用な施設であると認識しています。 御要望の駐車場等の整備に対する支援について、今後開催される検討会等を通じて、遠野市と話し合っていきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 3 道の駅「遠野風の丘」の機能向上への財政支援について (2) 遠野後方支援資料館整備に対する財政支援について 「遠野風の丘」に遠野後方支援資料館整備にあたって、財政支援を講じること</p>	<p>道の駅「遠野風の丘」は全国モデル「道の駅」に選定され、東北横断自動車道の無料休憩施設及び地方創生の拠点として地域活性化に有用な施設であると認識しています。また、東日本大震災における沿岸被災地の復旧活動にあたって遠野市が後方支援活動の拠点として重要な役割を果たしたことを認識しています。 御要望の後方支援資料館等の整備に対する支援について、今後開催される機能強化に係る検討会等を通じて、遠野市と話し合っていきます。 また、資料館には防災拠点として備蓄倉庫を併設整備する計画であると伺っておりますが、当該備蓄倉庫分については消防庁の消防防災施設整備費補助金を活用できる場合もあります。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(遠野市) 4 県立遠野病院人工透析病床の増床について 県立遠野病院の人工透析病床を増床するための施設の改修工事、設備の増設、医療スタッフの確保など、人工透析患者の受入れに係る診療体制の整備を早急に講じること</p>	<p>遠野市内の開業医急逝に伴う人工透析患者の受入先の確保にあたっては、岩手医科大学(泌尿器科講座)が中心となり、県立遠野病院をはじめ近隣の医療機関への紹介や調整が行われたところです。 県としては、今後とも、遠野市をはじめ二次保健医療圏内の医療機関や腎不全研究会等と連携しながら、引き続き透析患者の受入れ先の維持・確保に努めていきます。 なお、県医療局では、県立遠野病院における人工透析病床の更なる増床について、平成28年度当初予算に整備経費を予算措置したところであり、引き続き保健福祉部や遠野市と連携しながら、平成28年度中の患者受入れ開始を目指して取組んでいきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(遠野市) 5 地域資源を活かした県立高校の再編整備について 林業振興の拠点である木工団地や、馬事振興にかかる馬の里を有する本市にとって、遠野緑峰高等学校は、産業振興の担い手を育成する拠点として大きな期待を寄せられていることから、県立高校の再編にあたっては、生徒数の減少という観点だけではなく、地域資源を活かした特色ある学校・学科の配置についても考慮した再編整備を進めること</p>	<p>平成27年12月に公表した「新たな県立高等学校再編計画(案)」においては、遠野緑峰高校は、平成32年度に遠野高校と統合することとし、統合に当たっては、それぞれの校舎を活用する校舎制の導入を検討する内容としています。これは、今後の生徒の減少を見据えつつ、地域における生徒の選択肢が維持できるよう、専門学科を地域に配置するために計画したものであり、特色ある学校・学科の配置につながるものと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 1 国際リニアコライダー(ILC)の実現について 国がILCの日本誘致の方針を早期に決定し資金の分担や研究参加に関する国際調整等を着実に進めること並びに県が宮城県との連携を軸として、東北全体でILCの実現に向けた取組を一層進めること</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づく、ものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところです。 県としては、国に対しILCの国内誘致の方針を早期に決定するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるよう強く要望してきました。 引き続き、東北全体の関係機関との連携を強化し、国への働きかけを行うとともに、外国人研究者等の受入環境の整備やまちづくりの検討などに取組んでいきます。</p>	政策地域部	科学ILC推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (1) 磐井病院 ① 耳鼻いんこう科への常勤医師の配置</p>	<p>県立磐井病院の耳鼻いんこう科への常勤医師の配置については、派遣元である大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (1) 磐井病院 ② 小児科、産婦人科、外科及び呼吸器科への常勤医師の増員</p>	<p>県立磐井病院の小児科、産婦人科、外科及び呼吸器科への常勤医師の増員については、派遣元である大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (2) 千厩病院 ① 循環器科、整形外科、神経内科、皮膚科、泌尿器科、小児科及び眼科への常勤医師の配置</p>	<p>県立千厩病院の循環器科、整形外科、神経内科、皮膚科、泌尿器科、小児科及び眼科への常勤医師の配置については、派遣元である大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところです。 なお、常勤医が不在となった泌尿器科については、関係大学への要請により、非常勤医師の増員を図り、必要な診療体制の維持に努めているところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (2) 千厩病院 ② 内科及び消化器科への常勤医師の増員</p>	<p>県立千厩病院の内科及び消化器科の常勤医師の増員については、派遣元である大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (2) 千厩病院 ③ 回復期リハビリテーション機能の充実のための専従医師、専従の社会福祉士、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の増員</p>	<p>県立千厩病院の回復期リハビリテーション機能の充実のための医師の配置については、リハビリテーション医療を専門とする医師が不足している他、医師の絶対数が少ないことから、専従医師として配置することは極めて困難です。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。 また、医師以外の増員については、患者数や業務量等に応じた配置を基本に、当該病院の施設基準を満たすよう、必要な体制の整備に努めることとしております。 なお、社会福祉士の資格保有を条件とする職員の採用は行っておりませんが、患者の早期退院や円滑な在宅医療への移行などを支援する地域医療福祉連携室については、医療社会事業士をはじめ、看護師及び事務職員を各基幹病院に専従配置することにより、地域病院をも包括する運営体制を構築することとしています。</p>	医療局	医師支援推進室、職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (3) 大東病院 ① 神経内科及び整形外科への常勤医師の配置</p>	<p>常勤医師が不在となっている診療科への医師の配置については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (3) 大東病院 ② 内科への常勤医師の増員</p>	<p>県立大東病院の内科常勤医師の増員については、派遣元である大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請する他、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところです。 今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (3) 大東病院 ③ 地域包括ケアのさらなる強化のためのリハビリテーション等の職員の増員</p>	<p>大東病院は平成26年4月より入院を再開したことから、入院患者の対応のため理学療法士1名を配置したところですが、リハビリテーション等の職員の増員については、入院患者の動向や圏域内の医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえながら病院と共に検討していきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-1 県立病院医療体制の充実について (4) 南光病院 ① 精神科への中堅常勤医師の増員、特に児童青年精神科への常勤医師の配置</p>	<p>県立南光病院の精神科常勤医師の増員については、関係大学の精神科医局を訪問し医師の派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足しており、特に現場で育成等を担う中堅医師の確保等は非常に厳しい状況です。また、全国的に児童青年精神医学会認定医が少ないため、児童青年精神科担当として専任の医師を配置することは困難な状況です。 今後においても、引続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取り組み、必要な医療が提供できるよう医師の確保に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-2 奨学金養成医師の適正な配置について (1) 地域による医師の偏在の解消</p>	<p>養成医師の配置にあたっては、県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会及び岩手医科大学の4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、良医を育て、質の高い地域医療の確保に寄与することを基本理念に調整することとしており、今後、地域の中小医療機関への計画的な配置により、医師の地域偏在の解消に努めていきます。 また、県としても、国に対し、医師偏在の全国的な解消を目指す地域医療基本法の制定を提言するとともに、都道府県・医療圏毎に必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定するよう要望しています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-2 奨学金養成医師の適正な配置について (2) 診療科による医師の偏在の解消</p>	<p>診療科の偏在については、勤務医の勤務環境改善を目的として産科医や新生児担当医に対する手当の支援を行っている他、国に対して、医師偏在の全国的な解消を目指す地域医療基本法の制定を提言するとともに、都道府県・医療圏毎に必要な病院勤務医師数を算出するガイドラインを策定し、特に深刻な状況にある産婦人科や小児科等の特定診療科の医師不足を解消する施策を充実させるよう要望しています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-2 奨学金養成医師の適正な配置について (3) 公的基幹病院のほか、その他の公的医療機関への継続的な医師の配置</p>	<p>奨学金養成医師については、最初に配置される公的基幹病院において、総合診療能力の習得研修を行いながら、継続して岩手の地域医療の核となる人材として養成したうえで、平成30年度以降、順次市町村立等の中小医療機関に配置することとしています。 配置にあたっては、それぞれの市町村の医師不足の事情などを踏まえたうえで、県内全体のバランスを考慮し、「奨学金養成医師配置調整会議」において調整を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-3 看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について (1) 看護師、介護職員等の医療・介護人材の処遇や労働環境の改善、キャリアアップや潜在有資格者の再就職に対する支援、福祉・介護職場のイメージアップを図る取組など、人材確保、定着、離職防止に向けた対策を講じること</p>	<p>県では、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、修学資金による看護職員の養成、看護学生サマーセミナー(就業体験)、テレビCM等の広報による県内定着促進、新人看護職員研修による早期離職の防止、労働部門と連携した勤務環境改善などの対策を推進してきたところです。 また、新たに開始された「看護師等の届出制度」を活用した離職した看護職員の再就業支援にも注力するなど、総合的な対策を更に進めていきます。 介護人材については、県内各地にキャリア支援員を配置し、新規人材や潜在的有資格者の掘り起し、マッチング支援などを行っている他、労働環境の整備・改善を促すセミナーの開催、研修受講への補助、介護の仕事の魅力を発信する取組などを行い介護人材の確保を促進しています。 今後も、国、市町村、関係団体及び養成施設で構成される岩手県介護労働懇談会などを通じて、関係機関と連携しながら、介護人材の確保・定着に取り組んでいきます。 さらに、平成27年3月に策定した「福祉・介護人材の確保及び育成に関する基本的な指針」をもとに、事業所自らも「魅力ある職場づくり」「働きやすい職場づくり」に取り組んでいただけるよう、関係団体等と協力しながら、働きかけを行っていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室、長寿社会課、保健福祉企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 2 地域医療体制及び医療・介護人材確保対策の充実について 2-3 看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について (2) 医療・介護人材確保対策の更なる充実を図る財源支援措置を講じること</p>	<p>県では、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護職員就学資金による看護職員の養成や看護学生サマーセミナー(就業体験)等による県内定着促進、労働部門とも連携した勤務環境改善の推進など総合的に取組んできたところです。 また、看護の質の向上や早期離職を防止により看護師の確保を図るため、新人看護職員研修を実施していますが、その事業費について県内各地域の医療機関に補助しており、積極的な取組みについて医療機関に働きかけていきます。 介護人材については、平成28年度当初予算において、市町村や関係団体が行う介護人材確保の取組に対しその経費に補助を行う「介護従事者確保事業費補助」を計上し、市町村等に対して財政支援を講じることとしています。 なお、国に対しては、地域の実情に応じた介護人材確保対策を行うことができるよう、地域医療介護総合確保基金の原資となる交付金の拡充を図るよう要望しています。</p>	保健福祉部	医療政策室、長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 3 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について (1) 受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討</p>	<p>受信困難世帯については、国と放送事業者が対象世帯からワンセグ対策を含めた恒久対策について同意を得て実施し、岩手県内の対象世帯について平成27年3月までに全て対策を完了したと伺っています。 なお、技術革新により、将来において安価な費用でフルセグ波を受信できることも考えられることから、今後も情報収集を続けていきます。</p>	政策地域部	情報政策課	D 実現が極めて困難なもの
<p>(一関市) 3 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について (2) テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では全都道府県で構成される地上デジタル放送普及対策検討会(平成27年度からは、全都道府県情報管理主管課長会)を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度を創設することや維持管理費を地元自治体が支援する場合にあっては地方財政措置を講じるよう要望をしてきたところです。 また、平成28年度要望では、県単独で要望を行った他、全国知事会を通じ要望する予定となっています。 県としても、市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情の把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 4 若者の地元定着の促進について (1) 地元定着に向けた人材育成について ① 再編計画策定にあたっては広く住民の意見を聞きながら慎重に対応すること</p>	<p>平成27年12月に「新たな県立高等学校再編計画(案)」を公表したところであり、現在は同再編計画の平成27年度中の策定に向けて取組んでいます。県民の皆さんからの意見聴取にあたっては、同再編計画案の公表までに延べ1,000人超の参加で50回超、公表後も延べ900人弱の参加で約30回に渡り、県内各地で説明、意見交換の場を設けてきたものであり、現在はいいただいた意見への対応を総合的に検討しています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 4 若者の地元定着の促進について (1) 地元定着に向けた人材育成について ② 県立花泉高等学校については、地域と結びついた重要な教育機関であり、地域の特色を生かした学校として存続の道を模索すること</p>	<p>平成27年12月に公表した「新たな県立高等学校再編計画(案)」においては、極端に生徒が減少した場合の統合基準を設ける予定であり、花泉高校もこの統合基準に該当した場合には、募集停止も検討する内容としており、現在は同再編計画の平成27年度中の策定に向けて取組んでいます。このため、同再編計画の策定後は、高校の魅力づくりに向け、地域の意向に配慮しつつ、地域との連携の強化を図っていくものです。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 若者の地元定着の促進について (2) 若者の地元就職と離職防止対策について ① ジョブカフェ一関の機能拡充による地元就職及び職場定着への支援</p>	<p>ジョブカフェ一関は、平成17年度に設置されて以来、一関地域の若年者の就業支援の拠点として、学校、企業及び関係機関と連携しながら、就業相談、就職関連セミナーの開催、小中高のキャリア教育支援を行ってきたところです。 設置から10年以上経過した中で、今後のジョブカフェのあり方を含めて、現在大きな課題となっている人口減少や若年者の地元定着に対する役割について、一関市等と連携しながら検討していきたいと考えます。</p>	商工労働観光部	雇用対策・労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 4 若者の地元定着の促進について (2) 若者の地元就職と離職防止対策について ② 高校生を対象とした企業との情報交換会など、市等が実施する地元就職支援並びに離職防止対策への助成</p>	<p>一関市においては、一関公共職業安定所との共催により、高校生と企業の情報交換会の開催や、近隣市町村と連携しながら中東北ふるさと就職ガイダンスを開催するなど、精力的に若年者の就業支援を行っているところです。 県としても、地元企業の理解促進を図るため、高校の先生を対象とした企業見学会の実施や、職業観醸成のためのインターンシップや社会人講話などのキャリア教育支援、就業支援員による学校訪問を通じた地元就職と企業訪問を通じた定着支援を行っているところです。 県では、市等への直接的な助成ではなく、県と市がそれぞれの役割分担のもと、相乗効果を発揮するように各自の取組を連携して行っていくことが重要と考えており、引き続き、地元就職支援、早期離職防止に向け、効果的な対策を進めるとともに、一関市が実施する事業についても、共催や後援などの方法により可能な限り連携して取組んでいきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>雇用対策・労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援について ① 原木価格の高騰による掛かり増し経費について、損害賠償されるまでのつなぎ資金の貸付限度額の引き上げ</p>	<p>生産者の経営の安定を図るため、県では平成24年度に「原木しいたけ経営緊急支援資金」を創設し、平成26年度から、原木価格の高騰に伴う掛かり増し経費を貸付対象に追加し、掛かり増し経費に応じた金額を貸付しているところです。 原木掛かり増しにかかる貸付限度額については、原木価格の高騰に対応し、貸付限度額の引上げについても検討を進めているところです。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>林業振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援について ② 安全な原木しいたけの栽培に必要な、生産農家の掛かり増しする労力等への支援</p>	<p>生産者の負担軽減のため、県が全額費用を負担し、原木・ホダ木・しいたけの放射性物質検査、指標値を超過したほだ木の処理、落葉層除去や跳ね返り防止資材の敷設のほだ場環境整備を実施しており、引き続き、必要な支援を継続していきます。 さらに放射性物質低減のための栽培管理の取組として、泥や林内雨を原木やホダ木に付けないようにする防水性シートや遮光ネット等の資材の設置が東京電力の賠償対象として認められておりますが、現在、生産者の労務も考慮した賠償が可能となるよう、具体的な賠償スキームについて、東京電力と協議をしており、スキームが確定しだい、関係者にお知らせします。 なお、このほかに生産農家の掛かり増しする労務について証憑等で明らかにできる場合は、生産者に新たな負担が生じないよう、原因者である東京電力に対応を求めるなど引き続き支援を行っていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援について ③ 来年度の植菌に向けた、汚染されていない原木の確保のための検査や指導の充実</p>	<p>安全な原木の確保に向けて、引き続き、県内の原木林や、生産者が入手する原木等について、迅速に放射性物質濃度検査を実施する体制を維持していきます。 また、地域で安全な原木が確保できない場合、岩手県森林組合連合会等の関係団体と連携し、原木の広域的な需給調整を行うとともに、県内外の原木供給業者に協力要請するなど、植菌作業が始まる時期までに、安全な原木を生産者に供給できるよう取組んでいます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ① 汚染された稲わら及び堆肥などの農林業系汚染廃棄物の早期最終処分に向けた全面的な支援</p>	<p>利用できなくなった牧草等のうち、8,000Bq/kg以下の牧草等は一般廃棄物として焼却処理が可能であり、県としては、利用できなくなった牧草等の処理について、市町村と連携し既存の焼却施設での焼却を進めるよう取組んでいます。 8,000Bq/kg超過の牧草等については、市町村が国の指定廃棄物申請を行い、指定を受けた後に国が責任を持って処理することとされています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ② 農林業系汚染廃棄物の保管の長期化に伴う施設の維持補修助成など全面的な支援</p>	<p>放射性物質に汚染された農林業系副産物の焼却等の処理が長期化していることから、県では、一時保管施設等の維持補修経費について損害賠償の対象とされるよう、引き続き東京電力と協議を進めていきます。</p>	農林水産部	農林水産部	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ③ 販売できない乾しいたけ、一時保管されているほだ木及びほだ場から除去される落葉層の適切な処分に関する全面的な支援</p>	<p>出荷制限により販売できず保管されている乾しいたけ及び一時保管されているほだ木については、一般廃棄物として最終処分することとされており、その処理経費については、国の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」により対応しているところです。 また、ほだ場から除去された落葉層の取扱については、国から方針が示されていないことから、引き続き早期提示について国に働きかけていくとともに、関係市町と連携しながら、具体的な管理方法等について国と協議を行っていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
	<p>8,000Bq/kg以下のほだ木については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自のガイドライン(第2版)を策定し、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。 その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要望しているところです。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ④ 放射性物質濃度が1キログラム当り8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物の処理が全て終了するまでの処理加速化事業の継続</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について県独自にガイドライン(第2版)を策定し、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。 その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に引き続き要望していきます。</p>	環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (3) 牧草地の除染による再生促進 ① 急傾斜地、石礫等による耕起不能地への対策の継続的な実施</p>	<p>利用自粛を要請している牧草地のうち、急傾斜や石礫等による耕起不能箇所については、国の通知に基づいた牧草の放射性物質検査を継続的に実施し、検査結果が暫定許容値等を下回ったことを確認した後、利用自粛を解除しています。 これまでに、対象3,761haのうち3,587ha(95%)の利用自粛を解除しており、平成28年度以降も、検査を継続していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (3) 牧草地の除染による再生促進 ② 利用自粛解除に向けた放射性物質検査の速やかな実施</p>	<p>県では、平成25年度から、除染した牧草地等の牧草の放射性物質検査を、民間業者(株同位体研究所)に、委託して実施しています。 平成28年度についても、農業団体等の協力も得ながら、速やかな検査の実施と牧草の利用自粛の解除に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 ① 山菜やきのこ類などに係る出荷者の意向を踏まえた検査の実施及び出荷制限・自粛区域の設定並びに計画的な解除の実施</p>	<p>野生山菜やきのこ類は、発生期間が短く集中的に発生することから、引き続き、市町村や産直施設等の協力のもと、発生初期にすみやかに検査を実施していきます。 出荷制限及び出荷自粛については、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」に基づき、県、市町村等による管理が可能な区域を設定していますが、平成27年度に奥州市の野生フキ、一関市の野生セリが解除されたところです。 県では、過去に基準値を超過した品目の放射性物質濃度の経年変化の確認を続けており、今後も、放射性物質の低減傾向が確認できた品目について、市町村の協力をいただきながら、出荷制限の解除に向けた検査を行い、出荷管理の考え方を確認したうえで、出荷制限解除に向けて国との協議を進めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 ② 山菜類への放射性物質の移行(吸収)メカニズムに関する研究を実施するなど科学的知見の情報提供</p>	<p>山菜類の放射性物質の吸収メカニズムについては、国の研究機関も含めて、引き続き、調査を行なっているところであり、現在においても、十分な知見が蓄積されていない状況にあります。 こうしたことから、県では、出荷制限指示等の対象となっている野生山菜やきのこ類について、モニタリング調査の実施などにより、放射性物質濃度の経年変化を確認しており、引き続き知見の収集に努めながら、必要な情報を提供していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 ③ 出荷制限等品目の関係者を対象とした解除スキームの説明会の開催及び住民への周知</p>	<p>野生山菜・きのこ類の流通再開に向けては、国の出荷制限指示の解除が前提であり、原子力対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区分の設定・解除の考え方」に基づき、解除の要件を整えることが必要です。 野生山菜や野生きのこ類の解除に向けた検査方法については、H27年11月20日に林野庁から具体的な検査方法等が示され、市町村や関係団体にお知らせしたところですが、引き続き、関係者に対して、野生品目の出荷制限解除の先行事例等、これまでに得られた情報を提供していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (4) 山菜等の検査及び出荷制限の解除等 ④ 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び販売支援</p>	<p>産直施設は、農協、会社組織、任意組織、個人により運営されているなど、経営形態が様々である他、賠償請求に必要となる過去の販売実績等の書類整備状況も異なっていることから、産直施設の実情に応じた、きめ細かな対応をしていくことが重要と考えています。 県では、これまで風評被害を含めた様々な提言・要望活動を行ってきているところですが、引き続き、地域の実情に詳しい人員体制で損害賠償請求に応じることを含め、様々な機会を通じて東京電力に対して要望していくとともに、国に対しても働きかけていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (5) 損害賠償の迅速化 ① 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置</p>	<p>産直施設は、農協、会社組織、任意組織、個人により運営されているなど、経営形態が様々であるほか、賠償請求に必要となる過去の販売実績等の書類整備状況も異なっていることから、産直施設の実情に応じた、きめ細かな対応をしていくことが重要と考えています。 県では、これまで風評被害を含めた様々な提言・要望活動を行ってきているところですが、引き続き、地域の実情に詳しい人員体制で損害賠償請求に応じることを含め、様々な機会を通じて東京電力に対して要望していくとともに、国に対しても働きかけていきます。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (5) 損害賠償の迅速化 ② 未払いとなっている行政請求分の早期支払い</p>	<p>県では、原発事故に起因する放射性物質の影響対策として県や市町村が負担している経費の賠償を速やかに行うよう、東京電力に対し強く求めるとともに、市町村と協調して原子力損害賠償紛争解決センターへ和解仲介の申立を行うなど、損害の実態に即した十分な賠償の実現に努めてきました。 今後も引き続き、東京電力に対し十分かつ迅速な賠償を行うよう強く求めていきます。</p>	総務部	総務室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について (5) 損害賠償の迅速化 ③ 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加</p>	<p>県では、県内で発生している全ての被害について十分な賠償を速やかに行うよう、機会あるごとに東京電力へ要請するとともに、国に対しても、東京電力を指導するなど必要な措置を講じるよう要望しています。</p>	農林水産部	農林水産部	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染について 5-2 側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設について 放射性物質に汚染された側溝土砂の処理基準を速やかに示すとともに新たな支援制度の創設について国及び県に要望</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂については、国に対し処理方針を速やかに示すとともに、新たな支援制度を創設するよう、引き続き要望してまいります。 なお、国庫補助対象外となる道路側溝汚泥については、一時仮置場の設置に要する経費について、「放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単)」により支援をすることとしています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (1) 国道343号 新笹ノ田トンネルの早期事業化</p>	<p>国道343号については、今回の震災において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。 笹ノ田峠の新しいトンネル等による抜本的整備については、大規模な事業となることが見込まれることから、現在、国において、かつてないスピードで進められている復興道路の整備により形成される高速交通ネットワークでの物流の変化や、国際リニアコライダーの立地構想による大規模な開発計画の進展に応じ、必要な検討をしてまいります。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (2) 国道284号 室根バイパスの早期完成</p>	<p>室根バイパスについては、平成21年度に事業着手し、平成25年度より工事を進めています。 平成28年度も引き続き工事を進める予定であり、今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めてまいります。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ① 国道4号…○高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完成 ○高梨交差点以南の交通事故対策事業区間の拡大 ○大槻交差点から平泉バイパス南口交差点までの拡幅整備</p>	<p>一関地区の国道4号については、高梨交差点から一関大橋北交差点を含む区間について、一関地区事故対策事業として平成24年度に事業着手し、現在は、一関大橋上部工の床版工及び一関大橋以南の設計、用地調査を進めており、平成28年度も引き続き事業を推進すると伺っています。県としては、関係市町村と連携しながら、国に対して整備促進について要望していきます。(B) 高梨交差点以南の区間については、事業中箇所を進捗状況を見極めながら、一関市と連携を図り、国への働きかけ等について検討していきたいと考えています。(C) 平泉バイパスは、国により整備が進められ、平成20年に全線開通し、交通事故が減少しているほか、観光期の交通渋滞が大幅に緩和されています。御要望の区間については、他の事業中箇所を進捗状況を見極めながら、一関市と連携を図り、国への働きかけ等について検討していきたいと考えています。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ② 国道284号…○室根バイパスに併設する「道の駅」の整備 ○石法華地区の整備促進</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設で、一般的に地域振興施設と簡易パーキングエリアが一体で設けられるものです。 室根バイパスに併設する「道の駅」の整備については、地域振興施設を整備する一関市と調整を図りながら、簡易パーキングエリアの計画を進めており、平成27年度は一関市と同時施工する敷地造成工事及び施設の詳細設計を実施しました。今後も引き続き早期の事業完成に努めていきます。 石法華地区については、平成25年度に事業着手し、平成28年度は、用地補償を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路環境課 道路建設課	<p>B 実現に努力しているもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ③ 国道342号…○白崖地区の整備促進及び宮城県境までの早期整備 ○大槻交差点から一関東工業団地を経て、金沢地区までのルート変更</p>	<p>白崖地区については、平成24年度に事業着手し、平成28年度は、用地補償、改良工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B) 白崖地区から宮城県境までの整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 国道の路線変更に当たっては、当該国道の持つ機能や周辺の道路網、利用形態、周辺施設の状況等を総合的に勘案し、効果的な交通ネットワークが形成されるよう、慎重な検討が必要となります。 御要望の路線についても、上記の考え方を基に、対象となる道路の整備状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を踏まえ、岩手県として整備、管理する必要性を総合的に判断し、対応する必要があると考えています。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ④ 国道343号…○笹ノ田峠の凍結対策及び積雪対策の継続と強化 ○渋民地区の整備促進</p>	<p>冬期の安全対策については、除雪計画及び除雪作業出動基準等に基づき、融雪剤散布や除雪等を実施しています。 具体的には、道路パトロール及び路面監視カメラ等での状況確認をし、委託業者と密に連携することにより、より一層きめ細やかな道路維持管理に努めていきます。(A) 渋民地区については、平成27年度に事業着手し、平成28年度は、用地測量、用地補償、道路改良工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B)</p>	県土整備部	道路環境課 道路建設課	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑤ 国道456号…○藤沢バイパスの早期実現 ○宮城県境付近のトンネル化</p>	<p>藤沢バイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 宮城県境付近のトンネル化については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑥ 国道457号…○高梨交差点から萩荘小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備 ○泉山バス停から三島神社までの急勾配・急カーブの解消</p>	<p>高梨交差点から萩荘小学校入口交差点まで(改良済み147m区間を除く)の都市計画決定幅での改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。 なお、萩荘小学校入口交差点付近から東側450mの区間については、歩道を設置(交差点部小学校側及び南側全区間)することとしており、平成28年度中の早期完成に努めていきます。 泉山バス停から三島神社までの間の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑦ 主要地方道一関北上線…○新柵の瀬橋の整備促進 ○都市計画道路山目駅前釣山線の事業認可区間以北の早期事業化</p>	<p>柵の瀬橋については、平成25年度に事業着手し、平成28年度は、橋梁工事を進める予定です。今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B) 都市計画道路山目駅前釣山線の中央町一丁目から宮前町までの区間については、平成20年度に事業着手し、用地取得、物件補償を進め、平成24年度から工事着手しています。当面は当該区間の整備を重点的に実施し、その後、御要望の区間の事業化について、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	県土整備部	道路建設課 都市計画課	B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑧ 主要地方道一関大東線…○柴宿から摺沢までの抜本的な改良整備</p>	<p>柴宿から摺沢間においては、生出地区及び流矢地区を生出工区として整備を進め、平成26年度に整備を完了したところです。 同区間のさらなる抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑨ 主要地方道花泉藤沢線…○北上川橋の拡幅整備及び歩道設置</p>	<p>北上川橋の拡幅整備及び歩道設置については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑩ 主要地方道弥栄金成線…○弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備</p>	<p>弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑪ 主要地方道本吉室根線…津谷川本宿地区の改良整備</p>	<p>津谷川本宿地区内の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 6 復興支援等に資する幹線道路網の整備について (3) その他の幹線道路網の整備 ⑫ 一般県道一関平泉線…磐井橋の歩道拡幅整備</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(陸前高田市) 1 復興道路等の整備促進について 国は、復興道路として位置付けられている三陸縦貫自動車道等とその機能を補完する岩手県内の復興支援道路及び復興関連道路について、平成28年度以降も継続的に財源確保に努めるとともに、整備方針に基づいた着実な事業実施により、早期の全線開通を要望</p>	<p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県では、これらの三陸縦貫自動車道をはじめとする復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線開通に向けて働きかけを行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(陸前高田市) 2 被災(移転)跡地に係る土地利用対策の推進について 津波により、被災・浸水し、住居の集団移転を促進することが適当であると認められる宅地については、防災集団移転促進事業において買い取りを進めているが、これらの土地は連担しておらず、さらに全てが売却希望地ではないことから、買い取る土地が点在することになり、新たな土地利用を図る際の大きな懸念材料となっている。よって、国は、点在する土地の集約等を伴う、被災跡地を活用したまちづくりを円滑に進めるための新たな方策、手法の提示や既存制度を改善するとともに、平成28年度以降の「復興・創生期間」における被災(移転)跡地の利活用に係る予算枠の確保について要望</p>	<p>先進事例やさまざまな制度の活用などの情報提供を行うとともに、国に対し復興交付金制度の柔軟な運用及び課題に対応した制度の見直しを要望していくなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。 なお、土地交換に伴い相手方に税負担が発生することについては、国の税制改正及び県税条例の改正により解消する見込みです。</p>	復興局	まちづくり再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市) 3 高田松原津波復興祈念公園の整備促進について 復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)について、高田松原津波復興祈念公園の中核施設としてふさわしい規模・内容で早期に整備していただくとともに、県が整備する高田松原津波復興祈念公園及び市が公園内に整備予定の施設について、復興交付金等による国の全面的かつ柔軟な財政支援及び技術的支援を要望</p>	<p>国営追悼・祈念施設(仮称)の設置については、平成26年10月31日に閣議決定がなされ、国では平成27年度から事業化したところです。 国営施設は、県が整備する高田松原津波復興祈念公園の中心となる施設と考えており、市と連携しながら、早期整備に向けて国に働きかけていきます。 また、復興祈念公園全区域の事業採択や技術的支援についても、市の協力をいただきながら、引続き国に働きかけていきます。</p>	県土整備部	都市計画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(釜石市)</p> <p>1 被災者住宅再建支援事業補助金及び生活再建住宅支援事業費補助金制度の拡充について</p> <p>震災復興工事の増加により、建設工事に従事する作業員の不足やそれに伴う人件費も膨らみつつあり、住宅の基礎等に使用する生コンクリートをはじめとする建築資材も不足し、建設費の高騰を招いている。今回の消費税増税率引上げに対応するため創出された「住まいの復興給付金」制度では、最大90万円まで給付されるが、家財や家電など新生活に必要な物品までは対象とはなっておらず、被災者の実態に即した生活再建支援策が求められている。ついては、被災者の住宅再建の促進が図られるよう、岩手県が独自に創設した「被災者住宅再建支援事業補助金」及び「生活再建住宅支援事業補助金」制度の</p>	<p>県では、これまで国に対し、被災者生活再建支援制度の拡充について繰り返し要望してきたところですが、国では、依然として慎重な姿勢を取っているところ。</p> <p>このため、県では、要望の実現に向けて、限られた財源の中で、100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」を市町村と共同で実施しておりますが、厳しい財政状況の中で、県独自で更なる支援の拡充は、極めて難しいものと認識しており、国に対して、被災者生活再建支援制度の支援額の増額について、引き続き強く要望していきます。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、これまで国に対し、被災者生活再建支援制度の拡充を繰り返し要望してきたところですが、国では、個人の資産形成につながる更なる支援については、慎重な姿勢を取っているところ。</p> <p>このため、県では、要望の実現に向けて、限られた財源の中で、100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」や「生活再建住宅支援事業」を市町村と共同で実施していますが、厳しい財政状況の中で、県独自での更なる支援の拡充は極めて難しいものと認識しており、国に対して、被災者生活再建支援制度の支援額の増額などによる支援の拡大を、引き続き強く要望していきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(釜石市) 2 仮施設有効活用等支援事業に係る助成金の制度延長について 今後、復興事業等のスケジュールを見据えた仮施設の終期の設定や有効活用について、入居者の再建見通しも考慮しながら、提示していく方向で調整しているが、仮施設有効活用等支援事業の助成金の対象要件となる施設完成後5年以内の制度活用ができない施設が多数見込まれるため、今後の移設、撤去等の財政負担が課題となっている。ついては、仮施設の円滑な移設、撤去等により早期復興を推進するため、完成後5年を超える施設についても、本事業の助成対象となるよう要望</p>	<p>仮施設有効活用等助成事業については、地域の实情に応じて完成後5年を超える施設についても助成対象とするよう、これまで国に対し要望を行ってきたところですが、今般、助成対象期間が平成30年度末までに延長されたところであり、今後とも国の動向等について情報収集を行っていきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>経営支 援課</p>	<p>A 提言 の趣旨 に沿って 措置</p>
<p>(釜石市) 3 根浜海岸の砂浜養浜について 東日本大震災の大津波により県内有数の海水浴場である根浜海岸の海水浴場の砂浜も消失した。本市において「釜石市根浜海岸砂浜再生可能性検討業務」を実施したところ、360年の期間を要するとの検討結果が出された。自然再生に非常に時間がかかる場合、海水浴場の復活は困難となり、本市の観光及び地域社会に大きな影響が生じるものと危惧している。ついては、観光復興を推進するため、根浜海岸の海水浴場において再び海水浴が行えるよう、根浜海岸の砂浜養浜について要望</p>	<p>根浜海岸の砂浜部分は、海岸保全区域に指定されておらず、自然公物として自由使用に供される公共海岸のうち、海岸保全区域以外の区域である「一般公共海岸区域」として、海岸保全区域に準じて制限行為の許可制度による管理を行っているところです。 県が根浜海岸において養浜を行うためには、新たに砂浜を海岸保全施設として位置付ける必要性等を検討のうえ、海岸保全基本計画の改定及び海岸保全区域の指定を行うことが必要と考えていますが、後背地に林野海岸の海岸防災林施設がある現状では、新たな位置付けは難しい状況です。 なお、海岸管理者ではない市町村等が養浜を行う場合、県から海岸法第37条の5に基づいた許可を得て実施することが可能であることから、市町村が実施主体となって事業を進めようとする場合には、必要な手続き等、事業化に向けた支援を行っていきます。</p>	<p>復興局</p>	<p>復興局 まちづく り再生課</p>	<p>C 当面 は実現 できない もの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(釜石市) 4 外国人技能実習生の受入れ拡充について 本市では、復興事業や産業の振興が本格化する中、有効求人倍率の高止まりや人口減少が続いており、産業人材をはじめ、医療・介護など他分野における労働力の確保が求められており、特に基幹産業である水産加工業では、労働力不足が定常化しており、深刻な影響を及ぼしている。外国人技能実習生の受入れは、地域産業人材の確保に一定の効果があることから、外国人技能実習生の実習期間の延長や、受入れ人数枠の拡大などを盛り込んだ、外国人技能実習制度の拡充について要望</p>	<p>県では、まちづくりなどの復興事業や産業復興が本格化する中で、沿岸被災地の基幹産業である水産加工業をはじめとする各分野において、産業人材の確保が重要な課題と認識し、地域内での労働力の掘り起しや地域外からの労働力の確保など、関係機関と連携して取り組んでいます。 外国人技能実習生の受入拡充についても、地域外から労働力を確保する取組の一環として有効なものと考えており、水産加工業を対象として、構造改革特区制度の活用による受入枠の拡大を図ったところですが、多くの受入事業者が、監理団体における適切な受入実績を求める認定要件に適合せず、現在1事業者のみの認定にとどまっているところです。 県としては、受入人数枠の拡大や実習期間の延長等が期待される「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が平成27年3月6日に国会に提出され、継続審議となっていることから、構造改革特区制度の柔軟な運用と併せて、制度見直しの早期実現を国に対して要望しているところであり、今後とも、外国人技能実習制度の拡充を含め、被災地における産業人材の確保について、国に対応を求めていくこととしています。 なお、県では、当面、現行の構造改革特区制度の範囲内において、受入枠の拡大を希望する事業者について認定申請を調整することとしていますので、御協力をお願いします。</p>	復興局	復興局 産業再生課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 5 釜石港港湾施設の早期復旧整備促進及び拡張について (1) 須賀地区公共ふ頭における岸壁数、岸壁水深及びヤード面積の増強を促進すること</p>	<p>須賀地区公共ふ頭の岸壁の整備やヤード面積の増強等については、近年、順調に推移しているコンテナ貨物や震災後休止している完成自動車の取扱再開等港湾施設の利用状況を見極めながら整備の時期を検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 5 釜石港港湾施設の早期復旧整備促進及び拡張について (2) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)を早期に整備すること</p>	<p>平成29年度の湾口防波堤完成、平成30年度の東北横断自動車道釜石秋田線全線開通による物流環境変化を地域経済活性化につなげるため、釜石港におけるガントリークレーン整備を着実に進めます。 平成27年度はクレーン設置のために必要な岸壁補強に係る詳細設計を行い、平成28年度に岸壁補強工事を実施し、平成29年度早期のクレーン供用を目指しています。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(釜石市) 5 釜石港港湾施設の早期復旧整備促進及び拡張について (3) 貨物の輸送ルートとなる一般国道107号(梁川～口内間)の抜本改良等整備促進を図ること</p>	<p>北上市口内町から奥州市江刺区梁川間については、平成25年度からに梁川～口内工区として事業着手しました。平成28年度は、用地補償、トンネル工事を進める予定としており、今後とも地域の御協力を頂きながら、事業の推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 5 釜石港港湾施設の早期復旧整備促進及び拡張について (4) 岩手県重要港湾利用促進戦略に基づき、岩手県によるコンテナ貨物集荷の促進策を講じること</p>	<p>平成25年3月に策定した「岩手県重要港湾利用促進戦略」において、コンテナ貨物は釜石港及び大船渡港に集約する方針としたところです。 これを受けて、平成25年11月に港湾関連企業、関係市及び県で構成するコンテナ貨物の集荷に向けた検討会を設置し協議を進めてきたところであり、引き続き具体的な方策について検討を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 6 ラグビーワールドカップ2019の釜石開催に向けた支援について 本大会開催の成功に向け、試合会場となるスタジアム本体の建設やスタジアム周辺環境整備を進めること、特に、本大会開催後のスタジアムの多面的かつ戦略的な活用を図ることは、三陸沿岸地域全体の復興に資するものであるが、スタジアム建設等に伴う財源の確保が喫緊の課題となっている。また、各国の来訪者を受け入れる宿泊先の確保並びに主要都市とスタジアムを結ぶ復興道路・復興支援道路と鉄道の整備による交通アクセスの強化を図るなど、本市単独では解決が困難な課題については、国・県・三陸沿岸地域と連携して取り組んでいく必要がある。ついては、開催準備に向けた県内の推進体制を整備するよう要望</p>	<p>スタジアム建設の財源確保等については、平成27年4月以降、釜石市とともに、国や日本スポーツ振興センターに支援を求めてきたところであり、その結果、スタジアム建設費に対する復興交付金が要望額どおり措置されるなど、着実に進展が図られているところです。 今後、釜石市とともに全県的な準備体制を構築し、それをもとに実行体制へ移行させていく予定であり、宿泊施設や輸送手段の確保、外国人の受入体制整備等の課題に対応し、万全の体制で大会を迎えられるよう取組を進めていきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>政策推進室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(釜石市) 7 安全・安心なまちづくりの推進について (1) 市内河川の浚渫(甲子川の駒木地区、鈴子地区の右岸)</p>	<p>甲子川の堆積土砂については、平成26年度に駒木・鈴子地区の右岸約260m区間について河道掘削を行ったところです。 これまで、管内の県管理河川については、河川パトロール等を通じて河川状況を把握し、維持管理を行ってきたところですが、今後も増水時の状況や背後地の土地利用等を勘案し、緊急性の高いところから河道掘削を行うなど洪水時における流下断面の確保を図っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 7 安全・安心なまちづくりの推進について (2) 急傾斜地崩壊対策事業、土砂災害防止事業及び治山事業の促進</p>	<p>県では、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた土砂災害対策を推進しています。 釜石市における平成28年度のハード対策は、駒木町地区で県単急傾斜地崩壊対策事業を、天神の沢(2)地区ほか2箇所通常砂防事業を実施することとしています。 また、ソフト施策としては、基礎調査結果を県のホームページに公表するなど、住民等に土砂災害のおそれのある区域の周知を図ります。 今後とも、保全対象の状況や被災履歴などを考慮し、緊急性、重要性の高い箇所から順次整備を図っていきます。</p> <p>大雨や地震等による荒廃山地の復旧整備については、治山事業により緊急性等の高い箇所から優先的に実施し、山地災害から集落等の保全を図り安全で安心な暮らしの実現に向けた取組を推進します。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 7 安全・安心なまちづくりの推進について (3) 橋野鉄鉱山へのアクセス環境の向上(主要地方道釜石遠野線笛吹峠付近の山間部路線の抜本的改良整備、国道283号や主要地方道釜石遠野線から橋野鉄鉱山までの道路案内板の整備)</p>	<p>主要地方道釜石遠野線笛吹峠付近の抜本的改良整備については、地形が厳しく多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 (C) なお、橋野鉄鉱山の世界遺産への登録により、本路線の交通量が増大することが見込まれることから、局部的な拡幅やカーブ解消、待避所の設置等、現地の状況を踏まえながら、実施可能な対策を検討していきます。 県管理道路における橋野鉄鉱山までの案内標識については、釜石市等関係機関と協議しながら検討を進め、既に既存の案内標識については更新等を行なったほか、新規の案内標識についても整備する予定です。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(釜石市) 7 安全・安心なまちづくりの推進について (4) 主要地方道及び県道の改良整備の促進(主要地方道釜石遠野線の剣～早柘間の早期整備、県道桜峠平田線の平田～尾崎白浜間及び県道吉浜上荒川線の荒川～大石間の抜本的改良整備の促進)</p>	<p>主要地方道釜石遠野線剣～早柘間については、剣工区として平成23年度に事業着手し、平成28年度は引き続き改良工事を進める予定です。平成28年10月の希望郷いわて国体(トライアスロン競技)開催までに完成するよう、整備推進に努めていきます。(B) 一般県桜峠平田線平田～尾崎白浜間のうち山間部については、平田工区として平成23年度に1.5車線の道路整備として事業化し、平成28年度は引き続き改良工事を進める予定です。(B) また、平田地区市街地部の整備については、釜石市が施行する土地区画整理事業において行われることとなっており、引き続き地元と調整を図りながら整備促進に努めていきます。(B) 一般県道吉浜上荒川線荒川～大石間については、山間部については下荒川工区として平成21年度に1.5車線の道路整備として事業化し、平成27年度に完成予定です。(B) 国道45号接続部は、下荒川の2工区として平成24年度に事業化し、平成27年11月に完成しました。(A)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 7 安全・安心なまちづくりの推進について (5) 国道283号(釜石駅前～五の橋間)整備事業の促進</p>	<p>御要望の区間の整備については、交通量の推移や沿道状況、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(釜石市) 7 安全・安心なまちづくりの推進について (6) 市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるため、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。 当該路線については、まずは、道路法に規定する県道の認定要件を満たす必要があります。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(平泉町) 1 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の推進について 「平泉の文化遺産」は、平泉町・一関市・奥州市にまたがる全10資産が一体のものであり、町内においては柳之御所遺跡、達谷窟の2遺産の拡張登録を目指しているところであるが、拡張登録を目指すには更なる調査研究が必要であり、推薦書作成、現地調査の受入れ等に多額の経費が見込まれるため、より一層の指導と財政的な支援について要望</p>	<p>「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録については、県と関係3市町において、残された5資産(柳之御所遺跡、達谷窟、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、骨寺村荘園遺跡)の追加登録に向けた取組を平成29年度まで集中的に実施していくことが合意されており、その結果等に基づきながら、推薦書を作成していく予定です。 なお、調査研究成果に基づいて作成する推薦書に係る費用及び推薦書提出後に生じる費用負担額については、関係機関と調整しながら進めていきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化課	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 2 一関遊水地事業に伴う内水被害対策について 一関遊水地事業の小堤整備が完了間近になり、出水時には北上川や県管理河川の水位上昇が長期に続くことが想定される。については、鈴沢川、矢の尻川排水樋管への強制排水機場の設置や、徳沢川など小河川の内水被害対策のために移動用排水ポンプ車の増台について要望</p>	<p>近年、大規模な災害が県内各地で発生しており、県としては、住家の浸水対策などを基本的な方針として、沿川の土地利用状況などを勘案しながら、それぞれの河川の特性を踏まえて、過去に住宅が浸水した河川について、治水対策の検討を進めているところです。 御要望の河川については、平成14年、19年の出水の際には国の排水ポンプ車により内水被害の軽減が図られ、その後、本堤や周囲堤が完成し、大きな出水に対する安全性が高まったところです。なお、現在は小堤などの整備も進められていますが、小堤が完成することによって、中小洪水時には、遊水地内の農地に流水が溢れにくくなることから、北上川本線や支川での水位上昇の影響が考えられます。 このことから、県管理区間である衣川堤防や太田川堤防の区間において、一関遊水地事業の進捗を踏まえた内水による浸水被害を把握するため、平成26年度に過去の内水による浸水被害の実績や想定される浸水範囲の分析、必要なポンプ規模などの調査を行いました。 この調査結果を基に内水対策の方針検討を行い、平泉町に対して平成27年4月16日に『県としては、鈴沢川他貴町内の内水被害について、可搬式排水ポンプの置による対応を基本とし対策を進めていきたい』ことを御説明したところです。平成27年度は、平成26年度の調査結果を踏まえ、排水ポンプの設置及び維持管理等について国や平泉町と調整しながら検討しています。 また、移動用排水ポンプ車の増台については、昨今、局地的に短時間で降る大雨が多発している状況から、県としても必要と考えていますので、国土交通省への要望を行っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(平泉町) 3 平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点までの安心安全な交通確保を図る整備について 当該区間は、積雪による道路幅員の縮小や路面の凍結、道路勾配がきついことから、冬期特有の速度低下が発生し大型車等に影響が出ているため、早期に道路勾配の改善、道路拡幅等の対策について要望</p>	<p>平泉バイパスは、国により整備が進められ、平成20年に全線開通し、交通事故が減少しているほか、観光期の交通渋滞が大幅に緩和されています。御要望の区間については、他の事業中箇所を進捗状況を見極めながら、平泉町と連携を図り、国への働きかけ等について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(平泉町) 4 「東稲山麓の世界農業遺産」登録に向けた指導支援について 世界農業遺産は、日本では5地域が認定され、今年も3地域がエントリーされているが、「東稲山麓の世界農業遺産」は、平泉町・一関市・奥州市にまたがる区域を計画区域としているため、2市1町での広域の取組となることから、岩手県の登録に向けた申請手続等の準備と一層のご指導ご支援について要望</p>	<p>「東稲山麓の世界農業遺産」登録に向けては、地元住民の地域農業、歴史、文化等に対する重要性の再認識や、登録の具体的取組の機運醸成、広域的な推進体制の構築など、取り組むべき多くの課題があると考えております。 県としては、平泉町をはじめ、一関市、奥州市の3市町と連携を図り、地元住民の機運醸成、地元や関係機関・団体の推進組織と事務局体制づくり、東稲山麓地域の諸調査など、今後においても世界農業遺産登録に向けた具体的な取組を支援していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農林水産企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(平泉町) 5 森林病害虫(松くい虫)等防除事業の確保について 世界文化遺産の中尊寺や毛越寺の松林も被害が続いており、町としても懸命に被害の減少に努めているが、平成27年度から防除事業費の大幅な縮小になり苦慮しているため、事業費の確保について要望</p>	<p>世界文化遺産である毛越寺等の重要な松林については、薬剤散布や樹幹注入による防除に加え、その周辺での被害木の駆除が十分行なえるよう、事業費を確保しています。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林整備課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(平泉町) 6 外国人受入れ態勢誘致活動について 本町の外国人観光客誘致への取組について、情報提供やノウハウの教示、外国語対応ガイドの配置など、県の支援を要望</p>	<p>県では、Wi-Fiなどの無料公衆無線LANや、多言語表示、海外カード決済システムなどの整備に要する経費に対する補助制度を創設した他、外国人観光客受入セミナーを開催するなど、訪日外国人観光客の誘致拡大のため、受入環境整備に努めております。 今後においても、引き続き受入環境の整備充実に向け取り組んでいきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(平泉町) 7 道の駅とガイダンス施設との一体整備について 世界遺産「平泉」の魅力を最大限に盛り込んだ道の駅の実現に向けて、ガイダンス施設を世界遺産「平泉」のガイダンス施設と位置付け、早期に建設されるよう要望</p>	<p>来訪者に遺跡の価値を知っていただくため、旧「柳之御所資料館」を改修し、柳之御所遺跡等に係るガイダンス施設として、平成22年4月の史跡公園開園に合わせて公開しています。 また、平成28年度に平泉の文化遺産の総合的情報発信に係るガイダンス機能のあり方に係る調査を実施し、新ガイダンス施設の設置を含めた検討を行うこととしています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (1) 入院ベッドの確保</p>	<p>住田地域診療センターについては、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために病床を休止したところですが、現在も医師不足の状況に変わりがないことから入院ベッドを確保することは難しい状況です。</p>	医療局	医療局経営管理課	C 当面は実現できないもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (2) 初期救急医療体制の確保</p>	<p>初期救急医療体制については、医師の配置状況により、土日祝日や夜間の対応は困難ですが、引き続き、二次保健医療圏の基幹病院である大船渡病院を中心に他の医療機関とも連携し、初期救急医療の受入体制を確保するよう努めていきます。</p>	医療局	医療局医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の強化・充実について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実 (3) 訪問診療の充実</p>	<p>訪問診療については、医師1名(正規医師2名で交替)及び看護師1～2名で週2回実施しており、今後も引き続き行っていきます。</p>	医療局	医療局医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 2 中山間地域における教育振興について 県立併設型中高一貫教育校モデル校の本町への設置</p>	<p>平成27年12月に公表した「新たな県立高等学校再編計画(案)」においては、併設型中高一貫教育校の在り方について、中高6年間を通じた教育課程とキャリア教育の充実により、生徒の進路目標を概ね達成しており、引き続き課題も含め検証しながら、今後の方向性を検討する旨を記述しています。しかし、提案をいただいている住田町への県立の併設型中高一貫教育校については、法的な課題もあり、また地域における中学校卒業生数が将来にわたり減少する見通しを考慮すれば、要望の趣旨に沿った対応は困難であると考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	D 実現が極めて困難なもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (1) 国産材需要拡大施策の一層の強化充実 ① 「森林・林業基本計画」に掲げる目標(2020年度までに国産材自給率50%以上とする)の達成に向けた施策の強化</p>	<p>国産材の需要拡大を図るためには、川上・川下が連携して低コストで安定的な木材供給を行うとともに、建築業界等の需要者が求める木材製品の安定供給体制の整備を図ることが重要です。 このため県では、高性能林業機械の導入や木材加工施設整備等への支援を行うとともに、品質の確かな県産製材品の供給に向け、製材工場への木材乾燥技術の指導等に取組んでいます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (1) 国産材需要拡大施策の一層の強化充実 ② 公共施設又は公共事業への木材の積極的な利用</p>	<p>また、公共施設や公共工事については、県が率先して木材利用に取り組んでおり、市町等に対しても同様の取組をお願いしているところです。 更に、今後開催が予定されている2016年の希望郷いわて国体や2019年のラグビーワールドカップなどの大規模イベントについても、関連施設への県産材利用が進むよう関係者と連携した取組を進めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(住田町) 3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (2) 木質バイオマスエネルギーの導入推進</p>	<p>気仙地域では、これまで、住田町の保育園や大船渡市の養鶏場など、9施設にチップボイラーやペレットボイラーが導入されています。 県では、「森林整備加速化・林業再生基金事業」を活用して木質バイオマスエネルギー利用施設整備を支援しており、平成26年度は、住田町の社会福祉法人や大船渡市の温泉施設にボイラーが導入されたところです。 平成27年度は、県や市町の関係課で構成する「木質バイオマスエネルギー利用促進会議」を設立し、関係者との情報共有等を図ることとしており、このような取組を通じて、公共施設や産業分野など幅広い分野への木質バイオマスエネルギーの導入を促進していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(住田町)</p> <p>3 林業振興対策の推進について 国産材の需要拡大と木材の有効活用 (3) 高齢化が進む林業の担い手の安定的・継続的な確保及び育成対策の推進</p>	<p>県では、平成23年度を初年度とする岩手県林業労働力確保基本計画(第4次)を策定し、担い手の確保・育成の取組を推進しています。</p> <p>具体的には、「緑の雇用現場技能者育成対策事業」による林業就業ガイドンスの開催や新規就業者の経験に応じた段階的なOJT研修等を実施しています。</p> <p>また、雇用の受け皿となる林業事業体の事業主に対し、雇用管理の改善と事業の合理化を図るため「林業事業主改善計画」の策定や計画に基づく実践を指導しています。</p> <p>さらに、林業の知識や技術を体系的に習得できる研修型の人材養成機関として、「いわて林業アカデミー」の平成29年4月開講に向けて準備を進めています。</p> <p>今後とも、市町村や関係団体等と一体となって支援制度の一層の周知を図り、林業担い手の確保・育成に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町)</p> <p>4 気仙川流域の治水対策について (1) 気仙川流域における河川改修事業の早期完了 ① 治水安全度30分の1を平成35年度までに完了</p>	<p>気仙川流域は、近年において平成14年7月、平成25年7月などの豪雨により住田町の一部で浸水被害が発生するなど、早期に治水対策を進めることが重要であると考えています。</p> <p>津付ダムに代わる治水対策である気仙川と大股川の河川改修については、平成26年度から測量設計のほか、堆積した河道内の土砂掘削に着手しており、平成35年度を目処に、まずは近年の洪水による浸水被害を防止するよう、概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を進めていきます。</p> <p>その後、将来目標とする70年に1度の洪水に対応する河川改修を、家屋の浸水被害防止を優先して段階的に進め、早期の効果発現に努めてまいります。</p> <p>なお、河川改修を進めるに当たりましては、平成27年6月、7月、9月、平成28年3月と延べ5回開催しました住民説明会で、地域の皆様からいただいた御意見や御要望を、詳細設計や工事に反映させていくこととします。</p> <p>大股川金成地区は、平成25年7月豪雨時の土石流により、床下浸水家屋1棟、孤立住宅3棟の被害が発生した箇所であり、早期の土石流対策を進めることが重要であると考えており、測量調査を進めています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(住田町)</p> <p>4 気仙川流域の治水対策について</p> <p>(1) 気仙川流域における河川改修事業の早期完了</p> <p>② 治水安全度70分の1の計画的な実施</p>	<p>気仙川流域は、近年において平成14年7月、平成25年7月などの豪雨により住田町の一部で浸水被害が発生するなど、早期に治水対策を進めることが重要であると考えています。</p> <p>津付ダムに代わる治水対策である気仙川と大股川の河川改修については、平成26年度から測量設計のほか、堆積した河道内の土砂掘削に着手しており、平成35年度を目処に、まずは近年の洪水による浸水被害を防止するよう、概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を進めていきます。</p> <p>その後、将来目標とする70年に1度の洪水に対応する河川改修を、家屋の浸水被害防止を優先して段階的に進め、早期の効果発現に努めていきます。</p> <p>なお、河川改修を進めるに当たりましては、平成27年6月、7月、9月、平成28年3月と延べ5回開催しました住民説明会で、地域の皆様からいただいた御意見や御要望を、詳細設計や工事に反映させていくこととします。</p> <p>大股川金成地区は、平成25年7月豪雨時の土石流により、床下浸水家屋1棟、孤立住宅3棟の被害が発生した箇所であり、早期の土石流対策を進めることが重要であると考えており、測量調査を進めています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町)</p> <p>4 気仙川流域の治水対策について</p> <p>(2) 大股金成地区における砂防事業の早期実現</p>	<p>大股金成地区は、平成25年7月豪雨時の土石流により、床下浸水家屋1棟、孤立住宅3棟の被害が発生した箇所であり、早期の土石流対策を進めることが重要であると考えています。平成28年度は、通常砂防事業の新規事業として詳細設計を実施する予定です。</p>	県土整備部	県土整備部	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(住田町)</p> <p>5 主要幹線道路の整備促進について</p> <p>(1) 国道397号の改良整備</p> <p>① 世田米字津付から栗木トンネルまでの間の抜本的な改良</p>	<p>世田米字津付から栗木トンネル間の改良整備については、地形条件が厳しいことから、子飼沢工区としてセミレーラの通行に対応したカーブの改善や、拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用開始しています。</p> <p>新たなルート設定による抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (2) 国道340号の改良整備 ① 世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の早期改良</p>	<p>住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、山谷工区として平成24年度に事業着手しました。 平成28年度は、用地補償、改良舗装工事を進める予定としており、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (2) 国道340号の改良整備 ② 上有住字葉山から恵蘇までの間の改良</p>	<p>上有住字葉山から恵蘇間については、幅員狭小、線形不良の解消を図るため、葉山～恵蘇工区として平成27年度に事業着手しました。 平成28年度は、用地測量、橋梁設計を進める予定であり、地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(住田町) 5 主要幹線道路の整備促進について (3) 県道の改良整備 ① 一般県道釜石住田線の未改良区間の早期の改良</p>	<p>一般県道釜石住田線の未改良区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(大槌町) 1 防災集団移転促進事業の移転先(跡地)の活用について 防災集団移転促進事業の移転元(跡地)において、土地の集約による一体的な活用を図るため、宅地以外の土地購入においても事業対象費となるよう新たな事業制度の創設もしくは効果促進事業による柔軟な対応を要望</p>	<p>先進事例やさまざまな制度の活用などの情報提供を行うとともに、国に対し復興交付金制度の柔軟な運用及び課題に対応した制度の見直しを要望していくなど、引き続き市町村の支援に取り組んでいきます。 なお、土地交換に伴い相手方に税負担が発生することについては、国の税制改正及び県税条例の改正により解消する見込みです。</p>	<p>復興局</p>	<p>まちづくり再生課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(大槌町) 2 被災者生活再建支援金(加算支援金)等の増額について 被災者生活再建支援金の増額あるいは、被災自治体独自の補助の財源として取崩し型基金の拡充など、被災者が公平かつ安心して住宅再建に臨むことができるよう、更なる支援について要望</p>	<p>県では、これまで国に対し、被災者生活再建支援制度の拡充を繰り返し要望してきたところですが、国では、依然として慎重な姿勢を取っているところ このため、県では、100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」を市町村と共同で実施するとともに、増額交付された震災復興特別交付税215億円を全額沿岸被災市町村に配分し、それぞれ実情に応じた住宅再建支援策を講じていただいておりますが、引き続き国に対し、被災者生活再建支援制度の支援額の増額及び取崩し型基金の増額等を強く要望していきます。</p>	復興局	生活再建課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 3 仮設店舗の移転・撤去に係る助成交付申請期限の延長について (独)中小企業基盤整備機構が整備して町に譲渡された仮設店舗の移転・撤去に係る助成交付申請期限を延長されるよう要望</p>	<p>仮設施設の移設・撤去等をする際の費用を(独)中小企業基盤整備機構が助成する仮設施設有効活用等助成事業については、地域の実情に応じて完成後5年を超える施設についても助成対象とするよう、これまで国に対し要望を行ってきたところですが、今般、助成対象期間が平成30年度末までに延長されたところであり、今後とも国の動向等について情報収集を行っていきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大槌町) 4 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金について 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の事業期間を延長いただくとともに、商業施設等復興整備補助事業にあっては申請手続きを簡素化されるよう要望</p>	<p>津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金については、被災地の実情を踏まえ、事業期間の延長及び「まちなか再生計画」の認定を柔軟に行うことについて、これまで国に対し要望を行ってきたところ 今般、平成28年度の国の予算において、平成30年度末まで制度延長する旨の要求がされたところであり、今後とも、国の動向等について情報収集を行っていきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課 企業立地推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(大槌町) 5 高齢者等サポート拠点・高齢者等共同仮設住宅の運営に係る継続的支援及び高齢者向け災害公営住宅における支援について 高齢者等サポート拠点及び高齢者等共同仮設住宅の運営経費について、「介護基盤緊急整備等臨時特例交付金」から「被災者支援総合交付金」へ財源移行後においても中長期的な継続を要望。また高齢者向け災害公営住宅へ移行後のソフト面への恒久的支援制度を創設するよう要望</p>	<p>高齢者等サポート拠点及びグループホーム型仮設住宅の運営費については復興庁の被災者支援総合交付金を財源として平成28年度当初予算に計上し、必要な経費の確保を図っているところです。 なお、今後、災害公営住宅への移行が本格化していくことから、高齢者への支援が切れ目なく安定的に提供されるよう、必要に応じて国へ制度創設の要望を行っていきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 6 被災地の実態に即した普通交付税制度の見直しについて 平成28年度交付税算定の基礎となる人口について、平成22年度国勢調査人口を算定基礎とする特別措置を講じられるよう要望</p>	<p>今回の国勢調査は東日本大震災津波後初となるもので、特に沿岸被災団体において震災に伴う大幅な人口減となり、普通交付税の減額が懸念されていたところであることから、岩手、宮城両県沿岸の18市町村長が総務省に対し特例を設けるよう要望したほか、県においても平成28年度政府予算要望に盛り込むなどの働きかけを行ってきたところです。 その結果、東日本大震災の津波被災地域においては、平成28年度以降の算定に用いる平成27年国勢調査人口について特例措置が適用されることとなり、特に国勢調査人口の減少率が10%を超えた市町村について、交付税減額の大幅な緩和が見込まれるところです。 普通交付税は、全国どこでも一定水準の行政サービスを確保するための財源を保障するためのものであり、被災自治体の財政運営に支障が生じないよう、今後も必要に応じて本県の実情を伝えるなど適切な対応を行っていきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(大槌町)</p> <p>7 浪板海岸砂浜再生への支援について 東日本大震災津波で消滅した浪板海岸の砂浜再生に向け、更なる技術的並びに財政的支援を講じられるよう要望</p>	<p>浪板海岸の砂浜部分は、海岸保全区域に指定されておらず、自然公物として自由使用に供される公共海岸のうち、海岸保全区域以外の区域である「一般公共海岸区域」として、海岸保全区域に準じて制限行為の許可制度による管理を行っているところです。</p> <p>県が浪板海岸において養浜を行うためには、新たに砂浜を海岸保全施設として位置付ける必要性等を検討のうえ、海岸保全基本計画の改定及び海岸保全区域の指定を行うことが必要と考えていますが、後背地に林野海岸の海岸防災林施設がある現状では、新たな位置付けは難しい状況です。</p> <p>なお、海岸管理者ではない市町村等が養浜を行う場合、県から海岸法第37条の5に基づいた許可を得て実施することが可能であることから、市町村が実施主体となって事業を進めようとする場合には、必要な手続き等、事業化に向けた支援を行っていきます。</p>	復興局	復興局 まちづくり再生課	C 当面は実現できないもの
<p>(奥州市)</p> <p>1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について (1) 当地域における医療体制のさらなる充実を推進するため、公立病院における医師確保及び充実について、特に産婦人科及び小児科並びに精神科医の充足と常勤化について、必要な援助を行うこと</p>	<p>県では、「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、奨学金制度による医師の養成や即戦力となる医師の招聘専担組織の設置など、医師確保にあらゆる角度から取り組んでいるところです。</p> <p>平成27年度には、奨学金運営主体などで構成する「奨学金養成医師配置調整会議」を設置しており、今後、市町村の要望にも配慮しながら配置調整を進めていきます。</p> <p>また、産科や小児科など特定診療科の医師不足を根本的に解消するためには、国の制度改革が必要であることから、診療科別の医師の偏在に対応する具体的な施策の実現について、国に対し要望を行っています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市)</p> <p>1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について (2) 経営改善の要となる医師確保を進めるにあたって、医師にとってやりがいのある勤務環境整備、また、一般会計の財政状況も極めて厳しいなか安心安全な医療提供体制を整備していくため、病院事業会計への繰出しに対する支援の充実など、必要な財政支援を行うこと</p>	<p>公立病院等は、採算の面から民間による提供が困難な救急医療、へき地医療を担うなど、地域医療の確保に重要な役割を果たしていますが、医師不足等により、その経営環境や医師の勤務環境は厳しさを増していると認識しています。</p> <p>このため、県では、勤務医の勤務環境の整備として、産科医等確保支援事業等による医師の処遇改善や中核病院等への地元開業医による診療応援、女性医師就業支援等の事業を行っているところであり、今後とも、これらの事業の活用を促進していきます。</p> <p>また、公立病院等の運営に対する地方財政措置の更なる拡充等を図り、地域に必要な医療が継続して確保されるよう国に対して要望しています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(奥州市) 1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について (3) 地域医療を担う医師を育成するため、地域で設定している奨学金制度に対する財政支援を拡充すること</p>	<p>市町村立医療機関の勤務医を養成する奨学金制度については、昭和62年度から各市町村の運営費に対して県が1/2を負担して運用していましたが、配置先が当該市町村内に限られるため、専門医の取得を目指す養成医師との間で配置のミスマッチが生じ、結果として義務履行ができないまま奨学金返還に至った例が多くありました。 このような制度の欠点を改善するため、各市町村の理解を得つつ、平成16年度に各市町村運営の奨学金制度を統合し、県内全域の公的医療機関を対象とした制度として岩手県国民健康保険団体連合会(国保連)を事業運営主体とする現行の市町村医師養成事業を創設したところです。 このような経緯から、県では、国保連との連携のもと、引き続き現行制度での取組を進めていきたいと考えています。</p>	保健福祉部	医療政策室	D 実現が極めて困難なもの
<p>(奥州市) 1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について (4) 医療の安全確保を図るため、看護師の安定的な確保と定着に向けて、県内就業率を高める施策や、看護師の勤務環境の改善、早期離職者や未就業看護師が復職しやすい環境づくりを行うこと</p>	<p>県では、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護職員修学資金による看護職員の養成、看護学生サマーセミナーによる県内定着促進、新人看護職員研修による早期離職の防止、労働部門とも連携した勤務環境改善の推進などに取組んできたところです。 また、平成27年10月に開始された「看護師等の届出制度」を活用し、離職した看護職員の潜在化防止と、再就業への支援を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について (5) 医療情報の標準化に対する電子カルテ化、オーダーリングシステム等、医療のIT化に要する経費について、適切な財政措置を行うこと</p>	<p>医療のIT化については、電子カルテ等の導入による医療情報の標準化や震災時における患者情報のバックアップ機能の充実等の観点から、公立病院等においても重要な課題と認識しています。 一方で、公立病院等を取り巻く厳しい経営環境のなか、導入経費や維持・更新経費が大きな財政的負担となることも事実であり、県では、国に対して、公立病院等の運営に対する地方財政措置の更なる拡充を求めているところです。 今後も、関係市町村と連携を図りながら、引き続き国に対して働きかけていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(奥州市) 2 ILC実現に向けた取組について 夢あふれるILCの実現に向けて、国や関係機関等に強く働きかけるとともに、岩手県全域がILCの恩恵を享受できるような広域的なまちづくりビジョンを県民に示し、県全体で強力に推進するような体制を早急に構築されるよう要望</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づく、ものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところです。 県としては、国等に対しILCの国内誘致の方針を早期に決定するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるよう強く要望してきました。 また、県南全域において講演会等を開催するなど、ILCに対する県民の理解増進に努めています。 さらに、県庁内のワーキンググループや関係自治体等によるILCまちづくり検討会において広域的なまちづくりを検討しているところです。 引き続き、岩手県国際リニアコライダー推進協議会等の関係機関と連携して、ILCの実現に向けて取組んでいきます。</p>	政策地域部	科学ILC推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(奥州市) 3 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (1) 地域周産期母子医療センターとして県立胆沢病院の産婦人科医師の確保と常勤医体制を構築すること</p>	<p>県では、産科医、小児科医の不足や地域偏在など本県の周産期医療を取り巻く厳しい環境に対応するため、周産期医療体制整備計画に基づき4つの周産期医療圏を設定し、妊婦のリスクに応じた適切な周産期医療の確保に努めているところです。 奥州市を含む周産期医療圏については、既に3ヶ所の地域周産期母子医療センターが整備されていることから、当面は現在の体制を維持しつつ、限られた周産期医療資源を効率的に活用し、安心して出産できる体制を確保していきます。(D) なお、県立病院の産婦人科勤務医の確保については、関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による医師の養成など、各般の医師確保対策に積極的に取り組んでいるところです。(B)</p>	保健福祉部 医療局	医療政策室 医療局医師支援推進室	D 実現が極めて困難なもの B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(奥州市) 3 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (2) 県立胆沢病院の複数の脳神経外科医師の確保と常勤医体制の確保により一日も早く安定した緊急手術対応ができる環境にすること</p>	<p>脳神経外科医は専攻する医師が少なく、派遣元である大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、必要とされる全ての医療圏に十分な常勤医を配置することは極めて厳しい状況ですが、今後においても引続き、関係大学に派遣を要請するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置などにより、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医療局 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (3) 医師不足は、地域で必要な医師が確保されないことや少子化に拍車をかける事態を招くことから、地域医療を担うべき県立病院をはじめとした公立病院の医師確保対策を早急に講ずること</p>	<p>県立病院をはじめとする公立病院の医師の確保については、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところであり、今後においても、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局 保健福祉部	医療局 医師支援推進室 医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (4) 当保健医療圏の中核的病院機能を担うべく、県立胆沢病院の医療機能を充実させること</p>	<p>県立胆沢病院は、胆江保健医療圏の基幹的な医療機関としての機能を担うこととしており、圏域内の他の医療機関との機能分担と連携をより一層進めながら、圏域全体で医療提供体制を確保していく他、限られた医療資源の中で、高度・専門医療の提供などの観点で見ると二次保健医療圏では対応できないものもあることから、圏域を越えての連携も進めていく必要があると考えています。</p>	医療局	医療局 経営管理課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(奥州市) 4 スクールソーシャルワーカーの配置について 市では、スクールソーシャルワーカー配置事業により、今現在、1名の配置をいただき、中学校2校に対応いただいている。生徒の学校不適應や生徒指導上の問題の解決に向けて、専門的な知識を持ち、家庭や関係機関とつなぐスクールソーシャルメーカーの存在は大きなものであり、昨年度と同様の配置を行い、学校へ支援したいと考えているため、来年度はスクールソーシャルワーカーの配置を増やしていただくよう要望</p>	<p>問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくスクールソーシャルワーカーは、学校不適應対策の推進に当たり重要な役割を担うものであり、平成28年度はその配置拡充に努めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (1) 米の需給バランスの改善と平成30年度以降の米の生産調整について 米価下落の一因である過剰米の対策として政府備蓄米の買入れなどの市場隔離をすること。また、平成30年度以降の米の需給対策について国及び行政が責任をもってコントロールするとともに、米の生産費を賄えない状況にあることから、引き続き米の再生産が可能となる価格を補償する制度を創設すること</p>	<p>県では、国に対し、 ①米政策の見直しにあたっては、国の一定の関与を前提とした需給調整の仕組みにすること、 ②ナラシ対策については、補てん上限額の拡大や標準的収入額の設定方法の見直しなど再生産が可能となるような改善、 ③収入保険制度については、万全なセーフティネットを構築できるよう、地域の農業生産や経営状況を十分に踏まえた上で、より多くの農業者が加入できる制度設計を行うことなどを要望しており、国の検討状況等も踏まえ、引き続き、必要な要望を行っていきます。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (2) 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定等について ① TPP交渉により大筋合意を受けた交渉経過を含めた合意内容と国内の農林水産業に及ぼす影響について明確な説明を行うこと</p>	<p>国では、農林水産物の生産額が約1,300億円～2,100億円減少するとの試算結果を公表しましたが、生産額は減少するものの、国内対策により所得が確保され、生産量が維持されることを前提としており、実際の影響額はこれより大きくなると想定されることから、引き続き、国に対し、詳細な影響分析や対策など全容を早期に明らかにするよう求めていきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (2) 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定等について ② 国の責任において、TPPの影響に対する総合的な対策を速やかに明らかにし、十分な対策を講じること</p>	<p>国では、農林水産業の体質強化対策や重要5品目関連の経営安定対策を盛り込んだ、「総合的なTPP関連政策大綱」を決定しましたが、具体的な政策の内容については、平成28年秋を目途に詰めるとするなど、いまだ全容は明らかにされていません。 県ではこれまで、国に対し、大綱に示された対策を早期に具体化すること等について要請してきたところであり、引き続き、農業者等が安心して経営に取組める対策となるよう求めていきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (2) 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定等について ③ 農林水産業の競争力強化に向けた取組を着実に実行するとともに、食料自給率向上に資する農林水産関連施策の一層の充実及び強化を図り持続可能な農林水産業を確立すること。特に、現在国において無関税輸入枠による輸入量を上回る備蓄米の買上げを行う方向が示されているが、このような対策が一時的なものとならないよう法制化を含めて恒久的な対策とすること</p>	<p>県ではこれまで、国に対し、TPP協定の推進如何にかかわらず、本県農林水産業が将来にわたり持続的に発展していくことができるよう、また、生産者が意欲を持って経営を持続できるよう、生産性の向上や競争力の強化など、振興政策の充実・強化を図ること等について要請してきたところです。 また、総合的なTPP関連政策大綱においては、国別枠の輸入量相当の国産米を政府が備蓄米として買い入れるなど政府備蓄米の運営見直し等の方針が示されたところであり、引き続き、国に対し、農業者等が安心して経営を継続できるよう、万全な対応を強く求めていきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (3) 耕作条件が不利な農地の受け手確保の支援措置の創設について 農地中間管理事業において、農地中間管理機構が借り受けたものの、受け手(借受者)が見つからない農地(中山間地域等の条件不利地)については、契約を解除することとなっているが、耕作放棄地となることが懸念されることから借受希望者を確保するための支援措置を創設すること</p>	<p>中山間地域等の条件不利地について、受け手が借り受ける農地の耕作条件を改善するため、国の農地耕作条件改善事業等を活用し、急勾配、農地分散などの条件を勘案したきめ細かな基盤整備を実施しているところです。 また、「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員会においては、新たに「農地利用最適化推進委員」を設置することとされており、農地中間管理機構と密接に連携しながら、農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消等に係る取組を進めていきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(花巻市)</p> <p>1 農林業・農村政策の対応について (4) 農業後継者不足について 新規就農者を確保するため、非農家出身者が新たに農業を開始できる施策の充実を図ること</p>	<p>県では、県農業公社を青年農業者等育成センターに位置付け、新たに農業を営もうとする青年等に対し、就農情報の提供や助言等を行う総合窓口として、一連の支援対策を関係機関・団体との連携のもとに実施しています。</p> <p>また、地方段階では、県、市町村、JA等を構成員とする各地方担い手育成推進協議会が、就農希望者の諸条件や意向に応じて、就農・定着できるよう、就農相談、就農計画の作成支援、技術や経営向上のための研修、機械・施設等の取得のための融資相談などの支援をしています。</p> <p>本年度は、新規就農者が地域の経営資源(中古の農業用機械、パイプハウス等)を継承する場合、取得経費の2/3を助成する事業(助成上限額70万円)を創設し、初期投資に対する負担軽減に取り組んだところであり、就農者の方から多くの事業要望をいただいております。</p> <p>今後は、こうした取組に加え、JA生産部会等と連携し、部会役員等が農業研修生を受け入れ、遊休化している施設・農業用機械の斡旋や就農後も継続した支援を行うなど、地域が主体となって新規就農者を確保・育成していく取組を拡大し、非農家出身者も含め、より多くの就農希望者が、地域の担い手として定着できるよう支援していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市)</p> <p>1 農林業・農村政策の対応について (5) 林業振興のための基盤整備について 森林整備に係る国の事業の予算の確保を図ること</p>	<p>県では、平成28年度県当初予算で森林整備に必要な予算を計上し、必要額の確保に向けて国に対して要望しているところです。</p> <p>また、計画的に森林整備を進めていくため、森林整備事業に必要な予算を十分に措置するよう引き続き国に対して要望していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市)</p> <p>1 農林業・農村政策の対応について (6) 日本型直接支払制度の負担軽減について 「日本型直接支払制度」に係る経費について全額国費で負担すること</p>	<p>県では、日本型直接支払の十分な予算の措置と、地方自治体の負担を軽減するための地方財政措置の充実について、国に要望しているところです。</p> <p>今後とも、引続き、予算確保や地方財政措置について、国に働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(花巻市) 1 農林業・農村政策の対応について (7) 農業農村整備事業予算の確保を求めることについて 国においては、農業農村整備事業の平成27年度補正予算での増額措置及び平成28年度当初予算事業費を確保すること</p>	<p>農業の競争力強化や地域活性化に向け、地域から生産基盤の整備要望が増加しており、平成27年度県予算については前年度以上を措置したところです。 一方、平成27年度の国費の配分額は、県予算の57%と大幅に下回ったことから、国に対し、十分な予算の措置を要望してきました。 今般、国から平成27年度補正予算(TPP関連対策等)の配分があり、県予算に対する充足率は84%まで上昇しました。 また、国の平成28年度概算決定額は対前年度比106%とされたものの、平成27年度と同様に、平成28年度の国費の配分額が県予算を大きく下回ることが懸念されます。 このため、県では、本県への平成28年度予算の十分な配分とTPP関連対策予算の継続的な措置について、今後も引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	農林水産部	農村計画課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 工業団地等立地基盤整備に係る財政支援について 地方における安定した雇用を確保するため、工業団地や流通団地などの立地基盤整備について、所要の財政措置を含めた新たな地方支援を講じられるよう国に要望</p>	<p>産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図る上で企業誘致の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備も重要であると認識しているところです。 新たな工業団地等の整備については、花巻市と緊密な情報交換・連携を図りながら、その支援のあり方について検討していきます。</p>	商工労働観光部	企業立地推進課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(花巻市) 3 いわて花巻空港の利用促進と地方空港路線網の拡充について さらなる利便性の向上による交流人口の拡大を図るとともに、国内地方空港路線網の拡充を図るため、成長する格安航空会社(LCC)の花巻空港への誘致を含め、積極的に取組まれるよう要望。また、新千歳空港、福岡空港等の地方拠点空港をハブとして、外国人観光客が岩手の空の玄関口である「いわて花巻空港」に降り立つ仕組みの形成を図るなど、地方拠点空港における国際路線網のさらなる拡大と、国内空港ネットワークの拡大について国に要望。さらに、国際線については台湾便の定期便化に向けた取組を継続いただくとともに、韓国や中国とのチャーター便の誘致についても積極的に取組まれるよう県に要望</p>	<p>国内定期便は日本航空の破綻した平成22年には1日5往復まで減少しましたが、その後、日本航空の経営回復、フジドリームエアラインズの就航により、平成27年度上期ダイヤにおいては、1日12往復となっており、路線は定着しつつあります。 加えて、平成26年度から日本航空による乗継割引の導入、乗継ダイヤの見直しにより、札幌、名古屋、大阪、福岡の4都市だけでなく、沖縄、九州を始めとした国内各地への利便性が高まっているところです。 県では、今後とも岩手県空港利用促進協議会や関係機関と連携し、一層の便数・ダイヤの改善や新規路線等について、航空会社への働きかけを継続し、利用者の利便性の向上により、利用者増に繋げていきます。 なお、LCCの誘致については、既存路線へ与える影響についても考慮しながら、情報収集を行っていきます。 また、国内空港ネットワークの拡大については、北海道東北地方知事会を通じて、地方航空路線の維持・拡充を図るため、航空会社に対する運航費の補助など必要な対策を講じるよう国へ提言するなどの働きかけを引き続き行っていきます。 本県を訪問する外国人のうち約半数を台湾からのお客様が占め、また、台湾からは安定した訪日需要が見込まれること、更には、本県の国際化推進の観点からも、台湾路線の定期便化は非常に重要な課題と認識しています。 このため、県及び岩手県空港利用促進協議会では、その前提となる定期チャーター便の運航及び利用促進に対しての支援や、空港ターミナルビルの増改築による受入態勢の強化など、定期便化の実現に向けた取組を進めているところです。 また、韓国、中国などからのチャーター便についても、時宜を捉えながら、本県の魅力の発信などにより、誘致を進めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>空港課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(花巻市) 4 障がい福祉施設整備への支援について 当市に設置されている福祉型児童発達支援センターは、県南部の他市町からも多くの利用があるが、老朽化・狭あい化により早急な整備が必要なことから、花巻市社会福祉協議会が事業主体となって新築整備すべく、現在基本設計を進めている。当該事業に対する財政支援として国の社会福祉施設等施設整備費補助金があるが、平成27年度における国から県への補助金内示額が大幅に調整されたと伺っていることから、来年度において当該補助金の満額の交付について国に要望</p>	<p>児童発達支援センターを含めた社会福祉施設等の整備については、障がい児が必要な支援を受けながら安心して地域で生活するため不可欠であることから、国の社会福祉施設等施設整備費予算の充実について、県としても要望してきたところです。 同事業については、緊急性や必要性を考慮しながら対象事業を選定することとしており、県としては国の補助金内示を受けて、事業者が施設整備を実施できるよう支援していきます。</p>	保健福祉部	障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 5 花巻市立大迫中学校の危険改築事業の採択について 現在、耐震化が完了していない大迫中学校について、校舎の長寿命化による耐震化ではなく、レッドゾーンから離れた場所へ、危険改築事業により新たに校舎を建設する必要がある。27年度においては基本設計を完了しており、28年度着工に向けて実施設計を進めているため、大迫中学校の危険改築事業について平成28年度事業としての採択について国に要望</p>	<p>公立小中学校の危険改築事業については、国の平成28年度当初予算の優先採択事業として位置付けられていない状況です。加えて、平成27年度は、各地方自治体からの要望額が国の予算措置額を上回り、不採択が生じた側面もあることから、県教育委員会としては、生徒が安心して学校生活を送れる環境が、引き続き国庫補助事業を通じて整備されるよう国に要望していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(花巻市) 6 民間病院移転整備に対する支援について 岩手中部保健医療圏における救急医療体制については、県立中部病院を基幹とした体制が構築されているところですが、県立中部病院が十分にその機能を発揮するためには、救急患者を集中させることがないように、花巻市内の二次救急病院である総合花巻病院などの民間病院が患者の症状に応じて対応する、また高度急性期を脱した患者の受け皿となる必要がある。については、施設の老朽化により建て替えが余儀なくされている民間の二次救急病院である総合花巻病院の移設整備への支援について要望</p>	<p>病院の建替えに係る国の交付金事業として、「医療施設近代化施設整備事業」のほか、耐震改修を目的とした「医療施設耐震整備事業」があります。また、「地域医療介護総合確保基金」を活用して地域に不足している医療機能を担う病床への転換を条件とした県の補助事業を検討していますので、御相談いただきますようお願いいたします。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(北上市) 1 路線バスに係る補助金の要件緩和及び災害時の救済措置の創設について (1) 補助要件の緩和 広域バス路線の存続のため、補助要件の緩和など、補助の拡充を要望</p>	<p>広域バス路線を維持するためには一定の財政支援が必要ですが、一方で、それのみではなく、利用者の減少に対応した施策を図っていく必要もあると考えています。そのため、財政支援と併せて、市町村と連携しながら路線改善や利用促進に取り組んでいくことにより、その維持・確保に努めていきます。</p>	政策地域部	地域振興室	D 実現が極めて困難なもの
<p>(北上市) 1 路線バスに係る補助金の要件緩和及び災害時の救済措置の創設について (2) 災害時の救済措置の継続 「地域バス交通等支援事業費補助金要綱」に、災害等の場合の特例措置を創設するよう要望</p>	<p>災害等が発生した場合においても補助要件を満たすことができるよう、有識者等で構成する公共交通活性化支援チームの派遣や「地域公共交通活性化推進事業」により、市町村が行う利用促進等の取組を支援することにより、広域バス路線の維持・確保を図っていきます。</p>	政策地域部	地域振興室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(北上市) 2 北上コンピュータ・アカデミーの今後の運営について 本アカデミーが北上市内のみならず、広く県内の人材育成に寄与していることや、当市が県内での産業集積地として一定の役割を果たしていることにご理解いただき、今後の運営については、県立の施設(例えば産業技術短期大学など)へ位置付けるなど、県によるこれまでに強力的な支援を要望</p>	<p>北上コンピュータ・アカデミーは、開校以来、多くの人材を輩出し、地域の情報化と経済の発展に寄与しており、継続して運営できるよう財源の確保を図ることが重要なことと考えています。 そのため、平成27年度は、北上市と連携して国に働きかけ、コンピュータのリース料について、国の職業能力開発校設備整備費等補助金(旧情報処理技能者養成施設設備整備事業費)により支援措置が継続されたところです。 また、コンピュータ・リース料について、平成28年度以降も国の全額負担を継続するよう平成27年5月に北上市と連携して要望を行った結果、厚生労働省では、国が全額負担を継続する内容で概算要求を行い、要求どおり平成28年度政府予算案が閣議決定されています。 今後も、北上市との緊密な連携のもと、引き続き、「国の全額負担による財政支援の継続」について、取組んでいきます。</p>	商工労働 観光部	雇用対 策・労働 室	A 提言 の趣旨 に沿って 措置
<p>(北上市) 3 いわてデジタルエンジニア育成センターの運営体制の強化について DAセンターを県立の施設(例えば工業技術センターなど)へ位置付けるなど、3次元設計開発に係る人材育成や企業支援が安定的に行われるよう体制を強化していただくとともに、産業の集積地である当市において引き続きDEセンターが運営されるよう要望</p>	<p>3次元設計の技術は、設計業務の効率化に留まらず、取引の拡大、生産準備の効率化にも使用できるツールであり、その技術者養成は、本県のものづくり産業及び自動車産業の振興を図る上で、今後益々重要となる分野であると認識しています。 平成28年度以降も、3次元設計開発人材の育成は必要であると考えておりますが、企業、求職者、学校等のニーズ等を勘案し、関係機関等と相談しながら、いわてデジタルエンジニア育成センターの運営体制を含めた今後の運営方向について、検討を進めています。</p>	商工労働 観光部	ものづく り自動車 産業振 興課	B 実現 に努力し ているも の
<p>(北上市) 4 県産材安定供給体制の整備について (1) 針葉樹・広葉樹両方について、県全体で需給調整機能を有した原木供給体制を整備するよう要望</p>	<p>原木の需給については、関係機関や団体等による連絡会議などを通じて需給情報の共有を図り、県産材の安定かつ継続的な供給体制の整備を進めております。今後、市町村等を交えた関係会議において、幅広く情報共有に取り組んでいきます。</p>	農林水産 部	林業振 興課	A 提言 の趣旨 に沿って 措置

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>4 県産材安定供給体制の整備について</p> <p>(2) いわての森林づくり県民税や県の一般財源を活用した、高性能林業機械導入や木材運搬経費の助成など、県単独事業費補助金を創設するよう要望</p>	<p>高性能林業機械の導入については、林業コストの低減に資することから、国庫補助事業などの活用による整備を促進しているところであり、引き続き、事業予算枠の確保に取り組んでいきます。</p> <p>県単独予算の補助事業については、限られた予算状況の中で、県産材の安定供給に資する川上対策などを含め、総合的に検討していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(北上市)</p> <p>4 県産材安定供給体制の整備について</p> <p>(3) 自伐林家等による山林整備やカスケード利用を促進し、高性能林業機械に頼らずとも、自分の山を自分で整備できる資機材に対する支援など、小規模林業に対する支援策を構築されるよう要望</p>	<p>県では、森林所有者が共同で森林経営計画を作成することで実施主体となり、森林整備に係る支援を受けることが可能となることから、計画的な森林整備を促進するため、森林経営計画の作成を促進しています。</p> <p>また、国の補助制度を活用して、いわて里山再生地域協議会が、森林所有者等が協力して行う里山林の整備や必要な資機材の整備に対する支援を行っています。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(西和賀町)</p> <p>1 国道107号の早期復旧について</p> <p>大規模な土砂崩壊により、国道107号は本年3月29日の発生以来通行止めの状態が続いている。県では、「一般国道107号通行止めに伴う連絡調整会議」を立ち上げ、復旧に当たっても無人操作による高所法面掘削機を導入し崩落部分の土砂の除去を開始し、11月末までには1車線で仮復旧するの目途が示された。できる限りの早期の全線復旧を要望する。また、経済面の影響に対する支援についても要望</p>	<p>一般国道107号杉名畑地区の土砂崩落箇所については、応急工事の完了により、平成27年11月28日に全面通行止めから片側交互通行に移行しています。</p> <p>全面復旧に向けては、本復旧工事を平成27年12月に契約し、現在、工事工程等について関係機関との協議を進めているところです。</p> <p>今後は、雪融け後の平成28年4月から工事着手する予定であり、一日も早い復旧に向けて、引き続き全力で取り組んでいきます。</p>	県土整備部	砂防災課	B 実現に努力しているもの
	<p>一般国道107号の通行止めについては、平成27年11月27日から片側相互通行に移行されていますが、全面復旧までは、まだ月日を要す見込みであることから、引き続き、関係機関と情報共有・連携を図りながら、地域経済への影響緩和等必要な支援に取り組んでいきます。</p>	県南広域振興局	経営企画部	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(西和賀町) 2 国道107号の改良整備促進について 同路線には、今回の土砂崩落と同様の災害が発生する危険性のある場所が多くあり、狭隘箇所もあることから、全面通行止めという事態が再び発生することも十分想定されるため、安全な通行確保のため、落石・雪崩危険箇所のトンネル化を含めた抜本的な整備促進が図られるよう要望</p>	<p>国道107号の抜本的な整備は、大規模事業となることが見込まれ、多額の事業費を要することが想定されます。そのため、県全体の道路整備計画の中で交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(西和賀町) 3 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始と通年通行について 住民の命を守り、地域を孤立化させないためにも、小倉山工区の未改良区間2.4kmの早期完成とあわせて、下前工区の未改良区間である岩手県側800m、秋田県側1.8kmを工事再開し、全線の早期供用開始を要望するとともに、供用後における通年通行の確保を要望</p>	<p>御要望の小倉山地区の未改良区間のうち、約2.4km区間については、平成19年度に約900mを供用したところです。平成28年度は引き続き8号橋下部工事を進める予定であり、引き続き地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(B) 下前工区(笹峠工区)の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1.8km)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>(西和賀町) 4 県立西和賀高等学校の存続について 町としては、確かな実績を残してきた西和賀高校を今後も存続させるため、昨年度創設した西和賀高校魅力化支援基金を活用し、「魅力ある高校づくり」に向け地域一丸となって取り組んでいるところである。今後、再編計画の具体化に向けては、これまでの同校における実績と地域に密着した社会活動を評価いただき、西和賀高校の存続について要望</p>	<p>平成27年12月に公表した「新たな県立高等学校再編計画(案)」では、西和賀高校を1学級規模となっても存続させる特例校とし、前期計画期間内にコースの見直し等を行い、1学級減とする内容としており、現在は同再編計画の平成27年度中の策定に向けて取り組んでいます。同再編計画の策定後は、高校の魅力づくりに向け、地域の意向に配慮しつつ、地域との連携の強化を図っていくものです。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(西和賀町) 5 地域医療の確保と医師対策について 県立病院や岩手医大、他病院等からの診療応援もいただきながら、常勤医確保に向けた取組も行っているが、新病院の基本構想において目標としている常勤医4名体制には至っていない。ついては、医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持に向け、自治医科大学養成医師の継続的な派遣等、医師の配置について要望</p>	<p>県では、奨学金制度及び自治医科大学で養成した医師について、地域の医療提供体制や市町村の医師の配置要望などを踏まえ、各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で、例年、多数寄せられる市町村からの要望の全てに応えられない状況にあります。 県としては、引き続き、奨学金制度による医師の養成や即戦力医師の招聘に努めながら、奨学金運営主体などで構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望にも配慮しながら配置調整を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 6 岩手県交通バス路線「北上線」の県単補助延長について 国道107号の復旧後1年までは災害特例的な扱いで県単補助を継続いただけるよう要望</p>	<p>国では「地域間幹線系統確保維持事業(国庫補助)」の被災地特例を継続する方向であることから、県ではこれに準じて、国道107号の取扱いとは別に「地域バス交通支援事業(県単補助)」の特例を継続することとしています。</p>	政策地域部	地域振興室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(金ケ崎町) 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について 一般国道4号金ケ崎区間の4車線拡幅整備の早期事業化決定について要望</p>	<p>県では、内陸部における地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、政府予算提言・要望において、道路事業の予算確保や一般国道4号の整備促進について国に強く要望しているところです。 平成27年度には、(一社)岩手県工業クラブと合同で当該区間の早期4車線化を国に対して要望した他、北上市・金ケ崎町・(一社)岩手県工業クラブ・一般国道4号金ケ崎区間4車線拡幅整備早期着工促進期成同盟会との5団体で同様に早期4車線化を要望したところです。 また、当該区間内の三ヶ尻交差点改良事業については、平成23年度より事業着手し、今年度の改良舗装工事をもって完成予定であると国から伺っています。 県としては、引き続き、金ケ崎町と連携を図りながら、当該区間の早期4車線化について国へ働きかけていきたいと考えています。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 2 県立胆沢病院の医療体制の充実について (1) 産婦人科医師の確保対策に尽力いただき、安心して子どもを産み育てられる医療体制の充実を図ること</p>	<p>産婦人科医は専攻する医師が少なく、主な派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、必要とされる全ての医療圏に十分な医師を配置することは極めて厳しい状況ですが、今後においても引き続き、関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師計画的な配置などにより、医療体制の充実に向けて取組んでいきます。</p>	医療局	医療局 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 2 県立胆沢病院の医療体制の充実について (2) 脳神経外科医師の複数確保と救急救命体制の強化を図ること</p>	<p>脳神経外科医は専攻する医師が少なく、派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、必要とされる全ての医療圏に十分な医師を配置することは極めて厳しい状況ですが、今後においても引き続き、関係大学に派遣を要請するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置などにより、医療体制の充実に向けて取組んでいきます。</p>	医療局	医療局 医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 3 一般県道久田笹長根線の歩道整備の促進について 一級県道久田笹長根線の歩道整備の促進については、一部区間が施工済みではあるが、未整備区間の整備について要望</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があり、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(金ケ崎町) 4 山茅生産地(千貫石茅場)に対する支援について 茅葺屋根の文化財を保護していくため、県内一の面積の千貫石茅場への支援 (1) 茅の生産地確保に関する支援(県有地の無償貸与)</p>	<p>平成16年度から無償で貸付をしてきたところであり、引き続き支援していきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主クラブ

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 4 山茅生産地(千貫石茅場)に対する支援について 茅葺屋根の文化財を保護していくため、県内一の面積の千貫石茅場への支援 (2) 茅生産技術向上に関する支援(県機関による茅刈機械の開発、茅栽培に関する技術指導)</p>	<p>県では、茅葺き文化財保存及び農村景観の維持を目的とし、茅場開発活動や茅葺職人養成を支援するため、平成16年から3年間にわたり「茅文化保存システム支援事業費」を実施し、機械の導入や実用化検討、栽培技術研修の実施等の支援を行い、茅の生産性向上等による茅文化保存システムの構築を支援したところです。 金ケ崎町では、機械化体系による茅生産の効率化に取り組まれているところですが、対応できる茅刈り専用機械の開発には相当な課題が想定されるところであり、県としては、関連する情報の収集及び提供などにより、金ケ崎町に協力していきたいと考えています。 また、山茅の生産技術については、本県では実証研究していないことから、先進産地の情報の収集及び提供など、可能な範囲で協力したいと考えています。</p>	農林水産部	農林水産企画室 農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 4 山茅生産地(千貫石茅場)に対する支援について 茅葺屋根の文化財を保護していくため、県内一の面積の千貫石茅場への支援 (3) 圃場整備に関する支援</p>	<p>茅場の整備については、金ケ崎町が整備計画を検討していく中で、可能な範囲で協力したいと考えてます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 5 北上川右岸治水対策事業について 無堤防区間解消の早期実施及び北上川と宿内川の合流地点付近の崩壊防止・護岸対策(かさ上げ区間約700m、無堤防区間約1,100mの解消及び護岸ブロックの上流約100mを延長する工事の早期実施への支援)</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の区間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。 国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け対応していきたいと考えています。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(金ケ崎町) 6 (仮称)新金ケ崎大橋の新設について 奥州市江刺区と金ケ崎町を結ぶ(仮称)「新金ケ崎大橋」の新設について要望</p>	<p>御要望の橋梁新設については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの